

平成28年 第4回定例会

自 平成28年11月30日

至 平成28年12月16日

松川町議会会議録



松 川 町 議 会

平成28年

第4回定例会

平成28年第4回松川町議会定例会

会 期

平成 28年11月30日

20日間

平成 28年12月20日

日 程 表

月日	曜日	日 程	頁
11.30	水	開 会 平成28年11月30日(水曜日) 午後1時00分	
		開会宣告	57
		議事日程の報告	
		日程第 1 仮着席の指定	
		日程第 2 議長志願者の所信表明	
		日程第 3 議長の選挙	59
		日程第 4 議長あいさつ	
		日程第 5 議席の指定	61
		日程第 6 会議録署名議員の指名	
		日程第 7 副議長志願者の所信表明	62
		日程第 8 副議長の選挙	66
		日程第 9 常任委員会委員の選任	67
		日程第10 常任委員会正副委員長の選任	68
		日程第11 議会運営委員会委員の選任	70
		日程第12 議会運営委員会正副委員長の選任	71
		日程第13 会期の決定	72
		日程第14 町長あいさつ	73
		日程第15 議案審議(1件)	75
		議案第1号	
		日程第16 南信州広域連合議会議員の選挙	76
		日程第17 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙	77

月日	曜日	日 程	頁
30	水	参 会	
1	木		
2	金		
3	土		
4	日		
5	月	再 開 平成28年12月5日(月曜日) 午後1時00分	
		開議宣告	83
		議事日程の報告	
		日程第 1 町長あいさつ	
		日程第 2 議案審議(9件) 議案第2号~第10号	90
		日程第11 議長の報告(1件)	121
		請願4号	
		追加第 1 議案審議(1件) 議案第11号	122
		参 会	
6	火		
7	水	社会文教常任委員会	
8	木		
9	金	総務産業建設常任委員会	
10	土		
11	日		
12	月		
13	火		
14	水	再 開 平成28年12月14日(水曜日) 午前9時30分	
		開議宣告	129
		議事日程の報告	
		日程第 1 一般質問(9名)	
		散 会	
15	木		
16	金	再 開 平成28年12月16日(金曜日) 午後3時00分	
		開議宣告	233
		議事日程の報告	

月日	曜日	日 程	頁
16	金	日程第 1 議案審議（9件） 議案第4号～第9号議案第12号～第14号 日程第10 請願・陳情の審査（1件） 請願4号 日程第11 議員提出議案（1件） 発議第1号 日程第12 継続審査・調査について 日程第13 町長あいさつ 閉 会	233 243 245 247

付議議案および議決結果一覧表

《 議案審議 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
議案第 1 号	監査委員の選任について	11 月 30 日	11 月 30 日	可 決	75
議案第 2 号	松川町税条例の一部を改正する条例制定 について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	90
議案第 3 号	松川町国民健康保険税条例の一部を改正 する条例の制定について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	90
議案第 4 号	平成 2 8 年度松川町一般会計補正予算 (第 6 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	233
議案第 5 号	平成 2 8 年度松川町国民健康保険事業特 別会計補正予算 (第 3 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	
議案第 6 号	平成 2 8 年度松川町介護保険事業特別会 計補正予算 (第 2 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	
議案第 7 号	平成 2 8 年度松川町公共下水道事業特別 会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	
議案第 8 号	平成 2 8 年度松川町農業集落排水事業特 別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	
議案第 9 号	平成 2 8 年度松川町保養宿泊施設事業特 別会計補正予算 (第 2 回) について	12 月 5 日	12 月 16 日	可 決	
議案第 1 0 号	松川町固定資産評価審査委員会委員の選 任について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	120
議案第 1 1 号	松川町農業委員会の委員の選任について	12 月 5 日	12 月 5 日	可 決	122
議案第 1 2 号	職員の勤務時間及び休暇等に関する条例 及び職員の育児業務等に関する条例の一 部を改正する条例の制定について	12 月 16 日	12 月 16 日	可 決	239
議案第 1 3 号	町道の認定について	12 月 16 日	12 月 16 日	可 決	242
議案第 1 4 号	自動車破損による損害賠償額を定めるこ とについて	12 月 16 日	12 月 16 日	可 決	243

《 請願・陳情 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
請 願 4	「原発を止め、無くしてもらいたい」為 の請願	12月5日	12月16日	採 択	243

《 議員提出議案 》

議案番号	議 案 名	上程月日	議決月日	結 果	議決頁
発議第 1号	「原発を止め、無くしてもらいたい」為 の意見書の提出について	12月16日	12月16日	採 決	245

一般質問の質問事項

平成28年12月14日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	米山郁子	1 リニア新幹線と松川町の将来展望について 2 職場環境改善委員会設置による職場環境改善進捗状況について	129
2	坂本勇治	1 青年の家あと利用の管理費は 2 統計で見る松川町から	137
3	熊谷宗明	1 公民館活動を充実し、更に発展させるには 2 未来ある子どもたちの教育環境の充実施策は	154
4	米山俊孝	1 先月北部5町村の地域活性化講演会が開催され、町からも町長をはじめ大勢の職員の皆さんが参加されておりました。あの講演を町長はどのように受け止められたかお尋ねいたします。 2 定住人口対策は大切なことと思いますがこのことについてお尋ねいたします	171
5	中平文夫	1 もっと町長とザックバランに意見交換する場がほしい 2 自治会等を退会した高齢者世帯に対するその後の支援体制	181
6	松井悦子	1 太陽光発電所のあり方について	190
7	菅沼一弘	1 農業後継者対策について 2 耕作放棄地の活用を	198
8	佐藤史人	1 松川町行政について 2 松川町の教育委員会について 3 新松川町中央公民館えみりあについて	206
9	黒澤哲朗	1 チャンネル・ユーの経営方針と運営方針について 2 労務管理体制構築について	216

平成28年 松川町議会 第4回定例会
(第 1 日 目)

平成28年第4回松川町議会定例会会議録 (第 1 日 目)

平成28年11月30日(水曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 仮着席の指定
- 第 2 議長志願者の所信表明
- 第 3 議長の選挙
- 第 4 議長あいさつ
- 第 5 議席の指定
- 第 6 会議録署名議員の指名
- 第 7 副議長志願者の所信表明
- 第 8 副議長の選挙
- 第 9 常任委員会の選任
- 第10 常任委員会正副委員長の選任
- 第11 議会運営委員会委員の選任
- 第12 議会運営委員会正副委員長の選任
- 第13 会期の決定
- 第14 町長あいさつ
- 第15 議案第 1号 監査委員の選任について
- 第16 南信州広域連合議会議員の選挙
- 第17 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙

散 会

出席議員 14名
 (別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

開会宣告

○議会事務局長（加山隆浩） 本定例会は、松川町議会議員一般選挙後初めての議会でございます。議長が選出されるまで地方自治法第107条の規定によりまして、出席議員中の年長の議員が臨時議長の職務を行うことになっております。よって、年長の菅沼一弘議員をご紹介いたします。菅沼議員、議長席へお進みください。

（菅沼議員議長席着席）

○臨時議長（菅沼一弘） ただいまご紹介をいただきました菅沼でございます。

規定により、臨時議長の職務を行います。よろしく申し上げます。

出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回松川町議会定例会を開会いたします。

議事日程の報告

○臨時議長（菅沼一弘） 議事日程の報告であります。本日の日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 仮着席の指定 ===

○臨時議長（菅沼一弘） 日程第1、仮着席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席をもって仮議席と指定いたします。

=== 日程第2 議長志願者の所信表明 ===

○臨時議長（菅沼一弘） 日程第2、議長志願者の所信表明を行います。この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、議会の透明性を確保し、町民に開かれた議会を目指すことを目的に実施するものであります。

あらかじめ森谷岩夫議員から立候補の申し出がありました。ただいまから所信表明をお願いいたします。

森谷岩夫議員。

○14番（森谷岩夫） 皆さんこんにちは。

ただいまご紹介をいただきましたけれども、今回第16期の前期の議長候補ということで立候補させていただきます。

上片桐上町の森谷岩夫であります。

今回、立候補いたすについて所信の一端を述べさせていただきたいというふうに思います。

2期8年間議会にお世話になってまいりました。この間、いろんなことを勉強させていただきまして、また経験も積ませていただいております。その中でやはり議会としての仕事、このことはこの地域の振興発展とそれから町民の皆様の福祉の向上、この2点に尽きるとそんなことを強く思っております。

松川町は、今年から第5次総合計画を推進中であります。この計画は2年間をかけて本当に町民の皆さんのご意見もいただいて作り上げた計画でありまして、この計画が計画どおりに進んでいければ素晴らしい町になると、そんなふうに確信をいたしております。

そんな中で、私ども議会としてやはりこの計画がきちっと遂行されて、実のあるものになるかどうか、このことも予算を通じて、予算の審議を通じていつも見守って、関心もしていくことが大事だと。合わせて、また協力できることは議会として協力していくと、こういう姿勢が大事だというふうに思っております。

町民の皆様方の幸福度の向上というのは、様々なニーズがありますので簡単なことではありませんけれども、いつも町民の目線に立ったそんな中での議会としての仕事をきちっとやり遂げていくと、そのことが非常に大事なとこんなことを思っております。

もう1点は、議会改革であります。

不断の努力の中で、議会としてどういくべきかということが、非常に私ども大事なことであります。議員1人ひとりの資質、あるいは能力、このことはもちろん大事なことでありますけれども、松川町議会14人がどういうことでまとまっていくんだという、このことが非常に大事だというふうに思います。

そんな中で、住民の皆様方の目線に立ったそんな活動が、議会活動が私どもがいかにかにできるかと、このことだというふうに思います。

なかなか町制施行60年経ちまして、先輩の皆様方が様々な面での形を作っていただいてその上で私どもが今あるとこういうふうに思っておりますが、地方分権が叫ばれて非常にいろんな仕事为基础自治体に回ってくると、こういう中での業務であります。議員として協力できることは協力しながらも、きちっと自分たちが今何をしておるかとい

うことを住民の皆様が発信ができる、そのことが一番大事であります。

ぜひ、開かれた議会を皆様方と一緒にあって作ってまいりたいと、そんな決意で立候補させていただきました。

どうかよろしくご支援をお願いいたします。

○臨時議長（菅沼一弘） 森谷岩夫議員の所信表明を終わります。

=== 日程第3 議長選挙 ===

○臨時議長（菅沼一弘） 日程第3、議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉鎖します。議場閉鎖。

（議場閉鎖）

○臨時議長（菅沼一弘） ただいまの出席議員は14名でございます。

会議規則第31条の規定により立会人に松井悦子議員、島田弘美議員を指名します。

この選挙における投票は単記無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。投票用紙配布。

（投票用紙配布）

○臨時議長（菅沼一弘） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

○臨時議長（菅沼一弘） 投票用紙配布漏れなしと認めます。

投票箱の点検を行います。立会人の方は点検をお願いします。

（投票箱点検）

○臨時議長（菅沼一弘） 点検を終わります。

異常なしと認めます。

それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いします。記入をお願いします。

それでは事務局長が点呼いたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長をお願いします。

○議会事務局長（加山隆浩） それではただいまからお名前をお呼びいたします。

その順番によりまして右手から登壇していただき、投票をお願いいたします。

それでは米山郁子議員、佐藤史人議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員、米山俊孝

議員、島田弘美議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に臨時議長の菅沼一弘議員。

(投票)

○臨時議長(菅沼一弘) それでは投票漏れはありませんか。

(「なし」との声あり)

○臨時議長(菅沼一弘) 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

これより開票を行います。立会人の方立ち会いをお願いします。

(開票)

○臨時議長(菅沼一弘) これより選挙の結果を報告いたします。

投票総数14票、有効投票数13票、無効投票数1。

有効投票のうち森谷岩夫議員13票、無効1でございます。

以上のおおりの結果でございます。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、森谷岩夫議員が議長に当選されました。

議場の出入り口の閉鎖を解いてください。議場閉鎖解除。

(議場閉鎖解除)

○臨時議長(菅沼一弘) ただいま議長に当選された森谷岩夫議員に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をします。

ごあいさつをお願いします。

それでは議長の席におつきください。

これで臨時議長の職務を終了いたしました。ご協力ありがとうございました。

○議長(森谷岩夫) ただいまは議長に当選をさせていただきました。大変ありがとうございました。ありがとうございました。

もとより浅学非才のものでありますけれども、与えられた任務を誠心誠意一生懸命やりたいと思っております。どうかご支援とご協力を賜りますようお願いをいたします。

よろしく願いいたします。

それではちょっと座らせていただいですいません。

それではここでお諮らいをいたしますけれども、ここで休息をとりたいというふうに思いますが、ご異存ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは1時45分から再開とさせていただきます。

よろしくお願ひいたします。

休 憩 午後 1時28分

再 開 午後 1時45分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

議事日程の追加がございます。日程はお手元に配布のとおりでございます。

ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは異議なしと認めます。

=== 日程第5 議席の指定について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第5、議席の指定についてお諮らいたします。

議席につきましては、前列議場入り口から当選回数ごとの生年月日、年、議長は最後として、2列目まで使用することでご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは事務局長より議席の順を発表いたします。

○議会事務局長（加山隆浩） それでは発表をいたします。

1番、米山郁子議員、2番、佐藤史人議員、3番、川瀬八十治議員、4番、大蔵洋議員、5番、中平文夫議員、6番、菅沼一弘議員、7番、黒澤哲郎議員、8番、坂本勇治議員、9番、熊谷宗明議員、10番、米山俊孝議員、11番、島田弘美議員、12番、間瀬重男議員、13番、松井悦子議員、14番、森谷岩夫議長。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） それではただいま発表のありました議席に移動をお願いをいたします。

なお、名札につきましては、早急に作り替えを行いますのでご了承願います。

それでは移動をお願いいたします。

（議席移動）

=== 日程第6 会議録署名議員の指名について ===

○議長（森谷岩夫） それでは日程第6、会議録署名議員の指名であります。

会議規則第119条の規定によりまして、1番、米山郁子議員、2番、佐藤史人議員、ご兩人を指名いたします。

=== 日程第7 副議長志願者の所信表明 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第7、副議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、松川町議会基本条例の規定に基づき、先ほどの議長志願者の所信表明と同じ目的で実施するものです。

あらかじめ3人の議員から申し出がありました。発言順を決定してあります。

最初に熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） このたび副議長に立候補いたしました熊谷宗明であります。よろしくお願いたします。

私は2期8年、先輩の皆様はじめ多くの皆様のご支持、ご支援を賜りまして、産業建設副委員長、また社会文教委員長、そして議会だよりの編集委員を6年間務めさせていただきました。その間大変勉強をさせていただきました。

私は、この経験をもとに2元代表制の一翼を担う松川町議会のさらなる改革を進め、議会の持っている力を十分に発揮できるよう、全力を挙げて取り組む決意で立候補いたしました。

さて、松川町の人口は、現在13,000人少しであります。2040年には生産人口が4,500人に縮小してしまうというふうに言われております。なんとしても子どもたちが残り、若者が帰ってこれるふるさと環境づくりを作っていかなければなりません。また、商業や農業の担い手の確保をなんとしてもやっていかなければならないと考えております。また、社会保障費が増大する中、介護要介護4・5の寝たきりにならないよう健康寿命をいかに延ばしていくかということも大きな課題となっております。

また、幼い子どもを抱えながら、子どもたちの育成に悩んでいる人たちに向き合うとともに、心に生涯傷が残るようないじめや不登校をなくしていかなければなりません。

私たち議会は、そういう声に真摯に向き合って、議会の基本条例に向き合って議会政策立案サイクルに従ってよくみんなですべて十分に論議、討議をして実効性のある実効性の高い政策を執行側に提案していくということがますます重要になっております。また、それをやるのが使命であると考えております。

議会基本条例の政策、立案、サイクルという苗木に多くの水をやり、豊かな果実が実るようにみんなで頑張って、実効性の高い政策立案をしていきたいと考えております。

子どもたちが、未来に夢を持って笑顔で語れる社会を私たち議会で作っていきたくて考えております。大好きな松川町をもっと豊かに、もっと元気にしていきたいと考えておいるところでございます。

第2点といたしまして、誰でも参加しやすい開かれた議会づくりというのを作ってきたいと考えております。

新設される広報広聴常任委員会、これを柱にホームページであり、チャンネル・ユーの皆さんとともに議会の動き、あるいは議会の魅力というものを住民の皆さんに発信し、理解してもらい、そういったところを第一に考えて推進してまいりたいと思っております。

助け合い、協力しあい、皆さんとともに有意義ある議会、皆さんの力が十分に発揮できる議会、そういったものに力を込めて一步一步山へ登っていく覚悟でございます。

どうか熊谷宗明にご支援ご指導賜りますようお願いを申し上げ、所信の表明とさせていただきます。

よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 続きますして間瀬重男議員。

○12番（間瀬重男） 皆様こんにちは。

今回、副議長選挙に立候補いたしました間瀬重男でございます。

今回、町議会議員選挙が行われまして、初当選されました5人の皆様、ご当選おめでとうございます。

今後4年間、皆様とともに町政発展のためご尽力ご活躍をご期待申し上げる次第でございます。お互いに頑張りましょう。

さて、今回私、私も顧みず、副議長選挙に立候補いたしました。副議長の職務は、議長の補佐役ではなく、議長の事故あるとき、また議長が欠けたときに代理としての職務だということを聞いております。私も今まで8年間、歴代議長さんを見てまいりましたが、大変な激務でございます。

私は今まで約55年間家づくり、物作りをしてまいりました。たくさんの住宅を建て、お客様に大変喜ばれてまいったわけでございます。家を建てるには、多くの職種の皆さんが関わってまいります。そのような皆さんとチームワークを作っていかなければ住宅はできません。虎は死んでも皮を残します。私たちに例えますと家を残すということでございます。

また、この間にも後継者を5～6人育ててまいりました。現在も活躍をしてくれてお

ります。

何でもそうでありますけれども、チームワークということが大切であります。家づくりも人づくりであります。議会も同じことで、1人では何もできません。

私たちは8年前より今までなかった5つの議会改革をしてまいりました。議会基本条例の制定、議員だけが議論をする議員協議会、また議会報告会、それから政務活動費の制定、つい最近広報広聴常任委員会が制定をされました。大変この改革は大きいことだと思います。

これらは議会議員皆様の同意によって形成された大きなことだと思います。私はこれらをさらに議会改革のたたき台として、今後町民の声を捉え、町民の負託に応えるべくリニア新時代に向けて皆様とともに頑張ったいと思うわけでございます。

若さでは今回立候補したお2人には負けますが、年輪と情熱には負けません。

ぜひとも今後の松川町町政の発展と議会のさらなる発展を情熱を燃やして進めたいと思います。

また、チーム副リーダーというか副議長として、この議会をさらにまとめる役として頑張ったいと思います。

誠に言葉足らずでございますけれども、よき一票を間瀬重男にお願いを申し上げて、立候補の所信表明といたします。

どうぞよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 次に、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） どうも皆さんこんにちは。

立候補にあたり、所信表明をさせていただきます。

所信表明というのは、自分の考えや信念、方針を述べるということでございますので、まずそういう観点で発言をさせていただきます。

まず、立候補を考えると、正副議長の責務、役割とは何だろうかというふうに考えてみる必要があるかと思っております。選挙ではありますけれども、ある意味この正副議長選というのは人事だと考えております。町政に対しても、人事の重要性については私は何回も発言をさせてもらってきました。年功序列の人事では駄目だ。適材適所できちっと配置をしていかないと物事が動いていかないと。議会も全く同じだと考えております。組織をどう構成するか、それでその先が左右すると言っても過言ではないかと思っております。

それでは副議長職というのはどういう位置にあるのか。名誉職ではないと思います。

はためで見ると議会の割にあいさつで登場するくらいかなと思われてしまうかもしれませんが、非常に重要であると考えております。

年間200日に上る議長職があります。議会を代表して対外的活動も多い議長であります。しっかりとその議長を議会内部の調整役として、また議会事務局とともに女房役として議長を支えていくというのが重要な任務かなと考えておりますし、また当議会では議会改革の長としてリーダーシップをとっていかなければならない立場にあります。また、議会だよりの編集委員会においても、議長の代理として役目を負っておりますし、対外的には広域連合や北部議会の一員として活動をしなければならないという立場にあるわけであります。

私はこの2期8年間、当初議会あり方検討会の時代から、ずっと議会改革の委員を務めさせていただいてきました。

その中で一生懸命議会改革について発言をしてきたつもりでおります。なぜかといいますと、町を動かすためにはまず議会の力を上げなければ駄目だというふうに考えていたからであります。5年前に議会基本条例を制定しました。議会改革の委員会の中で条例制定に向けて取り組んだわけでありまして、私にその原案を作れということで、議会基本条例の原案を作らせていただきました。

その第3条に5つの基本方針というのがあります。その第1項に、議会は町長と対等な位置で議会活動を行うものとするというふうに記してあります。この対等な位置というのが非常に重要なわけであります。対等な位置にあっても、それに見合った能力を議会が持っていなければ行政の専門家の集団である役場の皆さんに対して、意見や提言をするということにはできないかなというふうに思うわけであります。

そんな中で私は、この議会基本条例とともに、議会基本条例の中にも謳っておりますが、議員能力の資質向上のために一生懸命この8年間努力をしてきたつもりでございます。個人研修、自己研修をずっと毎年のように提案をしまして、企画実行をしてみんなで研修をしてまいりました。海士町とか多伎町とかいろいろありますけれども、そんな中でまだまだ議会改革の途上かなというふうに考えております。

町は今、非常に危機的な状況にあるというようなことを一般質問で申し上げましたが、まだまだ議会改革の途上であります。ぜひとも皆さんと一緒にこの議会改革をさらに発展をさせていきたいなと思っているところであります。

原稿を用意してきましたが、まだまだ言い足りないところがたくさんありますけれども、時間がきております。ぜひ、皆さんと一緒に頑張ってやっていきたいと思っております。

ます。旗振り役をやらせていただきたいなと思っておるわけであります。

時間がきましたので、以上で私の所信表明とさせていただきます。

どうもありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 3名の所信表明が終了いたしました。

=== 日程第8 副議長の選挙 ===

○議長（森谷岩夫） それでは日程第8、副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。議場の出入り口を閉鎖いたします。

（議場閉鎖）

○議長（森谷岩夫） ただいまの出席議員は14名であります。

会議規則第31条の規定により立会人に米山俊孝議員、坂本勇治議員を指名をいたします。

この選挙における投票は、単記無記名で行います。

それでは投票用紙を配ります。

（投票用紙配布）

○議長（森谷岩夫） 投票用紙の配布漏れはございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは投票用紙配布漏れがなしと認めます。

投票箱の点検を行います。

立会人の方は点検をお願いをいたします。

（投票箱点検）

○議長（森谷岩夫） 異常なしと認めます。

それでは投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、点呼に応じて順次投票をお願いをいたします。

よろしゅうございますか。それでは事務局長が点呼をいたしますので、順次投票をしてください。

加山事務局長。

○議会事務局長（加山隆浩） それではただいまから名前をお呼びいたします。

先ほどと同様に、右手から登壇していただき投票をお願いいたします。

それでは米山郁子議員、佐藤史人議員、川瀬八十治議員、大蔵洋議員、中平文夫議員、菅沼一弘議員、黒澤哲郎議員、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、米山俊孝議員、島田弘美

議員、間瀬重男議員、松井悦子議員、最後に森谷岩夫議長。

(投票)

○議長(森谷岩夫) 投票漏れはございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 投票漏れはなしと認めます。

投票を終わらせていただきます。

これより開票を行います。

立会人の方は立ち会いをお願いをいたします。

(開票)

○議長(森谷岩夫) これより選挙の結果を報告いたします。

総票得票総数14票、有効投票数14票、無効投票数0。

黒澤哲郎3、熊谷宗明7、間瀬重男4。

以上のとおりでございます。

この選挙の法定得票数は4票です。

よって、熊谷宗明議員が当選をされました。

場内の出入り口の閉鎖を解きます。

(議場閉鎖解除)

○議長(森谷岩夫) ただいま副議長に当選されました熊谷宗明議員に、会議規則第32条第2項の規定により当選の告知をいたします。

それでは熊谷議員、その場でごあいさつをお願いをいたします。

○副議長(熊谷宗明) このほど議員の皆様のご推挙を賜り、副議長の要職に就任させていただくことになりました。

身に余る光栄でございます。先輩の皆様方が築いてこられました伝統ある松川町議会の重みを胸に、森谷議員とともに公明正大な議会運営ができるよう一生懸命頑張っております。

皆様方のより強いご指導ご支援をお願い申し上げまして、就任のあいさつとさせていただきます。

どうもありがとうございました。

=== 日程第9 常任委員会委員の選任 ===

○議長(森谷岩夫) それでは日程第9、常任委員会委員の選任を議題といたします。

この選任につきましては、委員会条例第6条の規定に基づき議長が会に諮って指名することとなっております。

選考方法については、選考委員会を設け、選考することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは異議なしと認めます。

それでは選考委員に松井悦子議員、島田弘美議員、米山俊孝議員、菅沼一弘議員、それと正副議長の6名でお願いをいたします。

選考につきましては、協議会室を用意をいたしてあります。

それでは暫時休息といたします。

休 憩 午後 2時55分

再 開 午後 3時00分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をいたします。

○11番(島田弘美) ただいま別室の方で選考委員長をやれということで仰せつかりましたので、私の方から発表をさせていただきます。

まず、発表にあたりましては順序不同でお願いをいたしたいと思しますので、その点ご容赦いただきたいというふうに思います。

最初に総務産業建設常任委員会委員に黒澤哲郎議員、間瀬重男議員、島田弘美議員、米山俊孝議員、熊谷宗明議員、佐藤史人議員、川瀬八十治議員、以上でございます。

社会文教常任委員会でございます。坂本勇治議員、松井悦子議員、森谷岩夫議員、菅沼一弘議員、中平文夫議員、大蔵洋議員、米山郁子議員、以上でございます。

なお、広報広聴常任委員会の委員につきましては、先ほどもお話がございましたように、全員が委員とするということになっておりますので、ここではお名前全員でございますので、省略をさせていただきます。

以上でございます。

=== 日程第10 常任委員会正副委員長の選任 ===

○議長(森谷岩夫) 日程第10、常任委員会正副委員長の選任を議題といたします。

常任委員会の正副委員長の選任については、委員会条例第7条第2項により、委員会

において互選することとなっております。よって、各委員会において選出をお願いをいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により年長の議員が行うこととなっております。

会議室を指定いたします。

総務産業建設常任委員会につきましては委員会室、社会文教常任委員会につきましては協議会室をお願いをいたします。

両委員会で正副委員長選出のあと、協議会室におきまして広報広聴常任委員会の正副委員長の選出をお願いしますので、全員お集まりをいただきます。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時13分

再 開 午後 3時25分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

ただいま各常任委員会において選任された正副委員長について、互選に関する職務につきましては議員の方より順次報告をお願いを申し上げます。

初めに総務産業建設常任委員会、間瀬重男議員をお願いします。

○12番（間瀬重男） それでは総務産業建設常任委員会の正副委員長の選任にあたりました間瀬でございます。

結果を発表させていただきます。

総務産業建設常任委員会委員長に黒澤哲郎議員、副委員長に私間瀬重男議員と決しましたので報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 次に、社会文教常任委員会菅沼一弘議員、をお願いをいたします。

○6番（菅沼一弘） 社会文教常任委員会の委員長、副委員長を発表させていただきます。

委員長に坂本勇治議員、副に私菅沼一弘でございます。

どうぞよろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 次に、広報広聴常任委員会、菅沼一弘議員、お願いいたします。

○6番（菅沼一弘） それでは発表させていただきます。

広報広聴常任委員会委員長、米山俊孝議員、副に黒澤哲郎議員、よろしくお願いま

す。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） ただいまの報告とおり、総務産業建設常任委員長に黒澤哲郎議員、副委員長に間瀬重男議員。

社会文教常任委員長に坂本勇治議員、副委員長に菅沼一弘議員。

広報広聴常任委員長に米山俊孝議員、副委員長に黒澤哲郎議員。

以上のとおり決定いたしました。

=== 日程第 1 1 議会運営委員会委員の選任 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第 1 1、議会運営委員会委員の選任を議題といたします。

この定数は、委員会条例第 4 条の 2 第 2 項の規定により 6 人とされております。

お諮らいたします。

この委員の選任については、総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会より 3 名ずつ選出することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

それでは各委員会より 3 名の選出をお願いをいたします。

ご協議をお願いいたします。

会議室を指定いたします。

総務産業建設常任委員会につきましては委員会室。社会文教常任委員会につきましては協議会室でお願いいたします。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3 時 3 0 分

再 開 午後 3 時 4 0 分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

議会運営委員会委員の選考結果につきましては、各常任委員長より報告をお願いいたします。

初めに総務産業建設常任委員会黒澤委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは検討の結果を報告させていただきます。

総務産業建設常任委員会と社会文教常任委員会からそれぞれ3名って選出ということ
であります。

当総務産業建設常任委員会におきましては、慣例により副議長、各常任委員長が議会
運営委員会に所属するというようになっておりまして、当常任委員会にはそれぞれ3名
の者が該当してまいりますので、自動的にその者が総務産業建設常任委員会から議会運
営委員会に選出するということになりました。

ご報告申し上げます。

熊谷宗明議員、米山俊孝議員、最後に私黒澤哲郎でございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 次に、社会文教常任委員会坂本委員長。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教委員会からの報告をさせていただきます。
す。

3名の委員の選考におきましては、松井悦子議員、菅沼一弘議員、それと私坂本勇治
であります。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） ただいまのご報告のとおりご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、報告のとおり議会運営委員会の委員につきましては、熊谷議員、米山俊孝議
員、黒澤議員、松井議員、菅沼議員、坂本議員、以上の6名になりました。委員を決定
いたします。

=== 日程第12 議会運営委員会正副委員長の選任 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第12、議会運営委員会正副委員長の選任を議題といたします。

委員会条例第7条第2項により、委員会において互選することとなっております。

よって、委員会において選出をお願いいたします。

なお、互選に関する職務につきましては、同条例第8条第2項により、年長の議員が
行うこととなっております。

会議室は委員会室をお願いいたします。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時45分

再 開 午後 3時55分

○議長（森谷岩夫） 米山議員、お詫びを申し上げます。すいません。

それでは再開をいたします。

選考の結果報告を互選に関する職務に就きました菅沼一弘議員お願いをいたします。

○6番（菅沼一弘） では議会運営委員会正副委員長の発表をさせていただきたいと思います。

年長者ということで、私が司会をさせていただきましたのでよろしくお願いいたします。

まず、議会運営委員長松井悦子議員、副に私菅沼一弘でございます。

どうぞよろしくお願い致します。

○議長（森谷岩夫） ただいまの報告のとおり、議会運営委員会委員長に松井悦子議員、副委員長に菅沼一弘議員に決定をいたしました。

=== 日程第13 会期の決定 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第13、会期の決定についてを議題といたします。

本定例会の会期につきましては、議会運営委員会を開催いただき協議をお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは議会運営委員会の開催を委員会室でお願いいたします。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時58分

再 開 午後 4時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

それでは議会運営委員会の会議結果の報告を松井委員長お願いいたします。

○議会運営委員長（松井悦子） それでは議会運営委員会、ただいま開催をいたしまして決定をいたしましたことを発表をさせていただきます。

松川町議会平成28年度第4回の定例会についてでございます。会期が決定をいたしました。会期は11月30日の水曜日から12月19日月曜日20日間でございます。

日程について申し上げます。

11月30日水曜日午後1時から初議会、第1回目今日でございます。12月5日月曜日13時から再開をいたします。12月7日水曜日9時30分から社会文教常任委員会の審議がございます。12月8日木曜日9時30分から予備日でございます。12月9日金曜日9時30分から総務産業建設常任委員会の審議がございます。12月12日月曜日9時30分この日は予備日でございます。12月14日水曜日9時30分から一般質問でございます。12月16日金曜日15時再開、最終日となります。

請願・陳情の受付機関は11月17日木曜日17時までということで、既に締め切られておるわけでございます。

一般質問の通告期限12月5日月曜日17時までということで、短期間でございますけれども、よろしくお願いをしたいと思っております。

ちょっと議運の方からお願ひ申し上げますが、今までの慣例でございますけれども、自分の所属委員会に関する細かい問題については、まあできるだけ差し控えていただきたいと、そういう議会運営上そのような慣例がございますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

それから通告内容の変更期限が、12月5日月曜日日本会議終了後30分以内ということでございます。

議案書の発送は11月30日本日行われております。

それから議会全員協議会が12月5日の9時30分からございますので、お間違のないようお願いをいたします。もう一度あります。12月16日の金曜日13時から全員協議会がございますのでよろしくお願いをいたします。

以上でございます。

よろしくお願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） ただいまのご報告のとおり、会期を11月30日から12月19日までの20日間としたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、本定例会は、本日から12月19日までの20日間と決定いたしました。

=== 日程第14 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第14、町長あいさつであります。

深津町長、ごあいさつをお願いをいたします。

○町長（深津 徹） 先週、11月24日、この議場は北小・中央小のそれぞれの6年生の皆さんでいっぱいでした。ミニ議会が開催されました。子どもたちがクラスで考え、そして子どもたちの目線で私行政に対しまして、様々なご意見や提案や質問をいただいたところがございます。子どもらしい純粋な、そして素直な感覚の中で、様々なご意見をいただきました。

私どもその子どもたちの姿、この子どもたちが健やかに成長をしていていただきたいと心から願うとともに、その子どもたちの将来にこの松川町を持続可能な住みたい町にしていかなければならないとつくづく痛感をいたしたところがございます。

本日11月30日、明日からはいよいよ28年最後の月になってまいります。師走という名が示すとおり、慌ただしい毎日になるのではなかろうとっております。

また、この1カ月あまりは、くだものの里松川の一番賑わう時でもございました。12月の最初の日曜日には、ふじ祭りも開催をされます。多くの皆様方に松川町においていただくわけでございますけれども、1人でも多くの松川町のファンを作って、明日につなげていきたいと思っております。

本日平成28年第4回松川町議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には公私ともに忙しい中、全員の皆様方にお集まりをいただき、ご審議をいただきますこと、心より感謝を申し上げる次第でございます。

また、本日、新たな議会の構成が決定をいたしました。新しく松川町議会議員となりました5名の皆様方、心より当選をお祝いを申し上げる次第でございます。一日も早く立派な議員として、松川町議会の一員として、松川町の明日の発展のためにご尽力をいただきますことをお願いを申し上げる次第でございます。

また、再選を果たされた議員の皆様方にも変わらぬご指導ご鞭撻をお願いをする次第でございます。

議会と行政は、よく車の両輪と言われますけれども、町民の皆様も含めて三輪車であるというふうに思っております。議会の皆様方と、行政と、そして町民の皆様方一緒になって、松川町を持続可能な基礎自治体として発展をさせていく責務を背負っていると改めて痛感をする次第でございます。

松川町は、豊かな自然と風景、そしてこの豊かな土壌に恵まれ、そして人とのつながりを大切に、町民の主体的事業、主体的計画によって今日の松川町の繁栄を経ております。町制60周年、まさにこうして60年が先輩、先人の皆様方が築いてきていただ

いているというふうに思っております。

そうしたことが、この第5次総合計画策定にあたっての町民アンケート、「ちょうど良い町」という言葉になっているのではないかないというふうにも思っております。それが松川町の宝であります。

これから将来に向けて、その宝をいかに大切にし、発展をさせ、住み続ける松川町を作っていかなければならないと、改めてこうした節目の年に痛感をいたしております。

また、新たな議会構成というこの節目にあたり、私自身も町長として初心にいま一度振り返り、住んで良かったまちづくり、住みたいまちづくりのために邁進をいたしてまいります。

総合計画の松川町の目指します将来像「一緒に育てよう、一人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指して、今後とも邁進をいたしてまいります。新たな議会構成でございます。議会の皆様方にもなおいっそうの提案、ご意見等をいただきたいというふうに思っております。

本日、議会初日でございます。本日の議事日程が示すとおり、本日は人事案件がすべてでございます。再開日に提案議案につきまして、所信等、あるいは懸案事項等には述べてまいりたいというふうに思っております。

19日までの20日間の議会日程でございます。よろしくご審議をお願いを申し上げます。冒頭のあいさつといたします。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長、ありがとうございました。

=== 日程第15 議案審議 ===

◇ 議案第1号 監査委員の選任について

○議長（森谷岩夫） 日程15、議案第1号、監査委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議場に該当者がおられます。島田議員の退席を求めます。

○議長（森谷岩夫） ご退席お願いいたします。

（島田議員退席）

○議長（森谷岩夫） 町長お願いします。

○町長（深津 徹） 議案第1号、松川町監査委員の選任について。

地方自治法第196条第1項の規定に基づき、下記の者を監査委員に選任したいので、

議会の同意を求める。

記、住所、松川町元大島3487番地3。

氏名、島田弘美。

生年月日、昭和18年8月7日生まれでございます。

選任理由でございますけれども、2期8年間にわたり議員として様々な経験とご活躍をされました。また、議員前には、商工会の事務局長としてその手腕を振るわれ、そして経済には明るい方でございます。

総合的に判断をし、お願いをしたいということで提案をいたします。

ご審議をよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それでは質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結いたしまして、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第1号に同意することに賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員起立でございます。

よって、第1号議案、監査委員の選任については、原案に同意されました。

ここで島田議員の入場を求めます。

（島田議員入場）

=== 日程第16 南信州広域連合議会議員の選挙 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第16、南信州広域連合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定をいたしました。

指名の方法については、総務産業建設常任委員長、社会文教常任委員長、正副議長の

4名で選考を行い、推薦することとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは委員会室で選考をお願いします。

その間、暫時休息といたします。

休 憩 午後 4時30分

再 開 午後 4時35分

○議長(森谷岩夫) それでは再開をいたします。

選考結果につきましては、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、私の森谷の3名であります。

ただいま報告をいたしました3名を当選人と決めることにご異議はありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、坂本勇治議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員が当選されました。

=== 日程第17 下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙 ===

○議長(森谷岩夫) 日程第17、下伊那北部総合事務組合議会議員の選挙を議題といたします。

この選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推薦としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、指名推薦で行うことに決定いたしました。

指名の方法については、議長が指名することにしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

議長が指名することに決定をいたしました。

それでは申し上げます。

黒澤哲郎議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員の3名を指名いたします。

お諮りをいたします。

ただいま指名をしました3名であります、当選人と定めることに異議はございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

よって、黒澤哲郎議員、熊谷宗明議員、森谷岩夫議員が当選されました。

散 会

○議長(森谷岩夫) 以上をもちまして本日の会議は終了いたしました。

これにて散会といたします。

午後4時45分 散 会

平成28年 松川町議会 第4回定例会
(第 6 日 目)

平成28年第4回松川町議会定例会会議録 (第 6 日 目)

平成28年12月 5日(月曜日)

午後1時00分 開議

開会宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 町長あいさつ

第 2 議案第 2号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

第 3 議案第 3号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

第 4 議案第 4号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第6回)について

第 5 議案第 5号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)
について

第 6 議案第 6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)につ
いて

第 7 議案第 7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)に
ついて

第 8 議案第 8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)
について

第 9 議案第 9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)
について

第10 議案第10号 松川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

第11 議長の報告

請 願 4 「原発を止め、無くしてもらいたい」為の請願

追加1 議案第11号 松川町農業委員会の委員の選任について

散 会

出席議員 14名
 (別表のとおり)

欠席議員 なし

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名
 (別表のとおり)

開会宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましてはお手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いします。

○町長（深津 徹） 非常に暖かな一日となりました。

11月の30日に開会をいたしました松川町定例議会第4回でございますが、開会をいたしまして、人事案件、議会構成が決定をしたところでございます。本日再開をいたしまして本格的審議に入っていくわけでございますが、よろしく願いをいたします。

さて、昨日くだもの里松川の今年最後の大きなイベントでありますふじ祭りが開催されました。県外の皆様方が大勢お見えになり、松川町のおいしいふじをしっかりと買い求め、そしてまた試食をしておられました。

J A、りんご部会の皆様方を中心に実行委員会の皆様方により開催をされたわけでございますけれども、回数重ねること10回、非常に長い歴史の中で着々と松川町の発信ができていくというふうに思っております。

また、特筆すべきことは、農商工の連携の中で、農業の皆さんばかりではなく、商業、工業の皆様方も協力しあい、出店が出て、そして多くの皆様方に楽しんでいただいた1日ではなかろうかというふうに思っております。

おおむねではありますけれども、4,000人の皆さんがお出かけになったということでございます。昨年より14%ぐらいのアップではないかというふうに認識をいたしております。

客単価につきましては、りんごの量等の問題もありまして、若干下がっているように

お聞きをいたしております。しかしながら、中央小学校のグラウンドの満車状態が、朝9時頃から12時半頃までずっと続いたということで、常に満車状態であり、多くの皆さんに松川町を楽しんでいただけたというふうに思っております。

また、同時に、昨日はえみりあの中に建設をいたしましたチャンネル・ユーのオープンでございました。10時から12時まで2時間にわたって生放送ということでございました。その生放送の準備をしているところへもお邪魔をいたしましたけれども、職員が慌ただしく動き、番組を作る方法、ノウハウ等をつぶさに見させていただきました。大変楽しいという言葉は語弊がありますけれども、非常に興味深く見させていただきましたし、ああした情報の発信ということが子どもたち、若者、また様々なえみりあの利用団体の皆様方の発進の基地になっていけば素晴らしいことだなというふうに思っているところでございます。

さて、9月の定例議会以降、秋ということで文化、芸術の秋、あるいはスポーツ、あるいは実りの秋ということで、様々なイベントや行事が目白押しでございました。松川町の文化祭をはじめ、中学の文化祭、それから各地区間における文化、芸能のお祭り等も開催をされました。

また、スポーツではハーフマラソン、駅伝大会、それから各区での地区公民館におけます町民運動会等様々な事業が展開をされたところでございます。それらの行事が、町民の皆さんの主体的な取り組みによって開催をされていること、これが非常に大きなポイントであり、また松川町の目指している「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指しておりますけれども、まずはそういった町民の主体的な取り組みによって育まれてきているということに対しまして、本当に感謝とそれから敬意を表する次第でございます。

そうした主体的な取り組みについて、若干触れておきたいというふうに思っております。

様々なイベントがなされた中で、ぺっかん楽市、あるいはそば祭り、あるいは福与の元気村、あるいは中学生によるチャレンジショップ、あるいはつい先日行われました里山を親しむ講演会というのも開催をされました。それらは本当に地域の皆さんたちが地域みんなで一緒になって、笑顔があふれてそして語り合い、活力を見いだしていこうという主体的な事業ばかりでございます。

そうした中で1点触れておきたいというふうに思っておりますが、それは第6回を数えました福与の元気村です。収穫祭ということで、地区館に本当に区の皆さんが自分た

ちの畑でできたものを持ち合い、そしてまた手芸や工芸品を持ち合い、そして福与でとれたそば粉を使ってそば打ちをし、そして大広間では地域の皆さんたちがいろんな形で演芸を発表したり、講演会をしたりされておられます。

これは福与区の皆様方が町外から大きく人を引っ張ってこよう、あるいは町内の他地区から多くの人たちに来て楽しんでもらおう、そんな思いとは別に、地域の住んでおられる子どもからお年寄りまでの皆さんが地域をなんとかしていこう、地域でなんとか元気を出していこう、そんな思いの中で始まった事業でございます。そして自分たちの力で決して派手ではない、決して売り上げが大きいわけではない。そうした中で、地域をなんとか活性化を図っていこうという姿というものには本当に敬服もいたします。

松川町の提案型まちづくり交付金事業を通じて、3年間にわたって松川町からの補助金を使って様々なものを準備をし、やってまいりました。そして3年間が終わって私にも声がかかりました。町長、こういった事業を継続していくに経費が非常にかかっているわけでございます。残念ながら松川町では、そういった補助制度というものをずっと続けていくということは、やはり予算的にも厳しいという話をしたわけでございます。

福与の元気村の皆さんたちは、秋には東北からサンマを仕入れてサンマを売り、そして正月にはだるまを仕入れてだるまを売り、そうした少しの利益の中からこの元気村の運営費を出してやっておられます。こうした姿が、ますます松川町の広がっていけばというふうにも思っておりますし、そうした姿、それは他地区にもたくさんございます。それが松川町の宝だというふうに感じております。そうした宝をこれからの30年、40年、50年先の松川町につなげていきたいというふうに思っている次第でございます。

平成28年は、町制施行60周年の年でございました。上片桐と昭和31年、それから生田村と昭和34年、そして高森町の一部を一緒になりまして松川町ができあがりました。

10月の29日には、えみりあの竣工式とともに、記念式典を挙行了したところでございます。中央公民館、えみりあという名前がつけました。素晴らしい笑みがあふれるエリア、えみりあという名前をいただいたわけでございますが、その運営方法も改善を図り、町民の皆様方が本当に集いやすい、そして使い勝手の良い住民活動の拠点になるべきえみりあに成長していったほしいというふうに願っているところでございます。

また、午後から行われました町制施行60周年記念式典には、200名を超える皆様方をお迎えをし、様々な事業を行い、そして60年の感謝とそしてこれらに向けて若者の作文、これから松川町をどういうふうにしていく。自分たちの生きていく松川町を

どんな姿で残してほしい、そんな子どもたちの意見発表をいただいたところでございます。

60周年の記念につきましては、24日でありましたけれども、さかなクンの講演会、町民体育館にアリーナに1,000人を超える子どもたち、大人の皆さんたちをお招きし、さかなクンの講演をいただいたところでございます。

マスコミ等で非常に知られておられる方でありますので、非常に皆さんたち楽しみにしておられ、非常に楽しい雰囲気の中で講演が行われました。さかなクンの話術、あるいは参加された皆さんの気持ちを一つに持っていく姿というのは、素晴らしいものがあるなと思ってお聞きをいたしておりました。

また、天竜川の魚のこと等を述べられ、自然の大切さ、そしてエコ、エコロジーの大切さというものを子どもたちに訴えておられました。素晴らしい講演会であったなというふうに思っている次第でございます。

松川町は、この60周年と同時に第5次総合計画がスタートをいたしております。「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指しております。これからまたあとで申し上げますけれども、すべてのことがその1点に集中する中で、一丸となってそうしたまちの将来像に向かってまいりたいというふうに思っている次第でございます。

若干懸案事項に触れておきたいというふうに思います。

リニアの工事関連についてでございます。

発生土置き場につきましては、ご承知のように松川町3カ所の候補地につきまして、県を通じましてJR東海の方に提案がなされているところでございます。全協でも報告をいたしましたけれども、先般、下流地域、福与区の工事の対策委員会、それから福与区長連名で反対であるという意見書をいただいたところでございます。私は、その意見書を真摯に受け止めますということで受けたわけでございます。

リニアのこの残土発生土置き場につきましては、町に対策委員会がございます。JR東海の説明会というものも何回かやっておりますし、町全体、それから生東区、福与区等もJR東海が説明をいたしております。

しかしながら、その反対意見書にも述べられておりました。住民の皆さんが到底理解のできる内容ではない。については反対であるということでございます。

私はJR東海・県に対しまして、住民に寄り添った説明をお願いをしたい。安全、安心の担保をどうとっていくか、しっかりと考えていってほしい。私どもには、住民の皆

さんの安全安心、住民生活を守っていくという責務があるということを強く申し上げてきております。今までの説明会等の中では、決して住民生活に寄り添った形での住民の皆さんへの働きかけ、説明がなされていないというふうに認識をいたしております。

先日の松川町の対策委員会でも、JR東海に対して強く要望をするべきという結論をいただき、要望書を年内に提出することとなっております。しっかりと住民目線に立った中で、JR東海、県に対して意見を申し上げてまいりたいというふうに思っております。

リニア中央新幹線がこの伊那谷に果たす役割、将来のリニア新幹線のあり方というものにつきましては、大きく地域住民として期待をするものも大きいわけでございます。しかしながらプラス面、マイナス面、しっかりと地に足をつけて考えていかなければいけないというふうに考えております。

リニア中央新幹線が、この伊那谷にもたらす影響というものは非常に大きいというふうに思っておりますし、プラスの影響をいかにして取り入れていくかということは今後も考えてまいりたい。そういった意味では、期待するところ大きいわけでありませけれども、向こう10年近くそれに伴う工事等様々な影響もあります。ウインウインの、どちらもウインウインの形で持っていくことがベストであるというふうに考えております。しっかりとすべきことは申し上げてまいりたいというふうに思っております。

次に、仮称ではありますが、観光局、DMOの立ち上げについて、本年の6月以降申し上げてきているところでございます。10月の1日以降、準備室を設けました。そして30年4月を目指して研究をいたしてまいりたいというふうに思っております。

これにつきましては、観光というツールを通じる中で、地域づくりをどうしていくかということをしつかりと協議を願いたいというふうに思っております。ただ端に観光だけではなくて、その及ぼす影響は非常に大きいものがございます。まさに農商工、様々にわたっての地域づくりにつながるというふうに考えております。

そうした中で、今まで松川町が交流人口を増やして、そして産業や若者定住促進につなげていきたいという思いで、非常に町として交流人口を増やすために、大きく動いてきております。しかしながら、それが戦略的に統一された形の中で進んできているとは決して申し上げられない部分がございます。総合的に大きな見地の中から、そうしたものに取組んでいく必要性ということを感じているところでございます。

また、そうしたための人材、それからそうしたための組織というものも必要ではなからうかというふうに思っております。で、今現在、観光局が主体になりまして検討委員

会、それから戦略会議、まさに戦略会議でございますけれども、36名の皆様方が参加されて、そうしたなぜ観光課が必要なんだ、どうやって地域を作っていくんだ、課題はなんなんだ、そういったところからスタートをして会議がスタートしたところでございます。しっかりとそうした意味では、そういったものを精査をしていただいて、交流、地域づくりの一步を踏み出してまいりたいというふうに考えているところでございます。

設立検討委員会、あるいは検討委員会の幹事会、あるいはそうした地域づくりの戦略会議、そこで地域住民の皆様方の合意形成を図ってまいりたいというふうに思っております。

もう一つ1点触れておきたいと思っておりますけれども、青年の家についてでございます。

これらにつきましても、先般の全協等で議会の皆様方にも報告をいたしております。県に対しましては、青年の家の後を有効に松川町として活用をしていきたいということで返事をいたしております。しかしながら、こういった形で、どういうことを目指してやっていくかということについては、いまして少し検討を要する必要があるというふうに考えております。

次年度に29年度に向けましては、所方の宿舎の解体、それから耐震診断を受けております体育館の耐震の工事等について現在、県の方に要望をいたしているところでございます。

また、あの建物等につきましても、自然体験等松川プログラム非常に有効に動いております。そういったものを活かす形で利用をし、そして宿泊につきましても現在のところいったん休止をしながら考えていきたいというふうに今、考えているところでございます。

また、そうした議会の皆さん方からも宿泊についての続けていくべきではないかというご意見もいただいております。しっかりと経費等計算をする中で、やらなかった場合、やった場合等をしっかりと協議をして進めてまいりたいというふうに思っているところでございます。

今、12月に入りました。次年度へ向けての動きも町の方では動き始めております。29年度に向けての予算編成会議も先日開催をいたしました。29年度に向けて国の動向、それから地方行政の動向、町の動向をしっかりと精査をし、次年度へ向けての予算方針を打ち出したところでございます。

国の方の今地方自治体は、松川町でもそうでありますけれども、地方交付税がやはり大きなウエート35%あまりの大きなウエートを占めているわけでございます。国の方

では、国の利益の再分配というようなことで、骨太の方針2016ということで国の方でも打ち出しているわけですが、景気動向は決して良い方向に向いていないというふうに思っております。一流企業、大手企業は為替差益等非常に大きな利益を得ておりますけれども、国が言いますような利益の再分配にはつながってきていないのが現状ではなかろうかというふうに思っております。

やはりGDP600兆円を目指すということでもありますけれども、その60%以上は個人消費でございます。だから個人消費は伸びない限りは、いくら企業が良くなったとしても景気の景況感というものは伝わってこないというふうに思っております。そうした意味でもぜひとも、こうした地方にまでその景気の影響が伝わってくるような国政をお願いしたいというふうに思っております。

また、29年度に向けての地方交付税の要求額が4.4%減少されているということにつきましても、非常に注視をしております。この地方交付税は、地方が受け取るべき正当な収入であるというふうに思っております。そうした意味では、この地方交付税のあり方というものに対して、国に対して意見を述べてまいりたいというふうにも思っておりますし、地方創生、あるいは地方の一極集中といったようなものを懸念をされ、地方に分配をとるのであれば、いろんな事業をやっていく。事業をもって地方へ分配をしていくことも一つの方法ではありますが、地方交付税という形の中で地方で考えて、地方で使って、使い道を選択ができる方法をとっていただくことを願う次第でございます。

また、29年度の予算方針でございますけれども、やはり第5期総合計画にまとめてあります。ああした総合計画に沿った形での事業を進めてほしいということ。そして、また総合戦略等で人口問題につきましても、大きく事業を推進をしていってほしいという指示をしたところでございます。

28年度も子育て支援等については、大きく力を入れ、そして商店街、あるいは工場等にも様々な事業で働く場等を作ってきているわけでもありますけれども、それらにつきましても限られた予算の中でやっていくことでもありますけれども、やはり重点的に継続をしていく必要性は感じております。そうしたこれから予算を編成していくわけでございますけれども、そういった点に留意をしてまいりたいというふうに思っております。

松川町の町民の皆さんたちが、笑顔があふれて会話の弾むまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

本日、上程をいたします案件は、条例案件2件、補正予算案件6件、人事案件2件の

計10件でございます。

よろしくご審議をいただきまして、ご認定をいただきますことをお願いを申し上げ、あいさついたします。

よろしく願いいたします。

=== 日程第2 議案審議 ===

◇ 議案第2号 松川町税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第2、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

それでは説明を求めます。北村住民税務課長

○住民税務課長（北村 稔） 議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定について。

= 議案第2号朗読・説明 =

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第2号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第2号、松川町税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第3号 松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第3、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第3号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第3号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、議案第3号、松川町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第4号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）について

◇ 議案第5号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について

◇ 議案第6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について

◇ 議案第9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について

○議長（森谷岩夫） 日程第4、議案第4号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、日程第5、議案第5号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第6、議案第6号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第7、議案第7号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第8、議案第8号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第9、議案第9号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）についてを一括議題といたします。

説明を求めます。吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） それでは議案第4号からお願いいたします。

＝ 議案第4号・第5号・第6号・第7号・第8号・第9号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより議案第4号から第9号までについて総括して質疑を行います。質疑はありますか。

熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） それでは一般会計補正予算について質問させていただきます。

社会文教委員会に付託される予算について質問させていただきます。3点お願いを申し上げます。

歳出の17ページ3目保育所費の3節、職員手当が95万円上がっております。4節の共済費は150万円の不用額となっております。企業会計によるものとのことでありますけれども、このことについての説明をお願いしたいのが1点。

それから同じく歳出の18ページ、3目の保育所費、給食賄い材料費が増300万円ということで説明によりますと野菜の高騰というようなことでありましたが、300万円というのは高額と認識をします。その内容について詳しく説明をお願いをしたい。

それから3点目ではありますが、歳出の25ページ、1目の社会教育総務費のところの3節ですが、職員手当が10万円増えて4節の共済費が50万円減っているということになっております。その内容について説明をお願いしたいと思います。

以上3点、よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） それではまず塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 人件費につきましては、総務課の担当でございますので、総務課からお答えいたします。

まず、11月の21日の日に人事院勧告に対しまして給与の改定をさせていただきました。この改定につきましては、職員のお給料が最大1人につき一月1,500円。それから勤勉手当が0.1月ということで改訂をさせていただいております。

議員のご質問のありました共済費と手当でございますけれども、手当はその額の調整といたしまして増えたものになってまいります。

保育所費でございますね、給与改定で95万円の増でございます。それから共済費につきましては、全体的に落としてあるところが数あります。一番多いのがこの保育所費の150万円でございますけれども、公務員につきましては平成27年の9月から今ま

での共済組合の制度から厚生年金の制度に変わっております。厚生年金の保険料の計算は、毎年4月、5月、6月の3カ月に支給されました給与の平均を9月以降に反映していく制度というふうになっておりまして、改定が10月から反映されていくというような形です。

今年度の保険料が決定した時に昨年度の保険料が下がった職員がおりまして、原因としては時間外手当の影響があるのではないかとということで推察をしております。

共済費につきましては、今年度今までですが、補正を上程しておりませんで、今回が初めての補正となります。

保育園の共済費が多いのは、先ほど述べた理由ということで、時間外手当の影響があるのかというふうに考えておりますけれども、それに加えて正規職員が1人退職した影響もございます。

社会教育総務費につきましても、同じようなことで、共済費は全体的にそういう計算をしておるとのことでございます。

よろしく願いいたします

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 保育所費の賄い材料費についてでございます。

今回300万円という大きな額を補正させていただいておるところでございます。

この主な要因といたしましては、3点ございます。

まず、1点目は、園児の増加に伴うものが180万円ほど影響してきております。園児数にして35名ということでございます。

また、延長保育の増によりますおやつ代の増ということで20万円ほど増になっております。

延長保育をされておる園児の皆さんには、通常のおやつ代わりに加えまして夕方5時の時点でおやつもう一回提供するというような形になっておりまして、保育標準時間を適用されておる園児の皆さんについては86人なんですけれども、この皆さんについては提供していくと。それと夕方の園長を希望されておる方について平均して38人ぐらいなんですけれども、合計で124人ということになっておりますけれども、その皆さんに対してのおよつ提供に関わる部分人数が増えてきたというような形の中で増額させていただいております。

また、野菜、先ほど議員申されましたように、野菜の高騰によりますものがおよそ100万円ほどというふうに計算をしておるところでございます。皆さんもご承知のとおり

り、葉物野菜ですとか、大根とかそういう根菜類ですね、そういうようなものについて、災害ですとかそういうようなものによりまして、大変野菜の価格が高騰しておるといような状況です。

栄養士の方では、代替えで使えるようなものについては、ほかの野菜を使うなどのいろいろな工夫をして献立を考えておるところでございますけれども、そのような状況の中でもやはりどうしても子どもさんの栄養という面で必要なものについては使っていくという形の中で、不足するであろう部分について今回補正をさせていただいたところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 職員手当と不用額、あるいは共済費については理解いたしました。

給食費の賄い材料費については、野菜の高騰については100万円ということであとの額については園児の増等おやつの関係で増えてきたというということなことであります。非常に天候不順により野菜の高騰等は知るところであります。

保育園の給食については、町で費用を見ているということでもあります。小中学校については、給食費の中で保護者が負担しているということなことでありますが、これについて小中学校の給食費の部分についてはどのようなことになっているか、2点目として質問させていただきます。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 野菜価格の高騰というのは、保育園のみならず小学校、中学校にも影響が出ておることは確かでございますけれども、学校、それぞれの学校の栄養士の方々とも話しをする中で、1年間の給食費は保護者の皆様方からいただく給食費については既に決定した金額でやっておりますので、その金額の範囲内でいろいろ工夫をしながら代わりになるもの。野菜が変えられるものは変えて、給食の方を提供していただけるということで話しをさせていただいておるところでございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 3回目でございます。

小中学校の給食費については、一食295円というように聞いております。また、保育園の給食については200円というように聞いておりますが、それに対して小中学校についてはその額の中で賄っていくということで、かなり給食の先生たちには非常に苦労しているかなというふうに思うわけでございます。

それで戻りますが、保育園の給食賄いの部分について、職員の皆さん、保育士の皆さんも一緒に食事をとっているというようなことでありますが、その職員の分につきましては当初予算では雑入ということで入ってきているところであると思うんですが、そこら辺の兼ね合いについていま一度説明を求めます。

以上、よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長

○こども課長（福島敏美） 小学校につきましては、それぞれの学校で若干給食、一食あたりの給食費の額は異なってございます。

やはり学校の規模、大きい少ないというもの若干影響してまいりますし、あと栄養の面も大きい子どもと小さい子どもとでは若干違いますので、そこら辺で学校の方は違っておるといことです。

保育園につきましては、今、おっしゃられますように、給食費として徴収としては一食通常の給食については150円、あとおやつ代として50円というような内訳でやっておるところでございます。職員についても同様に、200円を徴収しておるところです。

給食につきましては、日々一食あたりの単価というのは変わってまいりますけれども、それをならせながら200円というような形を取らせていただいておりますし、正規の職員については月額で徴収させていただいておりますし、あと代替えの皆様方とか、あと保護者の方とか議員の皆さんとも一日園長とか、それで保育園の方に行っていただいておりますけれども、そういう際にも給食の金額については150円というような形でさせていただいております。

今回、野菜の高騰につきまして、補正をさせていただくにあたりまして、ただいま議員申されるような部分についても検討方法はさせていただきましたけれども、全体の中で1年分で見ると金額については大きな金額にはなっていないと、一食あたりというようなこと。

また、あくまで予算であって、本来ですと実費負担というのが原則だと思うんですが、今現在予算ベースということですので、そのあたりも勘案する中で、今年については200円でいくということしております。

また、来年につきましては予算、子どもの数ですとか保育士の数等を勘案する中で、適正な金額を一食あたりで設定し、また職員からも徴収していくというような方法をとってまいりたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） ほかにございませんか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ただいま熊谷議員から質問がありましたが、この給食賄い費については私も質問をしようと思っておりまして、関連して質問をさせていただきたいと思いますが、今、答弁がありましたけれども、保育園の方で野菜高騰による部分、栄養士さんがやりくりをして、代替えをしてもなおかつ100万円という費用が必要だということだと思います。

この小中学校に関しては、保育園より生徒児童数も多いわけでありましてけれども、保育園での栄養士さん、やりくりをしても足りなくて100万円計上してきたという中で、小中学校はやりくりできて給食費を集めているので、やらざるを得ないという形でやりくりして代替えとかを見てやってくれていると言いますけれども、私はここ子どもたちに影響が出ているんじゃないかなと危惧をするんですね。そこら辺のところ、本当にそれで十分な給食が代替えでできているのかどうか非常に疑問に思うわけです。

保育園ではやりくりできない部分が100万円あるというのに、小中学校ではやりくりできているという、今のお話です。やりくりをしてもらっているということでしたので、子どもたちに無理がかからないように私はこの予算を見て、小中学校費の方で町が高等部見ているのかなと思って予算探したけれども、そういうの出ていませんよね。出てなかったのだから聞いていたわけですがけれども、そこら辺のところ本当に子どもたちに影響がなく、代替えできているのかどうか、再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 小中学校の場合、保育園と違まして、児童生徒の数が多いということでもありますので、1人あたりにすると埋まってくる部分が多々あるんじゃないかなと思いますし、必ず値段の高くなった野菜を使ったメニューということではなくて、ほかのメニューに置き換える中で、同等の必要なカロリー等必要な部分は賄えるというような献立を栄養士の皆さん考えていただく中で、対応していただくと、いただけるということで話を聞いておりますので、児童生徒の皆さんに対する給食の質が落ちるだとか、栄養価が足りないだとか、そういう部分の問題はないというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 栄養価が足りないということはないというふうに考えておるといふことですがけれども、私はしわ寄せが行っているのではないかなというふうに思います。

栄養士さん本当に苦労しながらやっているということで、カロリーがとれば良いと

いう問題じゃありませんので、総合的に栄養、考えられてメニューが組まれていったものが変えざるを得ないということは非常に無理がかかっているかと思います。

そこで私が申し上げたいのは、食材に関しては地産地消とかいうことも言われますけれども、安定供給できるような体制、要するに地産地消で契約栽培とか、価格がずっと安定した中で予算の中で、ずっと同じ価格の中で材料を提供してもらえるようなそういうことは考えられたら良いんじゃないかなと思うんです。野菜とかそういうものは変動するので大きく。そこら辺のとこどんなふう考えられておるか、一言お願いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 各学校におきましては、地産地消ということで、できるだけ松川町でとれた野菜を使いたいということで、それを使った給食を提供していただいております。

必要な野菜が松川町にない場合は、近隣の町村というようにだんだん枠は広げていくんですけれども、そのような形の中で野菜の供給はしていただいております。

そのような中で、今回のような価格の変動というものが出てくることは想定はされるわけでございますけれども、松川町ですべての野菜というわけにはまいりませんので、献立に必要な野菜についてはそういう形できるだけ近隣から納めてもらうような形をとってまいりますけれども、今までも松川町でとれた野菜を中心に利用して給食を作っておりますので、そのような形は継続していきたいと思っておりますけれども、安定供給のシステムについてはちょっと今後まだ検討を要するのかなというふうに思いますので、また産業観光課ですとか、JAの皆さん等とも話をしないとできない部分もございますので、そのあたりは検討をさせていただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 大事な子どもたちですので、この野菜価格等食材の価格の変動で影響を被ることがないように、また保護者の負担増になることのないように、そういう契約栽培等安定供給についてはまた検討をしていただきたいと思いますと思うわけでありまして。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 要望でよろしいか。

そのほかにはございませんか。

島田議員。

○11番（島田弘美） ないようでございますので、私の方からちょっと先ほど熊谷議員さん

が申し上げた件について、ちょっと腑に落ちない点がありますので、再度お聞きいたしますが、17ページの保育所費の中の共済費が今150万円不用額になったのというお話で、お話によると厚生年金に変更していった部分があるというようなご回答もございました。

その中で、これずっとこの予算書をずっと見させていただきますと、この保育所費ばかりでなくて、このほかにも私の管轄の委員会の管轄とは違いますけれども、農業総務費にも50万円不用、21ページの商工費も50万円不用、23ページの土木費も50万円不用とこういうふうに共済費が全部50万円不用とできておるわけです。

そういう形の中で、ちょっと不思議に思っちゃうのは、こういう形で出てくるということは当初予算どのように組まれておるのかということでもあります。これだけの額がぼんぼんとか出てくるということは、どうももう少しその緻密な計算方法があっても良いんじゃないかなと。多分このものについてはパソコンで機械に利率

を入れて書き込んでやっていると思うんですけども、その辺のところの考え方を再度お聞きをいたしたいということでもあります。

それから19ページの保健衛生費の中で不用額440万円、共済費も含めてでございますけれども、出たというのは何人分にあたるのかというようなことをちょっとわかる範囲内でちょっとお願いをいたしたいと思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今回補正予算をいたすに至って計算したところ、この金額が出てくるということで職員に確認いたしました。

職員の分析によると、主だった人を何人かピックアップをして確認したところ、昨年1年間の10月から9月までの1年間の分の保険料と今年の保険料を見比べると今年の保険料が下がっている職員が何人もいるという報告でありました。

原因が先ほども申しましたけれども、時間外手当を計算するときには考慮するというか、その計算式の中に入るんですけども、このときに昨年より今年の方が時間外が減ってくるという原因がないと、その保険料が下がってくるということはないので、おそらくこれが原因だというふうに考えているという答えでございまして、ではそういうことであれば今回初めて共済費を補正するのであると、そもそもその計算が甘いというご指摘もあるかもしれませんが、それが原因だということで説明を受けました。

あと保険総務費につきましては、職員が1名7月に辞めておりまして、それから再度

募集をかけておりましたけれども、すぐには採用に至らず、その部分につきまして減額するものでございます。ですので1名分ということでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今、ご説明をいただきました。

時間外手当が云々の影響があるんじゃないかとか、こういうこと言われておりましたけれども、この共済費というのはそんなに変わるものじゃないですよ。大幅にうんと変わった場合はうんと出てきますけれど、これが随所でみんな出てくるということはどうもその計算方法どのようにやっているかというちょっと疑問もっちゃうんです、私。

だからそこら辺のところを今後においてやっぱし精査をしていただかないと、こういう問題がしょっちゅう出てくるということになると、どうも人件費の計算どのようにおやりになっておられるのかという、こういう疑問を感じちゃうわけです。そこら辺のところちょっと疑問に思います。

それから7月1日に1名、19ページの保健所衛生費というのが不用額440万円いかないということで1名分減ということでなっておるということで、7月に減少になったということで4、5、6、7という4カ月ですね、4カ月おったわけです。そういうことですね。7月に1名減少ということですから、そうするとそれにすると440万円というのはあまりにも大きすぎるとそういう私の計算思うんですけれど、その辺のところちょっとお伺いしたいというところであります。

そこらもしお考えというか反論があったらちょっとお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ再度塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 7月1日でございますので、夏のボーナスは出ましたけれども、12月の手当が出ないという状態になります。

それから通勤手当等の手当等もございますので、この分は減るということ。それから給与につきましても、1名の減の部分はちょっと1名ということで計算しておりますので、再度ちょっと計算させていただきます、すいません。

○議長（森谷岩夫） ちょっと保留にいたします。

島田議員、それでよろしいか。

そいじゃ間瀬議員さん。

○12番（間瀬重男） 委託料関係について3点お聞きいたします。

まず、19ページでございますけれども、保健衛生費の自然エネルギー費の関係でございますが、委託料として70万2千円計上されております。これについてちょっと説

明をしていただきたいと思います。

それからその下のじん芥処理費でやはり委託料で180万円減額となっておりますがこれについても説明をいただきたい。

それから25ページでございます。中学校管理費の給食棟の設計業務が300万円減額となっております。これは差金と申されておりましたけれども、300万円というものは大きいわけでございますけれども、どういう内容かこの3点についてご説明をいただきたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 小水力発電可能性調査についてお答えします。

松川町で本年度、木質バイオマスにつきまして清流苑温泉プールを想定しました検討も行っておりますが、農業用水を利用した小水力につきましても研究を行いたいというような思いがあったところですが、ちょうどこれは補助事業、土地改良関係の補助事業がありまして、地方事務所の方と話しをする中で1件確保することができました。

今、この地方事務所土地改良課の方で町内、以前からも現場の方を見ている中で、1カ所これはあくまでもモデルということで、このぐらいの水路ならどのぐらいの規模でどういう発電ができるかということについて、モデル的に調査をしようということになりまして、名子井の上大島から名子地域へ落ちる落としが1カ所あります。これにつきまして、地形だとか、流量、流量の中の有効に使える水量、これらを現場で測量をして発電方式、水力発電の方式また機種がありますので、これをやって需用費、工事費、それと維持管理費、こころ辺をまだ概算レベルではありますけれど、ほかの町内、ほかの各地検討する中での一つのモデルと調査をしようという事業でございます。

じん芥につきましては、ごみの収集、運搬につきましては9件燃やすごみ、廃プラとか9件の収集運搬契約を業者さんとしておりますが、そのうち8件につきまして入札実施におきまして不用額が予算に対して差額が出てまいりましたので、今後もその年間契約につきまして増える要素がありませんので、今回減額補正をさせていただくものです。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 給食室の福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 給食棟の設計業務の委託料の減でございます。300万円ということでございますが、先ほど副町長の説明にもございましたとおり、入札差金ということでございます。

設計をし、入札をしていただいたわけですが、その業者さん競争によりまして価格が下がったというようなことで入札差金が発生したということでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） ご説明をいただきました。

小水力の発電可能性の調査業務でございますけれども、これはモデル事業として名子井に関わると説明いただきました。

清流苑の入り口にもパイロット事業ではるか前にか設置されて以降、この問題についてもいろいろ質問事項もあったわけですが、今回こういうことでまた新たにモデル事業的に始めるということは大変良いことだと思うわけでございます。

これをきっかけにまだ松川ではこういう条件が非常に良いわけでございますので、どうかどんどん進めていただきたいと思うわけであります。

その次のごみ収集運搬業務については、入札やはり差金ということで理解をいたしました。

また、中学校の給食棟については、これも入札差金ということでございますけれども、非常に大きい差金が出るということで、設計業務にかどうか、それには影響が工事については影響がないと思っておりますけれども、以前小学校の給食棟も1できた時点のことが参考になったのかどうかわかりませんが、300万円という大きな差金でございます。これらも先ほど島田議員が質問されたようなことに関係するのではないかと思いますので、これについて何かご意見がございましたらお聞かせをいただきたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員、19ページの小水力の発電の業務のことですけれども、ちょっとかみ合っておらんので申し上げます。

○環境水道課長（下沢克裕） 説明させていただきました。

清流苑の下流側、名子井へ作りましたのはモデル事業として実施をいたしました。今回計画しておりますものは、場所としては先ほど申し上げた名子井水系を利用しておりますが、もう少し規模の大きい売電等に行いまして、収益の上がるのを想定しております。大規模、もう少し規模の大きいもの想定しておりますが、これにつきましてこれから実施にすぐつないでいくということではなくて、先ほどご説明いたしましたけれど、町内各地に似たような地形の農業用水、自然水利ありますので、これのちょっとモデル参考になるようにこの規模、こういう地形だとの程度発電ができてどういう維持

管理、収支になるかということ、それを調べたいと思います。

事業を実際進めるとなると事業主体が誰になるのか、財源どうなるのかということで、今後まだ検討することたくさんありますので、今回は可能性の調査ということでご理解いただきいただきたいと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） こども課長。

○こども課長（福島敏美） 給食棟の設計につきましては、小学校とは異なる業者さんが落札されて今現在実施設計組んでいただいておりますけれども、確かに中央小学校の方で平成25年度給食棟作っておりますので、作る側、私どもの方でも中央小学校の給食棟を参考にできる部分多々ございますし、設計の業者さんの方でも当然参考になる部分多々あると思いますので、そのあたりで勘案されての落札だったんじゃないかなというふう

に推測しております。

○議長（森谷岩夫） 間瀬議員。

○12番（間瀬重男） 小水力の可能性の調査、業務については今、また2度目の説明いただきました。

それをモデルにして、今後の参考というか、モデルでございますので、モデルとしてやっていくということでございますので、しっかりしたデータをつかんだり、また発電事業に有効に利用できるよう、その辺をしっかりとやっていただきたいと思います。

中学校の給食棟については、今お答えいただきましたのでわかりました。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） ここでお諮らいをいたします。

2時45分になりましたので、休憩を挟みたいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは3時まで休憩といたします。

休 憩 午後 2時45分

再 開 午後 3時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

先ほどの島田議員さんの質問について。

総務課長、お願いいたします。

○総務課長（塩倉智文） 大変失礼いたしました。

私の説明不足で説明が足りなくて申し訳ございませんでした。

確認いたしましたところ、当初予算で当初こちらは保健衛生費の職員のところで7名の数の職員の数を見ておりました。実際6名で当初始まりまして、保健師の欠員部分がございます。社会人枠等で年度当初で採用を目指して人件費を盛ってあったんですけども、社会人枠の試験で合格した方につきまして来年の4月からということになりましたので、年度途中からの採用ができませんでした。

その部分を落としたということがあったにもかかわらず、9月にいったん落としておりますので、そこは9月に落としたというふうに私が思い込んでおりまして、今回精査した結果、途中で退職した職員の部分、それから採用できなかった保健師の部分の2名分があるということで説明が足りませんで申し訳ございませんでした。それでこの金額になっております。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 説明いただきましたので理解をさせていただきました。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） そのほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） それでは2～3点質問をさせていただきます。

20ページの19節ですね、6次産業化ネットワーク活動交付金の改減ということで、大変大きな金額が減になっております。取り下げがあったというようなことでありましたが、このことについてもう少し詳しくお聞きをいたしたいと思っております。

それから22ページの13節委託料でございますが、元気づくり支援金事業として松川インターの駐車場看板の設置ということで予算が118万7千円盛られております。これについてもどこへどのような看板を設置をするのかお聞きをしたいと思っております。

それからもう1点、23ページの4目の下の方ですね、15節公園管理費の15節です。富士森公園の整備事業の減、これが来年度へ送るということでいったん補正予算で減額をするということでありますが、これについてもちょっと説明をもう少し詳しく説明をお願いをしたいと思っております。

以上。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 19ページの6次化のネットワークの交付金につきまして改減ということで、こちらの方の詳細な説明をということでございます。

こちらにつきましては、申請の方を取り下げてすべて減額にしたものであります。

申請の内容につきましては、町内のありますジュース、それからお酒等の加工をしている企業であります。こちらの企業さんの方で当初、昨年9月の14日の日にこの6次化の総合化事業の計画を関東農政局の方に国の方に提出をいたしております。内容的には、新しい工場を作りまして、新たなブランドとなる加工品を作っていくというものでございます。そのような計画で、その後、国の方からは昨年11月の30日づけで認定をいただいております。それに伴いまして、予算化をしたところでございます。

そのあと企業さんの方では、内部の事情がございました。といいますのは、現在やっております機械の不具合が生じてきました。この不具合によりまして、急遽その部分の修繕をする必要がありまして、大きな資金が必要になったという点でございます。

それが1点と、さらに計画を挙げてありました中の詳細なもうちょっと設計等をしていきますと、やはり2階建てである程度耐震化というような中の建物建っていくには土壌の掘削が非常に大きくなる。それからそれに伴う建設費の方が予想以上に大きくなるというようなことから、どうしても事業の方を縮小しなければならないというような事情が発生したところであります。そんなことから、会社の方では今年1月なんですけれども、社内の役員によりまして会議を開きました。そのところと今年度に入りまして、5月の11日の日にもまた関係する県ですとか、会社の方の皆様と打ち合わせ等をする中でやはり取り下げた方が良いということで、取り下げの申請を今年6月の30日づけで取り下げの申請をしたところでございます。その後、7月の25日づけで国の関東農政局の方から認定の取り消しの通知が来たというようなことでございます。

その会社の方につきましては、その後、また10月の末だったんですけど、また新たに内部で検討いたしまして、また来年に向けて打ち合わせを行いまして、来年度再度規模を縮小したりしながら再度申請をしていきたいというふうに考えているそうであります。現在、そこら辺の検討をしている中で、また来年度予算に盛るかどうかが検討中ということでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして2点目の看板の設置の関係でございます。

こちら22ページのものでございます。こちらにつきましては、町の方で今年度元気づくり支援金を第3次申請で提出をいたしました。この内容につきましては、町の観光のネットワーク化ということで、清流苑を中心とした登山ですね、小八郎への登山、そ

れから生田の東小への関係、それぞれあるんですけど、まず看板の方も一個統一した看板を設置していこうということで申請を上げました。これにつきましては、場所につきましては、松川インターの駐車場のところであります。

インターの駐車場のところ2段になっておりますが、下段の駐車場の出口のところにあの大きな2枚の看板があろうかと思えます。あの看板の方が既にだいぶ古くなっておりますし、なかなか目新しさが無いということでもありますので、あのところ、あの大きな看板につきまして2枚を1枚は写真でPRできるものにしたいたいということ。それからもう1枚につきましては、町中のマップということで、ぱっと見て町内の観光施設いろんなところがわかるようなそんなマップにしたいと思っております。それらを計上させていただきますところあります。

金額的には、こちらの方にマップの方は総額で118万7千円でありますけれども、写真によるPR用の看板の方が約70万円です。それからマップの掲載の看板の方につきましては48万円程度、この程度の2枚を考えております。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 23ページ4項都市計画費の中にあります富士森公園整備事業改減のことでありますけれども、歳入の方の9ページの方に社会資本整備総合交付金減ということで430万円盛ってあります。国庫事業のということで、こちらの方が採択されなかった部分がありましたので、今年度は事業化をやめまして次年度に送りまして工事を行うというものでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） その6次産業化ネットワークについてですね、多額な申請をされて、その後不具合があったということですね。やむを得ないというふうには思いますが、やはりこの受け付ける段階でも少し慎重にされた方が良かったのではないかなというふうな感想を持ちます。

規模を縮小してまた来年出すということですので、どのような状況で出されるのかはわかりませんが、受け付ける段階でやはりあんまりこの取り下げるのなんなのという話しはあまり好ましいものではないと思っておりますので、そこらはぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それから駐車場の看板ですね、あれについては前々からなんとも町の入り口の駐車場

にある看板としては、もう既になくなってしまっているような企業が書かれてあったり、現状に合わない、そして塗装も剥げてずいぶんみすぼらしいなと思っておりましたが、それが今度一新されるということで大変結構なことだと思います。

マップなんかは、やはりどうしても変化があるというふうに思うんですね。一度設置をしたら、なかなかああいうものは下ろしてまた書き換えるとか作り直すのは難しいようなものなので、ぜひ工夫をされたら良いかなと思うんですね。そのどういうふうにしたら良いか、私には素人でわかりませんが、ある程度臨機応変に対応ができるようなものというようにしっかり書かなければわからないし、ちょっとそのどういうふうなのが良いかわかりませんが、いずれにしてもその変化に対応できるようなものが良いんじゃないかなというふうに思うんですね。

1年2年は大丈夫でしょうけれども、時が経つといろいろと変わってくる場合があるんですね。今の現状の看板を見ても、もう既にいくつも今はないぞというようなものがあったりして、誠に実態と合わないというようなことがありますので、そんな点も考えられたら良いのかなというふうに思います。

それから最後の富士森公園ですね、国の補助金を頼りにということでありましたが、町民の要望は補助金でいただいて、社会資本総合整備交付金が減になったということで、この富士森公園の事業ができないという、今年度ですね、非常に要望が強いわけです、公園の整備ということは住民の皆さん。ですから、その資金に関してはもちろん使えるものは使うのが良いんですが、町の方針としてももう少し公園整備ということに一番に取り組むというような、その交付金頼みというようなふうでなくてもできないものかとそんなふうに思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） ありがとうございます。

6次化の取り下げにつきましては、この関係は直接申請者から国の方にいきまして、その交付金が町を経由していくというような状況でございます。

うちの方も言われましたとおり、しっかりとしてそこら辺申請が確実なものなのかどうか、責任があると思いますので、また今、検討しています次年度に向けてにつきましては、しっかりとした精査をしていきたいと思っております。

看板につきましては、言われますとおり、今ある看板が非常に古いもので既になくなっているものも確かに書いてあるような状況でございます。その部分をしっかり見直して、特に今、観光局の戦略会議の方でそんな看板、町の町中の看板の統一化ですとか、

町に合ったようなイメージの看板作り、そんなようなことも一つのテーマとして考えていくこととになっております。そんなような戦略会議の大勢の意見を聞きながら、またどんな看板が良いかしっかり練って良い看板を作っていきたいと思います。

ただいま言われましたように、変化に対応できるようなというようなご意見いただきましたので、そこら辺参考にしながらやらさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 富士森公園の件ですけれども、次年度にまだ光明ある、光があるということで今回ミニ議会、またお子さんたちの方から公園の要望があるということ承知しておりますけれども、次年度光が見えているというようなことがありまして、財源等検討いたしまして、次年度に行いたいということで提案させていただきました。

当然そういうことで、全く見込みがないということであれば町費を導入してやるという方法もあるかと思っておりますけれども、繰り返しになりますが、光が見えているということで今回1年先延ばしにさせていただきました。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 看板については、ぜひ大事なものだと思うんです。その清流苑のどこ、インターのどこだけではなくて、やはり町中いろんな場面で地元におってもここに何か看板があったらいいなというところたくさんありますし、それからもちろん要所要所一番必要な部分ですね、そこはそのなかなか地元にはわからない部分もあると思いますので、客観的な見方をして、ぜひいい看板が町中にあちこちに明るくてイメージ、町のイメージが上がるようないい明るいすてきな看板ができると良いなとそんなふうに思います。

それから公園の方ですが、次年度に明かりが見えて光が見えておるからということであります。ぜひ、そういった財源の問題ということはもちろん重要なことですが、一つその多くの要望が、もちろんミニ議会でも出ましたけれども、一般のお孫さんをお持ちのおばあちゃんですとか、そういった方からも非常に公園の要望は多いわけでありまして。そのあたりぜひ行政の課題としてしっかり認識をしていただいて、整備をしていただけたらいいなというふうにそんなふうに思いますので、お願いをしておきます。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 要望でよろしゅうございますか。

そのほか質疑はいかがであります。

菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ちょっと細かいことで申し訳ありませんが、23ページの18備品購入費というところで、融雪剤の散布機購入という118万8千円というような金額の説明。それからもう一つその下の町道局部改良工事等の600万円減額になっているその説明をちょっとお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 説明させていただきます。

まず、融雪剤の散布機の購入なんですけれども、今現在、道路作業員が2名いらっしゃいます。その方たちが今現在乗っているのが軽トラでありまして、その軽トラの荷台に設置しまして、エンジンで塩カルをまいていく機械を導入させていただいて、雪が降った場合に塩カルをまいて、凍結防止という形でさせていただきたいと思っております。

それからその下の工事請負費の600万円減なんですけれども、これに関しましては神護原線が今現在通行止めをしております。名子の北名子から新井南部、古町北部に下りていく高田線というところを採択をしておりました。ですけれども、神護原線が通行止めで高田線まで通行止めになりますと交通規制が多くなってしまいますので、地元をお願いしまして今回はちょっと来年に延ばしということでお願いしまして、交通の確保はさせていただきました。

それでその下に河川費の方で、少し水路で水が漏れるようなところがありましたのでそちらに持っていきまして工事の方をやらさせていただきたいという、そういうような形で計上させていただきました。

お願いします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） 融雪剤の散布につきましては、非常に良いことだと思っております。

そんな中で、今1台というような形でございますが、1台では間に合うかどうかはわかりませんが、業者の方をお願いをしてあるというような形もあろうかと思えます。そんなことで、考え方としては二通りあるんですが、良いことだと思えます。これは大いに活用させていただけるような形が良いかと思えます。

それから今、高田線のお話がありましたし、それから工事のあれがお話がありました。よくわかりました。

それからその下の水路については、水漏れがあったというようなところで名子井かなというような感じもしますが、それでよろしいのでしょうかね、場所は。

○議長（森谷岩夫） 小沢課長。

○建設課長（小沢雅和） 融雪剤の散布機ですけれども、今回3機目になります。2機はこちらで購入しまして、業者に渡して業者の方で配ってまいてもらっている状況です。

それから工事の場所なんですけれども、これはまつかわの里の付近ということで、まつかわの里の少し下になります。下の護岸工事、河川工事ということでお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） そのほかいかがですか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） まず、一般会計の8ページと22ページですが、フォレストアドベンチャーについてちょっとお聞きしたいと思います。

施設利用料ということで、95万4千円ほど売り上げが伸びたということだと思うんですけれども、それに伴って施設費の方でほとんど人件費ですか、職員の賃金ということで相殺されるというか、この辺ほぼ同じ金額になるというところが、収入が多かったから当然人件費、お客さんが多ければ人件費も少なからず上がると思うんですけれども、これが同額になっているというところがちょっとどういうことかなと。逆に利益が上がってないということにも考えられるので、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それと同じような内容ですけれども、保養宿泊施設事業の特別会計ですが、やはり歳入で900万円の収入があったと、これは実績だと思いますが、歳出の方でやはり900万円の歳出と。ここら辺の考え方というのがやはり利益を上げて運営していかなくちゃいけない施設だと思うんですけれども、両方とも。そこら辺の基本的な考え方をちょっとお聞きしたいと思います。

あと先ほど間瀬議員がお聞きしていました19ページの小水力の発電可能な調査の業務で70万円ですが、これ補助金があるということで調査するということですが、先ほど名子井の関連で調査をしてということで、今回は調査だけでということでありまして、本来だったらやはり目的がきちんとあって、こういうことをしたいんだと。清流苑の前のやつじゃないもう少し大きなものを考えているというようなことでありましたが、そこら辺も当然売り上げがあればその目的というものもどういうのに使いたいから何kwやりたいとか、ある程度そこら辺の希望を作りながら、詳細を考えて計画をしな

がらのこの調査でないと、国からただ補助金もらえるからやりましょうじゃ、あまりにも情けないと思うんで、そこら辺の考え方を再度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） フォレストアドベンチャーの関係でご質問をいただきました。

まず、歳入の方のフォレストアドベンチャーの使用料が増額しております。こちらにつきましても、利用者の増ということで、当初大人は1,800人ほど見込んでおりましたけれど、利用者の方も200名ほど増員になるというような予定でございます。

また、子どもにつきましても、当初4,000人程度を見込んでおりました。こちらの方が、90名ほど増加になるというような予想で、増額の補正をさせていただいたものでございます。

また、歳出の方では逆に今、議員さん申されましたとおり、職員の賃金の方が増加になっております。こちらにつきましても、やはり利用者の増加にしたことに伴いまして、職員の勤務時間の増というような内容で言われますとお増額でございます。

どちらも同等同じ程度の額になっております。これにつきましても、年度の途中ということがございまして、最終的には年度末、やはり言われますように利益を求めながらの施設でございますので、それに向けて一生懸命やっていくつもりでございますが、現段階では収入と歳出同等ということで計上をさせていただきました。

清流苑につきましても、ほぼ同じ理由でございます。清流苑の会計の方につきましても、およそ900万円程度の歳入歳出がございまして、こちらにつきましてもそれぞれ宴会料、それからそれぞれスポーツ施設につきましても、サッカー等いろんな事業を一生懸命やっておりまして、参加費使用料の方多くなってございます。

その関係の部分で、やはり歳出の方も同じくらい出ていくというような形になっております。これにつきましても、年度末に向けてまた報告をきちんと報告の方させていただきたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） いくら収入を見込みたいからこのぐらいの規模という目標を持ってというお話いただきました。

今回先ほどちょっとご説明いたしましたように、1カ所モデルにして調査をするわけなんですけど、水力発電につきましても水利権者、水路の管理者、そしてこれがいろいろあるかと思っております。それで川によっては既存の発電事業者もいますけれど、土地を買っ

たりして事業を行う形態。町が必ずしもこの事業主体になるということは、まだ考えていないところです。

いろんな形態で取り組みがされることが事例もあるわけなんですけど、そこら辺はご紹介したり、町としても私どもとしても未熟なところでどんなことができるのか。それでまた町民の皆さんにこの水利の関係者、それから法人の方にご紹介もできるということにもなると思いますので、そんな形で思いで可能性調査をしたいということです。

いくらちょっと今の段階でいくらほしいからこのぐらい規模やるというところまではちょっとまだ考えが及んでおりませんが、お話ししたような目的で事業を進めたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 中間的ということで、フォレストアドベンチャーについても保養宿泊施設でもそうですけれども、目標というのがあって人件費というのは当然お客さんが多くなれば増えるというのはもう明らかにわかるんですが、当然パートでもその時だけ来てもらう。しかし、同額だけ使っておったんじゃないと思うんで、そこら辺を考えたときに最終の年度末においてどのくらい出るかという予想もあるかとは思いますが、もうそこら辺も踏まえながらプラスになればいいというだけじゃなくて、やはり精査した人件費をこれだけかければお客さんが満足してくれるんだというようなことも踏まえながら、ぜひそういうフォレストアドベンチャーも保養宿泊施設もぜひ運営をしていってほしいなと。

入るのがあれだからこれだけ余分に入るんだから、そのまま入れておくというのはちょっとそのままでちょっと納得できないと思うんで、また検討をお願いしたいと思います。

あと水力発電の方ですけれども、町が主体で利益を上げるということじゃなくてもいいとは思いますが。当然あれなんですけれども、ただ井水というのをを使うときに前回今あるパイロット事業の水路の時もそう、水力発電の時もそうでしたが、非常に制約が多い。県になって緩和されたからといってまた同じような問題が必ずしも起きないとは限らない。

あの時にいろいろ勉強したと思うんですけれども、井水でももう排水するのはただで使えとか、あれが800wでしたか、250wか。あれだけの規模のものを250だとそれこそ自転車の発電機でも25時間回せばできるかなと思うんですけども、もっと

簡単なそれぞれの地区の自分の田んぼしかないというようなところのじゃあ電牧をちょっと張ってみようとか、そういったのまで発展して個人ができるというのにまでつなげられるような調査にぜひしていただきたいなと思いますし、ある程度1kとか5k、10kといった水力発電というのは施設費もかかりますし、調査をしてどのくらいこれから先どんな事業ができるかという目標をそれぞれ立てて、やはりその規模によっても使い道も全然変わってくると思うんで、そこら辺を調べて上でこういう調査をして、それに合わせていってもらいたい。

やっぱり目的がないと調査してもああこんなものかというだけで終わっちゃうような気がするんで、そこら辺はしっかりこの調査をする計画のための目的というのをきちんと考えてやっていただきたいなと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中課長まだ途中経過だでどっちにしてもまた決算が出る。

下沢課長はどうですか。

○環境水道課長（下沢克裕） 今回の調査はご説明したとおりです。

今回はある程度規模。

今、お話しいただいた1kとか5k、10kというようなことについては、今補助事業で町の町単の補助事業で補助事業がありますけれど、個人レベルとか、小さい規模の形だと思います。

これについてはちょっとまだちょっと私もちょっと研究をさせていただきたいなというふうに思っております。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 水力発電の調査についてもう1点あれですけれども、今、松川町で公共施設に当然というか、10kw規模のソーラー発電ありますけれども、水力発電だとおそらく1kか2kでその10kw以上の発電ができると思います。24時間同じだけ発電ができるんで、1/3から1/5の小ささでも継続的に発電できればそれだけの発電量が出てくると思うんで、非常にこれ有効な発電だと思うし、そこら辺をきちんと目的を持ってやってもらわないと無駄になる可能性があるんで、ぜひこれを有効せつかく100%、10/10できているんでそこら辺も調査しながら、ぜひきちんと有意義に進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

要望です。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございますか。

黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） ないようなので質問させていただきます。

資料で補正予算の概要というのもいただきましたけれども、予算書の方でいきますと14ページになります。歳出になりますが、総務費の財政管理費でございます。

公共施設整備基金積立金5,000万円ということでありますけれども、今後の大規模な公共施設整備改修に活用するよにということ、大事な備えかと思いますが、この公共施設等整備基金の現状どんなふうになっているかということと、その計画的に基金を積み上げて準備をしていかなきゃいけないかと思いますが、そこら辺の考え方。

今年度は、平成27年度決算で非常に大きなお金が残って予備費等を繰り入れられておるわけでありますけれども、そういった中で5,000万円の積み増しということかなというふうにも思うわけですが、そこら辺のところを含めて今後の大規模改修、公共施設の大規模改修に備えた公共施設等整備基金の現状方針、そこら辺について説明を求めたいと思います。

2点目は、9月の決算議会でも申し上げましたけれども、平成27年度の決算で余ったお金を住民要望に応えるような形でまた補正予算等で上げて行ってほしいということをお願いしております。

今回の12月補正でどのように検討されたか、盛り込まれているか、そこら辺のところをお聞きしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 公共施設等整備基金の現状でございます。

27年度末の基金残ですが約6億7,000万円ほど。28年度取り崩し予定額としまして約9,300万円ほどというような形になります。

そういう中で、町長の方でも発言ございますけれども、使うばかりじゃなくてその部分もまた補てんしていきたいというような思いもありまして、せめて使った分ぐらいは使った分、使った分の1/3、あるいは半分程度次代のために積んでいきたいというような方針で5,000万円ほど積んでいくような方針を今回の補正でさせていただいております。

12月の補正予算につきましては、残り3カ月で執行可能なものについて各課長に課長会議等で指示を出しまして、その部分、また係長、係員の中で必要なものについて補正をしているというのが現状です。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 私の方からちょっと概略についてだけ答弁をいたします。

9月の定例議会で盛んに出されました。あの時点で社会資本整備総合交付金、都市局の分につきまして1億6,400万円あまりがつくつかないかわからないという状況下にございました。そのために予備費として持ち越したという部分がございます、正直申し上げまして。そうでなかったらあれだけの金額というものはそのまま残さずに財調なり設備基金の方へ基金を積みたいという思いがございましたけれども、国の動向がつかめないということで、これお許し願いたいんですけれども、1億6,000万円いくら。それで国の方がつくことになりました。1億6,400万円。

それで今回につきましては、財調の1億2,000万円あまりを繰り入れないようにして、それで5,000万円、中学校の給食棟これから次年度に向けてあるというようなことで、公共施設整備基金の方に5,000万円積んだというのが現状でございます。

今、財調ちょっと細かい数字間違っていたらごめんなさい。12億円というふう把握しております。それから減債基金が2億円。それから公共施設等整備基金が7億円というふうにある程度把握をいたしておりますけれども、そこへ5,000万円積んでいこうと。そんなような全体的な流れでありますけれども、そういうふう考えております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 9月の時点からは、そういうふう経緯で動いてきているということかと思えます。

公共施設整備等の基金については、今回そういうことで5,000万円入れるということに異議はないわけですが、やはり課長の答弁はそういうことで今回5,000万円入れるということですが、公共施設の老朽化については非常に謳われているわけですよ。それで点検もされて提言もされています。そういった中で、やっぱりどのくらい必要か。そのためにやっぱりどのくらい毎年積み立てていかなきゃいけないかって、そういうことが必要じゃないかなと思うわけですね。そこら辺のところをお聞きしたかったわけです。

白書でいただいていたかと思えますし、そこら辺のとも含めてどんなふうにお考えかということをお伺いしたいということと、それとその課長答弁の中にその住民要望の部分ですね、なんかちょっと曖昧だったわけです。私が言うのは例えば区

や自治会から上がってきているようなもので、来年度送りにされてしまっているようなものですね。町長言われたように、今回はこの秋の補助金が出るかどうかでということでありましたけれども、今回出たわけですし、その住民要望に応える部分は各課に言っているということですが、上げるように言っているということですが、じゃあ今回はまだ間に合っていないとか、そこまでできていないという集計ができて、補正予算には盛り込まれていないという、そういうことでよろしいのかどうか、その2点をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 1点目の今後の町の大型公共事業の計画ですけれども、大きなものとしましてはやっぱり小学校、北小学校、中央小学校の改修整備計画というものが出てこようかと思えます。

10年ほど前に耐震化、建て直しというようなお話もありましたけれども、あれから5～6年経っていますので、そろそろそちらの方の検討の計画も立てていくような形になろうかと思えます。

また、先ほどありました保育所、また小中学校のエアコン等の金額も結構な金額になろうかと思えます。

そういうようなものを勘案いたしますと、結構な額を積み立てが必要ではないかと。また、補助金でいただけるもの、また起債で対応できるもの等ありますので、その辺も考慮しながら考えていきたいと思っています。

補正予算につきましては、住民要望また区というようなお話もありましたけれども、要望があるのはあそこの皆さん方もそうですけれども、保護者会だとか、PTAだとかというようなものも総合的にございます。今回は特に子ども課の部分、当初予算で整合しなかった部分がありますので、そちらの方を特に重点的に配慮しまして、保育園の整備等に趣をおいて補正をしたというのが実情でございます。

以上です

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） わかりました。

また、次回の補正にはまた楽しみにしておりますので、しっかり住民要望に応えられるように、先送りになっていた部分についてはお願いをしたいかと思えますし、それから最後になりますけれども、先ほども小中学校の給食の食材、野菜等の高騰で課長の方からは栄養士さんになんとかそのうちで賄ってくれという、そういうことだと思います

けれども、こういう予備費も計上されているわけで、以前町長が議員だった頃、義務の小中学校の給食無料化の一般質問されたと聞いておりますけれども、こういう困ったようなときにこそ住民に優しい子どもたちに優しい補正予算等をつけて、きちっとした給食が食べられるようにする、そういう優しい行政であってほしいなと思うわけですが、その点町長いかがですかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、次年度に向けてまだ発表できる段階じゃないですけども、いろんなことを検討いたしております。

子どもたち、それから高齢者等については、いろんな策がとれると思いますので、その辺のところは次年度へ向けてしっかりやっていきたいというふうに思っております。

それから今言われたような例に黒澤議員の出されたような事案、これ重要なことなんですけれども、これらについては個性というよりもじっくり考えていくべき案件かなというふうに思っております。

それからこれからいろんな今課長が学校関係のことも言いました。それから福祉施設についてもやがては大きなお金もかかってくるんじゃないかというふうに思っておりますし、また上下水道、下水道についてはおおむね9年経ちますと借金がほとんどゼロになります。その頃また再投資がいるんじゃないか。いろいろ下水の関係にも大きな投資がいきます。そういったものが将来かかるからという、これは大事なことです。考えていかなくちやなりません、なりませんけれども、今度は限られた予算を積んでばっかいける方策がとれるか。住民の様々なニーズにも応えながら、その辺が難しいところだというふうに思っております。

また、様々な施設等についての見直し等について、今、担当課長が申しましたように、しっかりと精査をしていかなくはというふうに担当の方でも申しておりますので、しっかりやっていきたいなというふうに思っております。

それからこれは議会の方でも申し上げてきましたけれども、繰上償還というものを一つの頭の中に入れてやってまいりました。今、一般会計の方の公債費はおおむね標準財政規模に近づいてきております。私は、標準財政規模を下回るところをというふうに思っております。公債費も徐々に減りつつありますし、繰上償還も続けてきてやっております。

そちらの方へ借金を早く返せという方に、私は町長になりましてからはどっちを貯金と借金を早く返すといったら借金を早く返す方を知りました。繰上償還を利率の高いも

のの繰上償還をやってまいりました。だんだん少なくなってまいります。

私のこれからやはり基金の方に向けた形も重点的に考えていかなければというふうに思っているところでございます。

○議長（森谷岩夫） それではほかに質疑ございませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） すいません、もう1点ちょっとお伺いをします。

ちょっと忘れっぽいのでちょっと説明があったかどうかわかりませんが、9ページですね、歳入の方のところで一般会計の9ページになりますが、9ページの国庫補助金のところになります。6目地方創生拠点整備交付金のところですが、2,600万円は広域の方へ納める金額だというふうに思います。750万円が単独事業というふうになっておまして、それから起債の方で同額の2,600万円を借りると、起債を起こしてそしてそれも広域の方へ納めるということになりますね、いったんは。交付税措置がされるということでもありますけれども、その3,350万円の中の2,600万円は後期の方へ納める。あと750万円足しますと両方で1,500万円、これについて説明がございましたかどうか、ちょっとすいません、お願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） こちらにつきましては、私の方から説明させていただきます。

こちらにつきましては、事業としましてはみらいの改修工事になります。こちらの方が地方創生拠点整備事業の交付金の方で認められておりましたので、今、議員おっしゃるように知の拠点と同じように750万円と750万円というような形で、こちらの部分と起債の部分が計上させていただいております。

用途につきましては、みらいということです。

○議長（森谷岩夫） 答弁はよろしいか。

松井議員。

○13番（松井悦子） そうしますと、ちょっと飛びますけれども、その1,500万円をみらいの改修費用ということでしたが、確か5,000万円、6,000万円の金額だったと思うんですが、これについてはそうしますと一部この地方創生拠点整備交付金で賄うというようなことになりますのかね。

そのみらいの事業については、今回のこの予算案に出ておらないような気がいたしますが、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 答弁の訂正をさせていただきます。

私の勘違いで、こちらの方はみらいでなくて移住体験住宅の整備事業でございました。勘違いをしまして申し訳ございません。

移住体験住宅の整備事業で需用費が1,500万円を計上してありまして、そのうちの交付金が750万円、起債額が750万円というような形。

予算の方につきましては、当初予算の方で計上をしたものの申請によって2次でついたということで、財源の方が確定というか、財源の方のことが今回補正させていただくということをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ちょっとあれですが、その移住というのはあそこですね、宗源原のこのことですね。

そうすると1,500万円が充てられるということで、工事額に対してのこの割合はどのくらいでしたかね。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 財源の説明をさせていただきます。

歳出の20ページを見ていただければと思いますが、ここにまず600万円と国県支出金600万円とありますが、これが750万円分が今回のもの。150万円が青年の収納の減額が150万円ありますので、差し引きまして600万円という形になります。地方債が750万円ありますので、財源補正という形で計上させていただいておりますのでお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） これ農村観光交流センター費でいいんだな。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） そうですね、農村観光交流センター費の中で計上しているものになります。

当初予算の方では、一般財源で見えていますので、一般財源で1,488万円。これはこちらの総計がありますので、財源が振り替わっているというような形になります。

○議長（森谷岩夫） 松井議員、よろしゅうございますか。ちょっとわからん。

もうちょっと整理をして、つぎはぎの答弁をいただくとちょっとわからんので。

せいじゃ副町長、お願いいたします。

○副町長（吉澤澄久） すいません、6月補正か何かで元国交相の宿舎を買って、それを改修した後に協力隊やそういう方たちに使っていただくということで、1,500万円載

せたかと思っております。

当初予算の工事請負費で1,500万円盛っております。その住宅改修費ということで。その時の財源は、一般財源を充てているんですよ。補助金がつくかどうかわからなかったので一般財源を充てたということです。

ところが今回、今、ご指摘あった国の方の交付金で750万円つきました。さらに起債というか、借金をしなさいということで750万円きたんで、それがここの財源内訳のどこ見ていただくと600万円と750万円ってありますよね、20ページです。よろしいですかね。600万円は今、酒井課長の方から説明したとおり750万円というの本来入るんですけども、その下にマイナスの150万円があるためにいってこいで600万円って出ているわけですね。ですから一般財源が1,500万円減って、起債地方債で750万円増える。それから国からの方で補助金が750万円と。そこで財源補正をさせていただいているということです。

どうでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 21ページの19節の青年収納給付金減150万円、これが減ってきたわけ。

○副町長（吉澤澄久） これは国庫支出金の方で150万円減っていますので、本来そこへ750万円というのが出るところへその150万円引いていますから600万円っていう数字が出ているわけですね。

ですので、この本件に関してだけ言うと、一般財源で1,500万円出ていたものを国やそれから地債というか借金をすることによって財源を移すという処理をさせていただいているということです。

ですから、こちらの方の節だとか説明欄には載ってこないです。

よろしいでしょうか。また、後ほどゆっくり説明させていただきます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員さん、後ほどゆっくりでよろしゅうございますか。

そいじゃそういうことでお願いをしたいと思います。

それでは総括質疑を打ち切りたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

以上で総括質疑を終了いたします。

ここでお諮らいをいたします。

ただいま提案のありました平成28年度各会計の補正予算について、審議を各常任委

員会に付託したいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは平成28年度各会計補正予算について、担当の常任委員会において審査をいただき、最終日に委員長報告をお願いをいたします。

◇ 議案第10号 松川町固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長(森谷岩夫) 日程第10、議案第10号、松川町固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長(深津 徹) 議案第10号を説明をいたします。

松川町固定資産評価審査委員会委員の選任について。

地方税法第423条に規定する固定資産評価審査委員会の委員に次の者を選任したいので、同条第3項の規定に基づき議会の同意を求める。

記、住所、松川町生田2232番地の5。

氏名、林定よし。

生年月日、昭和25年5月17日生まれ。

平成28年12月5日提出。

松川町長。

選任理由でございます。

長野県職員として勤務され、下伊那地方事務所林務課課長補佐を最後に退職。引き続き公益社団法人長野県林業公社下伊那事務所に勤務されております。

本年度は、地元部奈区の副区長を務められており、高度な見識を持ち、地域からの信頼も厚く、また温厚な性格で固定資産評価審査委員会の委員として適任と判断いたします。

よろしく願いいたします。

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第10号について、原案に同意することの賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員起立であります。全員賛成であります。

よって、議案第10号、松川町固定資産評価審査委員会委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

=== 日程第11 議長の報告 ===

◇ 「原発を止め、無くしてもらいたい」為の請願

○議長(森谷岩夫) 日程第11、議長の報告であります。今定例会に請願1件が提出されております。

内容について、事務局より説明させます。加山議会事務局長。

○議会事務局長(加山隆浩) それでは議案書の末尾に写しを添付してございますので、ご覧いただきたいと思っております。

= 請願4 朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明を終わります。

お諮りします。

ただいまの請願について、担当の常任委員会に審査を付託したいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 異議なしと認めます。

それでは請願第4号、「原発を止め、無くしてもらいたい」為の請願について、環境水道課の所管となりますので総務産業建設常任委員会に審査を付託します。

お諮りいたします。

ここで休息をとりたいと思っておりますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 休息の時間に議会運営委員会を開催いたします。

再開まで暫時休息といたします。

休 憩 午後 3時45分

再 開 午後 4時00分

○議長（森谷岩夫） 議事日程の追加がございます。

日程はお手元に配布のとおりであります。ご異議ありませんか。

（「異議なし」との声あり）

◇ 議案第11号 松川町農業委員会の委員の選任について

○議長（森谷岩夫） 日程第12、議案第11号、松川町農業委員会の委員の選任についてを議題といたします。

説明を求めます。深津町長。

○町長（深津 徹） 議案第11号を説明いたします。

松川町農業委員会の委員の選任について。

農業委員会等に関する法律第3条第1項及び第4条に規定する農業委員会の委員に別紙の者を選任したいので、第8条第1項の規定に基づき議会の同意を求める。

平成28年12月5日提出。

松川町長。

別紙に委員の名前が載っておりますのでご覧をください。

今年4月の法改正に伴い、農業委員の選出方法が公選制から地域推薦、公募により選出された者を、町長が議会の同意を得て任命することとなっております。

これまで地区、団体からの推薦、公募により選出された候補について、去る11月24日には評価委員会を開催し、評価決定していただいたものであります。

別紙の農業委員11名につきまして、議会の同意を求めるものであります。

よろしく願いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

これより質疑を行います。質疑はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第11号について、原案に同意することの賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員起立。全員賛成であります。

よって、議案第11号、松川町農業委員会の委員の選任については、原案のとおり同意することに決定いたしました。

散 会

○議長(森谷岩夫) 以上をもちまして本日の会議は終了いたしました。

これにて散会いたします。

なお、一般質問は、14日午前9時30分から行います。ご出席をお願いいたします。

午後●4時00分 散 会

平成28年 松川町議会 第4回定例会
(第 15 日 目)

平成28年第4回松川町議会定例会会議録 (第 15 日 目)

平成28年12月14日(水曜日)

午前9時30分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

第 1 一 般 質 問

- | | |
|------------|------------|
| 1. 米 山 郁 子 | 2. 坂 本 勇 治 |
| 3. 熊 谷 宗 明 | 4. 米 山 俊 孝 |
| 5. 中 平 文 夫 | 6. 松 井 悦 子 |
| 7. 菅 沼 一 弘 | 8. 佐 藤 史 人 |
| 9. 黒 澤 哲 郎 | |

散 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

(別表のとおり)

地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

一般質問の質問事項

平成28年12月14日

順序	発言通告者	質問事項	頁
1	松井郁子	1. リニア新幹線と松川町の将来展望について 2. 職場環境改善委員会設置による職場環境改善進捗状況について	129
2	坂本勇治	1. 青年の家あと利用の管理費は 2. 統計で見る松川町から	137
3	熊谷宗明	1. 公民館活動を充実し、更に発展させるには 2. 未来ある子どもたちの教育環境の充実施策は	154
4	米山俊孝	1. 先月北部5町村の地域活性化講演会が開催され、町からも町長をはじめ大勢の職員の皆さんが参加されておりました。あの講演を町長はどのように受け止められたかお尋ねいたします。 2. 定住人口対策は大切なことと思いますがこのことについてお尋ねいたします	171
5	中平文夫	1. もっと町長とザックバランに意見交換する場がほしい 2. 自治会等を退会した高齢者世帯に対するその後の支援体制	181
6	松井悦子	1. 太陽光発電所のあり方について	190
7	菅沼一弘	1. 農業後継者対策について 2. 耕作放棄地の活用を	198
8	佐藤史人	1. 松川町行政について 2. 松川町の教育委員会について 3. 新松川町中央公民館えみりあについて	206
9	黒澤哲朗	1. チャンネル・ユ一の経営方針と運営方針について 2. 労務管理体制構築について	216

開議宣告

○議長（森谷岩夫） おはようございます。それでは出席議員が定足数に達しておりますので、
ただいまから平成28年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 本日の議事日程につきましては、お手元に配布のとおり一般質問であります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長、職員の出席を求めています。

株式会社チャンネル・ユーの有線テレビ生中継の許可をしてあります。

=== 日程第1 一般質問 ===

○議長（森谷岩夫） 日程第1、一般質問であります。

一般質問は、9名の議員より通告をされております。通告の受付順序により順次発言
をお願いいたします。

なお、発言者、答弁者ともに簡潔にお願いします。

ただいまから一般質問を行います。

◇ 米 山 郁 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 1番、米山郁子議員。

○1番（米山郁子） 米山郁子でございます。

このたびは、町民の皆様のおかげでこの場に立たせていただいております。町民の皆様
の代弁者としてこれから質問させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

まず、初めにリニア新幹線と松川町の将来的展望について町長にお伺いしたいと思います。

第5次松川町総合計画第5項によりますと、暮らしを支える交通環境づくりの中で、
松川町都市計画マスタープランの見直しを行うとございます。その中で、リニア中央新
幹線が完成されれば、松川町は非常に良い町になると私も信じております。

飯田市とはちょっと離れておりますけれども、30分圏内でしたら、必ずリニア新幹
線を活用したまちづくりができるはずでございます。ましてやそれを30分圏内を短縮

して、15分になるぐらいな計画づくりをしていただければと思っております。

その中で、ぜひお尋ねしたいのは、まず1つ目として近隣周辺地域との連携はどのようにされているのかちょっとご質問いたします。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） おはようございます。

12月定例会の中での一般質問にお答えをいたしてまいります。よろしくお願いをいたします。

まず、米山郁子議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

リニア新幹線が10年後に開通するにあたって、広域の連合をどうしていくんだというご質問かというふうに承っております。

ご承知のように、10年後には品川まで40分、名古屋まで20分という、リニア中央新幹線が飯田に駅ができるわけでございます。その影響たるものは、非常に大きなものがあるというふうに認識をいたしております。

そうした中で、南信州広域、あるいは上伊那、あるいは木曾にまでその影響は及ぶものというふうに思っております。

現在、リニア中央新幹線促進期成同盟会がございまして、そうした中での連携、あるいは北部地区でのワークショップでのリニアを迎えるにあたっての連携等を図っているところでございます。

しかしながら、建設工事、あるいはハード面、駅舎をどうするか、そういった部門については、非常に同盟会の中でも講演会、あるいは研究会等を含めて行われているわけでありましてけれども、開通後じゃあそれを活かして、どうしていくんだという点についてはまだまだというふうに痛感をいたしております。

リニア新幹線ができることによって、大きなメリットも生まれてまいります。また、逆にデメリットも生まれてまいります。そうした中で、いかに連携を図る中でデメリットを大きく活かしていくかということが問われるというふうに思っております。

ご承知のように、飯田下伊那地方というのは、非常に町村の数も14市町村ということで非常に町村の数も多いわけでございます。また、地形的にも広大な広い地域を有しております。そこに非常に、必ずしも大きな自治体ではない自治体が数、私どもも含めまして数多くあるということでございます。

そうした中で、そのリニア新幹線のメリットを最大限活かしていくためには、それぞれの町村がそれぞれの形でPR、発信をするだけではなくて、連携を図らなければ駄目

だというふうに考えております。そもそものキャパシティー、それからこの飯田下伊那の発展してきた発展の仕方というものが、地域の住民の皆さんたちが内発的に取り組んできたおかげでこの飯田下伊那があるというふうに思っております。

ですから、ある意味では、これから黒船の襲来というところちょっと語弊があるかと思えますけれども、これから非常に広範囲にわたってのものの考え方、それから対応の仕方を考えていかななくてはならないというふうに思っております。

広域連合の会議の席でも私も発言をいたしております。リニア新幹線は、人を運ぶわけでございます。飯田の駅で降りたあと、その人たちをどういうふうに運んでいくか、どういうふうに連携をしていくか、どういうふうに交流人口は必ず増えてまいります。そうした中で、そのメリットを最大限活かすために広域の中でどういうふうに人を動かして、どういうふうにお迎えをしていくかということをしつかりと研究していかなくてはならないというふうに思っております。

また、それぞれの市町村、14市町村それぞれ自分の自治体を精いっぱいPR、発信をし、きてもらいたいという思いを持っております。しかしながら、そのキャパシティー、あるいは全国的に知られている観光地とはちょっと違うというふうに思っております。

ですから、そうした各町村の持っている宝をどういうふうに連携をして活かしていくかということが大切ではないかというふうに思っている次第でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ありがとうございます。

広域連合がせっかくございますので、その広域連合としまして、リニア新幹線に対する対策というその大きなプラン、ビジョンみたいなものはございますか。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 広域連合では、リニアに対する総合計画がございます。その中で、リニアを最大限活かしていこう。この地域にある非常に長い歴史のはぐくまれた文化、あるいは芸術、あるいは産業、地場産業等があり、それをどうやって伸ばしていくかということは研究をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） わかりました。

それでは2番目にリニア新幹線開通によりますことによって、松川町としてもぜひ人口減ではなく人口増を図っていただきたいと思います。それについて、どのようなプラ

ンがあるのか、ちょっとお伺いいたします。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 人口増対策についてのご質問でございます。

何人もから今回の一般質問の中にも若者定住、人口問題については出て質問を受けております。

すべてを私の方で今答えてしまうと、あとの人たちの質問もございますので、私の方からは若者定住促進ということについて大まかなお話をいたしておきますけれども。

28年度の今年度の予算、事業等に臨むにあたりまして、大きな施策の一つがやっぱり人口問題でございました。そうした中で、出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まい、この6つの項目について、それぞれの課が縦割りではなくて連携をする中で、継続的な事業として続けてもらいたいということで指示をいたして、28年度も様々な取り組んでいるところでございます。

細部についてはあれですけれども、空き家バンク、就職ガイダンス、あるいは農業の体験プログラム、あるいは移住定住ということで、こうした田舎暮らしの体験住宅等を今取り組んでいるところでございます。

細部につきましては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） リニアの開通は、様々な分野に対して影響を与えるものであると認識しています。

地域外との交流が盛んになることで、移住定住や2地域居住等による新たな人の流れが生み出されるかと思っています。

住みよいまちづくりを進めるとともに、町の魅力を効果的に発信し、この町への移住者等が増えることで、人口減少に歯止めをかけることができればと期待をしています。

先ほど町長申しましたとおり、10年11年後というような形で、リニアが開通されるということになっておりますので、それを見越した移住交流のセミナー、都会向けですけれども、そういうもので南信地域、南信州地域、松川町も含めてですけれども、こういう地域があるというようなことをまずアピールしていくというような形で産業観光課、まちづくり政策課を中心として、移住交流のセミナー、名古屋、東京、大阪等で開催しております。

そういうことの積み重ねが人口増、また地域居住等につながると考えておりますのでお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 移住交流セミナー等を行って、アピールするというふうでございますけれども、空き家等も増えておりますけれども、やはりその中で大きな住宅街みたいなプランというのはお持ちなんですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、住宅に供される土地のことについてのご質問でありますけれども、今年度松川町は宗源原の国交省の土地を官舎跡を購入をいたしました。

今現在、そのうちの2棟を比較的非常に老朽化が進んでおります。そうした中で、改修をして、2棟を農村の生活の体験住宅とするということで計画をいたしております。

その他の土地につきましては、今現在精査中でありまして、宅地として提供ができればというふうに思っております。

それからもう1点は、名子原の県住跡地もございます。この跡地につきましても、長いこと精査をしながら踏み出しはおりませんが、これにつきましても一歩を踏み出してまいりたいというふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） それではぜひ進めていっていただきたいと思っております。

3番目に、11年後に開通されますリニアですが、住民、行政、やっぱり産業界において、それぞれの役割として問題点を拾い出し、進めていく必要があると思っております。

この中でやはりその町としての町民、行政、産業界がまとまったリニア対策委員会みたいなものはあるのでしょうか。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 今、おっしゃいました住民、また産業界を交えての対策会議というか、検討会議というのは今現在ございませんので、その特化したものということではありませんので、今ある組織の中で将来展望を考えたものが必要な時期もまいてまいると思っておりますので、その辺のところはまた商工会さんなり産業観光課等打ち合わせをしまして、そのような話しを持てる機会ができればいいかなと思っております。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、米山議員の質問は、その連携をしてということで非常に大切な質問だというふうに受け止めております。

今まで広域連合の会議の中で、私自身もそうした発言をしてきております。

それが進んでいるか、リニアが開通した暁にこの地域全体がどういうふうにお客様た

ちを受け入れて、どういうふうにやっていくかというところまで至っていないという認識を私自身は持っております。

なお、いっそう、また広域の中でそうした発言等をして、連携を進めてまいりたいというふうに思っております。

また、広域連合には、議会からも3名の皆さんが出席をされておりますので、一緒にまたその辺のところも進言してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） リニアまであと11年でございますけれども、11年といえども長いようで非常に短いと皆さんも思っていると思います。

私も2年ほど前に中津川で、リニアに対するまちづくり計画を拝見してまいりました。やはりその中で、やはりきちんとしたまちづくりビジョンが制定されておまして、私たち他県から見てもわかりやすかったというのが印象的でございます。

やはり住民が見えることができるまちづくりビジョンの、ぜひそのリニアを踏まえた新しいまちづくりビジョンをぜひ青写真として制定していただければ、住民がわかりやすいかと思っておりますので、ぜひそのところよろしくお願い申し上げます。

次の質問に移らせてよろしいでしょうか。

○議長（森谷岩夫） お答えはいいですか。

深津町長。

○町長（深津 徹） しっかりと受け止めておきます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではよろしくお願ひいたします。

それでは次の質問にさせていただきます。

先日、議会だよりに拝見いたしましたら、職場環境改善委員会が設置されて、今現在活動されているとございました。大変良いことをされているなというふうに感じております。

ぜひ、その中で、今、現在、労働安全衛生法に基づきますと、もう義務化、ストレスチェックはもう義務化されておりますので、その辺のところもう既に実施されたのかどうかをちょっとご質問いたします。

○議長（森谷岩夫） 総務課長お願いします。

○総務課長（塩倉智文） では米山議員の質問にお答えいたします

ストレスチェックにつきましては、議員がおっしゃったように、労働安全衛生法で可

決されまして、昨年12月の1日から義務化されております。年に一度職員のストレスチェックを行うこととされまして、この制度の目的は厚生労働省のホームページによりますと、一次予防を主な目的にすることと、労働者自身のストレスの気づきを促すこと。それからストレスの原因となる職場環境の改善につなげることとあります。この3点が掲げられております。

町でも本年度当初予算で予算化いたしまして、7月以降、町の持つ労働安全委員会で実施について検討いたしました。対象者は、正規職員と社会保険に加入する臨時非常勤職員といたしました。11月21日から28日に実施いたしました。

導入前に職員に対して制度説明会を延べ5回行いまして、提出者は合計で209名、253名のうち209名で82.6%の回収率でございました。現在はその診断結果を待っている状態でございます。

よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） 11月ですね、実施されたということで、この部分は非常にデリケートな部分ですので、ぜひ皆様の職員さんの負担にならないようお願いしたいのと、あとやはり問題は職場以外にもございますので、その辺のところも深く理解して差し上げてほしいなというふうに思っております。

ぜひとも今後、定期的に進めていただくようお願い申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 要望でいいですか。

○1番（米山郁子） 続いてそれに関連づけてですが、現在、職場環境を改善するということにつながるんですが、その中、職場風土診断や組織診断というものもございます。これは非常に良いツールでございますが、それについてはご存じで実施されていかれるのかどうかをちょっとお伺いしたいんですけども。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） では先に職場環境改善委員会のことについて一度ご説明を申し上げたいと思います。

以前より松川町役場の労務管理に力を入れるということで、町長から民間の方をお願いして、町長から命を受けておりまして、本年の5月に民間の方をお願いして、係長以上の職員に管理監督者にあるべき姿の講演会を行っております。しかしながら、7月に職員の休職というの発生してしまいまして、また町長が課題としております労務管理体制というのがもう少し強固なものにしなければならないということで考えて発足したも

のでございます。

この総務課中心に労務管理体制の見直しというような形で考えておりましたけれども、職場改善委員会というような形で発足するというところでこういうふうになっております。

これまで取り組んできたことにつきましては、業務管理の心理、相談役を雇用したこと。それから職員のハラスメント防止に関する要綱の整備、それからハラスメント対策の指針の制定でございますね。それからストレスチェック、先ほど申し上げましたが、ストレスチェック制度の実施の規定を作りました。また、心の健康づくり計画というようなものを作ってまいりました。

議員のおっしゃっています職場改善についてということで、やはり民間の手法を取り入れるご提案かと思っております。現在、民間で先ほど申しましたけれども、業務管理や心理相談役と相談しておりますけれども、民間では当たり前の改善活動、例えば労働チェックだとか、安全チェックだとか、安全見回りのようなものが松川町では導入されていないものも意識もされていないものもありまして、いろいろと考えさせられることが多くございます。

議員のご提案の中の方法も存じ上げておりませんでした。今後の活動の中で、また必要と判断したらどんどん取り入れていきたいというふうに思っております。

先ほど申しましたストレスチェックにつきましては、職場診断というのがそれぞれの課ごとに出していただくことになっております。この診断をもとにまた労務管理、業務管理の参考にしていきたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） いろいろと取り組まれているようでございますけれども、ぜひ進めていただきたいと思えます。

特に職場風土診断では、質問として職場の雰囲気は明るく活気にあふれていますかとか、失敗を恐れずチャレンジしようとする雰囲気が職場にありますかというような質問がございます。それで何がわかるかといいますと、やっぱり仕事の進め方、意志決定のあり方等がそれで見えてくるようになっております。

それから組織診断におきましては、職員の意識や行動、組織ですので上司、町長と上司、課長、係長さんとの関係、それから上司と職員さんの関係とあとギャップ、そのギャップというものが見えてまいります。ぜひ、その辺のところを診断されまして、見える化を進めないことには問題点は解決してまいらないと思えますので、ぜひその辺の

ところをきちんと進めていただいて、民間の手法というのは非常に良いものがたくさんございます。それをどんどん取り入れていくその頭の柔らかさも皆さんも行政の皆様には必要かと思っておりますので、どんどん取り入れていただいて、進めていっていただいて、ぜひ今、従業員満足なくして顧客満足はないというふうになつております。一般企業でも従業員満足をどうしたら良いかということに本当に取り組んでおります。ですので、行政におきましても、職員さんの幸せなくて本当に町民の幸せはございません。

ぜひとも皆様が明るく楽しく仕事ができるということが、町民にとっても影響を与えますので、ぜひ真剣に取り組んでいただきたいと思います。要望としてお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 大変ありがたいお言葉でございます。

これからのいろいろと改善活動に取り組む中で、素晴らしい民間の手法というのを取り入れていけたらというふうに考えておりますので、またいろんなアドバイスを頂戴したいと思います。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○1番（米山郁子） ではよろしく願いいたします。

それでは以上2点の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 以上で米山郁子議員の質問は終わりました。

◇ 坂 本 勇 治 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、坂本勇治議員。

○8番（坂本勇治） 一般質問も30回近くやっておりますが、いまだに緊張しております。

新人の議員の緊張はいかばかりかと思っておりますが、温かい心でお聞きいただければと思いますのでよろしく願います。

それでは通告に従いまして、質問していきます。

まず、最初に、松川青年の家あと利用についてお聞きしたいと思います。

議会にも松川青年の家整備計画の素案が示されています。その中で西山周辺の既存施設、清流苑やフォレストアドベンチャーと連携した地域振興を図り、現施設を有効利用して青少年を中心としたスポーツトレーニングセンター事業や滞在観光としての体験プログラム事業、また合宿、研修等の宿泊施設として運用していくとあります。私もあと

利用のこの方針については基本的に大賛成であります。

まずお聞きしますが、第1期第2期と整備計画があるわけですが、その計画の説明と整備事業の主な内容、整備費について、その中で特に宿泊を当面受け入れない計画だと聞いているわけですが、宿泊を受け入れた場合の想定人数や経費、あと受け入れなかった場合の経費等の比較、検討といったことを経過を説明まずいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 坂本勇治議員の質問にお答えをいたしてまいります。青年の家のあと利用ということでございます。

青年の家につきましては、ご承知のように来年の3月をもって県はやめていくということでございます。

今、青年の家のある場所、あの近隣等いろいろ考える中で、町として活性化を図れることがあるのではなかろうかということで、計画を今精査をいたしているところでございます。

細部につきましては、担当課の方からお答えをしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしく願いいたします。

まず、整備計画素案、たたき台の第1期第2期の話しでございます。

第1期に関しましては、平成29年度を予定してございまして、体育館の耐震補強工事、そして所長宿舎がございまして、今現在使われておりませんので、その解体工事を計画をしております。その間、平成29年度松川町教育委員会生涯学習課が見ていこうという形でございます。

第2期に関しましてですが、今のところグラウンドの人工芝化、あと研修棟、あるいは宿泊棟の軽微な改修というようなことで考えておりますが、まだまだこの点に関しては内容について検討する余地ありということで、研究課題という形でございます。

そして平成29年度、町の社会教育施設として、青年の家を生涯学習課がやっっていこうということで考えておりますが、その内容なのですが、体育館の貸し出し、研修棟の貸し出し、あとグラウンドの貸し出し、マレットゴルフ場の貸し出し、炊飯場の貸し出しを考えております。

かかる経費については、主に維持管理費と人件費で750万円程度を見込んでおります。

収入に関しましては、平成29年度は先ほど申し上げましたとおり、町の社会教育施

設ということで考えております。その中で、他の今現在の社会教育施設、例えば福与体育館ですとか、そういうとの体育館と青年の家の体育館ほぼ同規模ですので、そういうものを参考にして金額を設定をしまいたいと考えております。

同じように管理棟に関しましては、青年の家が建ったのが昭和53年、そして新しいえみりあがつい最近ですのでちょっと比較対象にならないなということで、旧公民館、昭和46年建設ですので、その中身の規模の部屋の大きさ、規模を勘案しまして料金設定を考えてございます。

そういったことで考えてまいりますと、おおむね平成29年度の収入は18万3,000円程度ということでございます。

仮に宿泊を見込んだ場合というのは、今までの実績とほぼ同額になるだろうということで、すべての施設合わせておおむね使用料としては180万円くらいになるのではないかとこのように考えてございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、方針をお聞きしましたが、基本的な方針の中でこの宿泊を滞在型の観光という内容が入っておるわけで、そこら辺が全く考慮されていないということと、町民へのサービスと町外者への棲み分けといったものというのが全く考えられていないような気がします。

町民へのサービスというのは、当然町の施設ですから無料でもいいと思いますし、これえみりあより当然安くて良いと思うんですけども、来町者、観光客の皆様には当然それなりの費用負担というのはあっても当然だと思いますし、その施設運営ということで今考えている宿泊が180万円。どこからそういうのが出てくるのかということは、結局来町者、町民はおそらく泊まる人はほとんどいないと思うんですけども、外から来た人に泊まってもらって、それこそ町長が言う交流人口の増加ですか、それを考えたときに少なくとも3,000円とか4,000円とかという宿泊料を取っていったらこれ180万円という数字出てこないですよ。

しかも仮にこの教育施設として29年度だけやるとすれば、それは今までやっていた、今年までやっていた子どもたちの合宿等もなくすということになるのかなと。せめて今年やっているのを、宿泊いくらだったらその学生が泊まってくれるという調査もしているようなんですけども、それが2,000円くらいまでなら出してもいいとかということもちょっと話聞いているんですが、そこら辺を含めて、宿泊したらいくら入るんだ。

3,000円で仮に5,000人来れば、県から補助してもらった2,000数百万円というのが5,000人、7,000人という数字目標さえ作ればクリアできるような気がするんですが、そういう検討をせずに宿泊をやめたのかというところをもう一度お聞きします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 滞在型の観光というようなことで今お話しいただいておりますが、現時点はその件に関しましては、今後の検討課題の一つというふうに考えております。

松川町教育委員会生涯学習課といたしましては、現在の形ではなく、町民の皆様方が宿泊するというケース、先ほど議員も申されましたとおり、非常に想定しづらい。私も町の福利厚生並びにスポーツ振興等々のところが私どもの仕事と捉えたときに、町外というよりもやはり中心は町民の皆様方というふうに考えます。よって、宿泊施設はなかなか町民の皆さんが宿泊するには想定しづらいというような考えを持っておりますので、平成29年度は宿泊業務を休止したいというような方向で考えておるところでございます。あくまでも宿泊に関しましては、今後の検討という形でもってまいりたいと思っております。

また、利用料金に関してでございますが、先ほど180万円と言ったのは、実績値から上げたものでございます。今現在、宿泊が大人の皆さん、25歳以上が900円、24歳まで高校生から24歳までが600円、1人あたりです。小中学生が300円という料金設定であります。それをそのまま準用してまいりますとそういう金額になるというところでお話を申し上げた次第でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） そのそもそも教育施設というのをじゃあ4月からなくなるわけじゃないですか。県の施設から町に移管されて、自由に使ってくれという状況にもかかわらず、なぜその教育施設を重視してそんな料金を設定するのか。2,000数百万円県からくれていたのは、教育施設からなんです。わかっています。教育施設じゃなくてもいいということがもう明らかにわかっていることで、逆に言ったら産業観光課、あるいはまちづくりも含めてこの計画を立てているにもかかわらず、そちらから意見と考え方を聞きたいと思っております。

今、このインバウンドで外国人観光客の推移を当然ご存じかと思っておりますけれども、1

0年前の2006年に733万人、この人たちが海外から来ていた。それが2012年には835万人になり、2013年には1,000万人を超えています。2014年には1,300万人を超え、2015年には1,900万人。今年の2016年は10月までの推移ですけれども、もう2,000万人を超えているということなんですよ。

こういうことを知ってて、日本で10年間に1,300万人の宿泊施設が増えたかと、増えてないでしょ。

この人たちの一部が来てくれるだけでこれ運営できるんですよ。今から考えないで1年先延ばしにしたらこの数字がもっと広がる。もっと視野が広がるのかもしれませんが、そういった情報をいち早く考えてまちづくりをやっていかなきゃいつまちづくりをするんですか。

その辺も含めてもう一度答弁をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） まちづくりを考えるというようなことだと思いますけれども、まず青年の家の施設をどうあと利用するかというところで、2年ほど考えてまいりました。

経過については、小木曾課長の方からもまた説明があったと思いますけれども、今後の方針としましては宿泊事業をどうするか、また施設をどうするかというような形になろうかと思っておりますけれども、現在のところ、私どもの方で検討課題としましては何のためにやるのか、青年の家を。ハードとソフトの考え方があるかと思っておりますけれども、あそこを町で運営する何のためにやるのか、また、誰がやるのか。これは課題としていただいておりますけれども、いくらかかるのか、あともう一つ赤字でもやるのかというような4つの大きな課題があろうかと思っております。

その課題を解消するのに時間がかかっているというようなこともありますので、そのところは今現段階では解決できていないということでございます。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員

○8番（坂本勇治） 解決できてないというのは、おそらくやっぱりデータが確定してないのかなという気がしています。

いろいろところで情報をとっていけば、多分もっと信憑性のある数字というのは出てくると思いますし、今、青年の家の宿泊が子どもたちを受け入れている人数でいくと、確か13%くらいだったと思います、稼働率が。これを20%に上げるだけで7,00

0人、8,000人が年間通して泊ってもらえる。そうしていくともう2,000万円以上の金額が宿泊費として収入として出るわけですね。

その7,000人が見込めるかどうか、あるいは10,000人泊ってもらえる。そうすると当然利益が出てきます。その利益をじゃあ町に還元するとかという発想というのも私は必要だと思いますし、逆にその聞きたいんですが、グラウンドを整備する。人口芝生化かなりの金額をかけて。当然使う人からは非常にいいことだと思いますし。

ただ、よく考えてみると、町の子どもたちだけが使えるのかどうか。この飯伊だとか、南信地区だとか、もっと大きくいえば長野県の人に来てもらって使うとすれば、松川町で金出す必要ないですね。それこそ広域連合だとか、それこそもっと次の段階の県だとかいう話で、それだけ整備をしてみんなに使ってもらって、スポーツ施設として運営していく。

そもそもラウンドと宿泊を除いた経営でおそらく収入がないんですから、赤字経営がずっと続くわけで、それを町民がどの程度望んでいるか。結局町民の税金を使うわけなので、その税金を使っていろいろな事業をする中で、町民が納得できるかどうかというのが一番問題になってくるかと思います。

この管理費というのを仮に宿泊を29年度のみかもしれません。でもそれをどこまで続けていくのか、宿泊が伴わなければおそらくすべて赤字が続いていくわけで、そこら辺の見込みをどのように考えているか、ぜひお答えいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 細部については、担当課の方でまたお答えをいたしてまいりますけれども、今、観光局の設立準備室がございます。そこに戦略会議が30数名の皆さんが集まってやっております。

つい最近の戦略会議の中で青年の家をテーマとして住民の皆さん、若い人たちからのご意見をいただいているところでございます。あの施設をどういうふうにも有効に使っていくか。

議員が申されますように、盛んに議員からは今までもそうですけれども、もうける、あるいは利益をとというようなお言葉をいただいております。私も出身が商業の出身でございますので、その利益、あるいは投資については若干把握をいたしております。しかしながら、現時点でその経費を赤字というふうに見るのか、投資として見るのか、その辺のところもあろうかというふうに思っております。

しっかりと精査をした中でどういうふうにも投資をして、どういうふうにも交流人口を増

やして、そして地域の活力を見いだしていくかということをしちっと精査をしてまたお示しをしていかななくてはいけないというふうに思っているところでございます。

あと細かいことは担当課の方で。

○議長（森谷岩夫） 小木曾課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、いつ頃までというお話が出ました。

今、平成29年度中にはなんとか考えていきたいなというようなことで、昨日もそんな話をしたところでございます。平成29年度中ということで考えております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） その期日だけでよろしゅうございますか。

坂本議員。

○8番（坂本勇治） できればその期日というのはどういう過程で1年でできるのかという。

今、全く考えてもなくてデータもないような状態で、1年でできる根拠がわからないんですけれども。

先ほど町長の答弁で、交流人口増というのは継続して多分いくと思うんですけれども、そもそも交流人口を増やす目的、先ほどもうけばっか言ってと言っていましたけれども、町民が観光できてもらってお金を落としていってもらうことも当然文化の交流もあると思いますけれども、お客さんが来てもらってお金を落としていってもらうことが目的の一つじゃないんです。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） 交流人口を増やしていくということは、私の大きな柱でやっております。

人口増、人口増というのは様々な事案を絡めて、総合的にしてなって初めて人口というのは増えていくというふうに思っております。しかし、松川町の持っている宝を活かすことによって交流人口は増えていく。松川町のファンを作っていくということが大事だというふうに思います。通りすがりの町ではなく、松川町に来ていただきたい。

これは非常に地道です。そいじゃ1年経ちました。何%上がりました。倍になりましたというわけにはいかないと思いますけれども、松川町のファンを増やしていくということが大事だというふうに思っております。

それから様々な数字のデータでございますけれども、今、課長たちなかなか答弁のしづらい一面もあります。研究をいたしております。数字も一つのデータはすべて持っております。しかしながら、それをオープンにすることによって数字が一人歩きするという一面がございます。非常に慎重な答弁を課長たちはしているというふうに思っております。

ます。

また、議員個々にどういうデータがあるんだ、それらのデータはまだまだ精査をしていかななくてはならない未熟であります。

先ほど議員が申されました。今の稼働率13～14%だったというふうに私は理解をいたしております。その稼働率を20%上げることによって何人が来てかける3,000円にするのか2,000円にするのか、単純にすぐ収入はわかります。それはもう担当課の中で私の方から申しております。今の現在の稼働率を20%上げる、じゃあこれだけ増えるじゃないか。そいじゃ宿泊を例えばの話ですよ、3,000円にしたらこれだけになるじゃないか。20%にするとちょっと私細かい数字、私の頭の中では20%に上げると10,000人が泊まるんです。じゃあ宿泊費3,000円にしたら3,000万円入る。そうすると清流苑の会計というのは、2,600万円指定管理料をもらって決算を図りますと、おおむね3,400～3,500万円の決算になるんです。そうすれば、そいじゃ20%に上げる計算をすればいいじゃないか。それはもう何度も計算をしております。

その時に職員から担当課から言われていることは、「町長、今の状態じゃ3,000円は払ってくれんに」と。今の利用料の形態だからこういう状況にある。じゃあどうしていくんだ。いろんなことを精査しているのは事実でございます。

ですから、今の時点で課長の皆さん、3者3課がいろいろやっておりますけれども、今言われるような質問は全部すべて私がぶつけております。

その辺のところがかような場、公の議会の場がかようかようか、すべてをオープンにしていけないところはちょっとご理解をいただきたいというふうに思っております。

先ほど言いました。稼働率云々のもうそれははいの一番に私の頭の中には入っております。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） きちんと精査をして、その数字の裏付けというのをとっていかなきゃいけないのは当然だと思いますし、それもやられるということなんで、また具体的にできるだけ早い時期にどんどん進んで、今こんな状態だということを見せていただければと思いますが、それを期待するしかないということですかね。

もう1点だけちょっと確認したいんですけども、グラウンド整備をした状態といますか、グラウンドを芝生化してどのくらいの需要があつて、どのくらいまた収入というとまたあれですけども、どのくらいの需要があつてどのくらいのメリットがあるか

という説明をもう一度お聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 酒井課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 昨年一昨年聞き取り調査になりますけれども、飯田下伊那またこの地域には人工芝のグラウンドがないというような形で、飯伊のサッカー協会、またラグビーフットボール協会の方々から陳情がございました。

その折、いい機会でありますので、もし仮定の話ですけれども、「松川町にそういうものが施設があったら使ってくれるか」というようなお話をしたところ、「それはありがたい」というようなお話で、内々ではありますけれども、そういう施設があれば使ってみたいというお話があります。

また、一昨年こちらの方の調査でございますけれども、中学校また小学校の中体連とか、そういうような試合の数、そういうようなものも調査しました。

そんなことから精査をいたしますと、年間これも想定の話しで申し訳ございませんけれども、長野、松本等にあります同規模、人工芝の利用料金をだいたい6,000円と設定すると240時間の稼働があるんじゃないかというような形で、それが全面反面というような形もありますので、約200万円程度の収入はあるのではないかというような試算を出しております。

ただし、それは昼間だけですので、町民の方ということであれば、近隣の方ということであれば夜間もやることによってより利用が深まると、使える時間も長くなるというようなことも考えられますが、その部分で町民の皆さん方、少年少女ということであれば、土日は試合等に寄与するというところで、交流の形が図られる。また、夜間についてはお子さんたちの青少年の健全育成が図れるというような形も考えていますが、それにつきましても先ほどの坂本議員おっしゃったとおり、税金の投入、また補助事業等を今探している状況でございます。

そんな見通しも考えながら考えているのが現在の状況であります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） グラウンド確かに使う人からすれば非常に良いものだと思います。

ただ、どうしても良いものを作れば良いものをしたなりに経費もかかってくる。使わない人からすれば本当に必要なのというところと、使う人の幅を広げるんだったらもうちょっと安いもっと土だけでもいいよね、水はけだけでも良くなれば使えるよねといった方が裾野が広がるという面もあったりするんで、そこら辺も考慮しながら、町の住民

が使いやすい、あるいは多少格を上げてでも外から大勢来てくれる。当然交流人口が増えてお昼を食べるのにも飲食店に行ってもらおうとか、お弁当屋さんが食べるものを作ってくるとか、いろいろなほかの産業に波及していくことがあると思いますので、ぜひそういうことも見ながら、当然宿泊もこだわりたいと思っているんですけども、宿泊すれば青年の家で食事をさせるんじゃないなくて、町に下りて行って飲食店を使ってもらう、一杯飲んでもらう、そういったことで風呂は清流苑に行ってもらう。いろいろ連携というのが元々のこの方針に書いてあるんで、そこら辺もきちんと精査しながら、また時期を逃さないようにいかに早く結論を出して方向性を出していくかというのが大事かと思っておりますので、ぜひその点お願いします。

次に、質問になりますが、統計で見る松川町ということで、ネットから出しましたが、これが去年のデータということで今年出てきたわけですけども。これを見ると、松川の人口の中で25歳から29歳というのが激減しております。この形というのは、以前にも傾向はあったんですけども、二十歳から24歳というのは、大学へ行ったりとか、学校に短大に行ったりとかということで、一時的な減少だったのかなという気がしていましたけれども、25歳から29歳というと、進学した学生が戻ってきてくれてないというのが実情じゃないかなと考えるわけですが、その点どのように分析しているかお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 若者定住、人口問題でのご質問でございます。全体のことについて私の方から触れておきたいというふうに思っております。

昨年国勢調査がございました。人口減少時代の中ではありますけれども、松川町も5年間で3.6%の減ということになりました。

その5年間の人口減少を分析してみます。そうしますと、14歳以下、年少人口、年少人口が5年間で2.6%減りました。15歳から64歳までのいわゆる生産年齢人口でありますけれども、0.67%減りました。65歳以上、いわゆる高齢者というものが今度は0.5%ちょっと増えたという形でございます。

そうした動向を見ますと、やっぱり子ども、子どもの2.6%5年間で減っているということはこれ非常に重要に捉えなくてはいけないというふうに思っております。子どもたちが生まれるのが昨年度が94人、おとしが94人。それから98人その前が。そうしますと、しばらく前には101人とか三桁になったわけでありましてけれども、昨年一昨年というのが94人の子どもたちが生まれたわけです。

中学生の卒業する数というのは、130から150の皆さんが今卒業されている。そういったことで子どもたちが減っている。そのために子どもを増やしたい。今、松川町の合計特殊出生率は1.49であります。少しでも増やしていきたい。そうするにはどうしたらいいんだ。子育てのしやすい環境。

数的に申し上げますと、今、私このことについては非常に興味を持っておりまして、今までの議会の中でも申し上げてきております。今、大人の皆さんが二十歳から25、25から30、30歳から5歳刻みで第1子の子どもさんを生む比率というのは30から34がトップなんです。第1子の子どもさんを25歳から30歳までの第1子のお子さんが生まれる生むという比率は今40%です。それを60%、20%伸ばせば今度は合計特殊出生率は一つの目安にしている1.8になるんです。すべてそういうデータ。

そいじゃ2.1にするフランスやそういうとこと同じように2%を超える比率にするにはどうしたらいいか。ところが、そういった数字だけで物事を判断することは私は駄目だと思っている。そうした社会環境、女性の皆さんの働く場、復帰できる場、そういったものができなければ当然生めよ、増やせよ、結婚する自由、住まいの自由、憲法で保障されております。今は自由、憲法で保障されている。どこに住もうが都会に住もうが田舎に住もうが自由なんです。結婚もそうです。

そうした中で、いかに社会全体、地域全体が家庭の温かさ、そういったものをいかに熟成し、作っていくか。子育ての環境、仕事の環境、そういったものを作っていくことが重要であるというふうに私は認識をいたしている。

そうした中で若者定住、あるいは人口増対策として先ほど申し上げました。28年度を迎えるにあたって言いました。出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住居、住まい、この6つの項目について、新規、あるいは充実をさせていってほしいと。それは横断的な各課が連携をする中で考えていってほしいということでスタートをいたしております。

ただ、限られた予算の中で、すべて補助金やいろんな交付金だけでやっていくというわけにはいかないという厳しさも考えておるところでございます。

また、先ほど子どもが生まれる数を言いました。9月の定例議会で出生祝い金、今年からアップをしております。その補正を組みました。昨年94人でありましたけれども、28年度は今の予定では101人になる予定です。久しぶりの三桁であります。

そうした環境、子どもの保育環境、あるいは出生祝い金、結婚祝い金、それから若者が住宅を取得した場合への祝い金、様々な形でそうしたことをバックアップしていると

というのが現状でございます。

松川町でありますけれども、これは今年のデータじゃなくて昨年のデータ、94人生まれたと言いました。子どもが一番生まれた人数が多かったのは30から34歳までです。94人のうち。それでその次に生まれた、多かったのは35歳から40歳までなんです。

私の方からそのデータを見る中で、第1子が生まれたのはどうなんだ。今言った数字というのは、94人生まれた中でどの年代が一番出産をしたかというデータであります。第1子はどういう状況だ、調べました。第1子、一番最初の子どもを産んだ年齢が一番多いのはやはり30から34までなんです。

いろんなこれらについて、その数字だけで物事を言うわけにはまいりませんが、そうしたデータをしっかりと受け止めてやっていかななくてはならないなというふうに思っております。

それから今、学校を卒業をして、飯田下伊那の中で高校を卒業をして、今、飯田下伊那の進学率というのは高校を卒業しての進学率は68%です。飯田下伊那以外へおおむね70%ぐらいの人たちが高校を卒業したらこの地元を離れてまいります。そうして今度はそうした人たちがどのくらい戻ってきたかと。これはハローワークによる企業に対するアンケートの調査結果でありますけれども、おおむね38%ぐらい。70%の人たちが出ていって、そしておおむね40%ぐらいの人たちがこの田舎へ帰ってきているということでございます。

そうしますと、30%の人が地元に残り、70%が出ていって、40%ぐらいが帰ってくるということを計算をしていきますと、おおむねでありますけれども、半分弱の皆さんたちがこの地域の中で暮らしているということになると。

だからどうするということがじゃないんですけれども、それは兄弟の環境、あるいは家庭環境、いろんなことがありますので、これを70%にする、80%にするということは一概には言えないというふうに思っております。

しかしながら、やっぱり今言われるように、生活環境、それから仕事、これらが広域的にあればもっともっと帰ってくるのかなという思いがいたしております。

また、今度は、実際に飯田下伊那の仕事、今、求人倍率というのは1.59なんです。この1.59というのは、この5年間で一番多い。それから今度は、卒業する数、子どもたちの数というのは、やっぱり人口減少時代の中でちとつ減ってきておる。それで就職内定率が99.9%だと思います。

そういうことを考えていくと今度はマッチングの問題があると思うんです。1.59の求人倍率というのは今までで最高なの。10年20年先はちょっとわかりません。ここ5～6年の中では最高。

そうすると求人はあるんだけど、やっぱりマッチングができていない。子どもたち、今の子どもたちというのは、自由な発想の中で考えてきている。その辺の難しさはあろうかというふうに思っております。

やっぱり人口の推移には、そうしたふうに今、認識をしているような形で捉えております。

そのために一つのことをやったから特効薬になって右肩上がりになるということは、非常に厳しいです。それだけにやはり横断的に総合的に判断する中で、政策というのはやっていかなくちゃならないというふうに考えているところでございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、非常に細かく説明いただきました。

町がやっている政策も我々議員も当然議題に上がってきて、それに対して予算づけも認めているわけでわかるわけですが、わかるわけですが、特にこの出会い、結婚、出産、子育て、仕事、住まいですか、これの政策というのは非常に良いことだと思います。

全体を含めての中で、あらゆる政策というのが細かくいっぱいあるわけですがけれども、1点だけこの私が先ほど言った25歳から29歳に特化した政策の中で、これもこの議会を見ている人のアピールにもなると思いますので、ぜひその点1点政策、町がやっている政策、こういうことをやっているから帰ってきてくれというようななにかありましたらぜひ説明をお願いします。

○議長（森谷岩夫） なかなか難しい話しかな。

せいじゃ深津町長。

○町長（深津 徹） 今、坂本議員の方から、25歳から29歳までの人たちに帰ってきてもらおうよということでございます。しっかりと精査した中でやっていかなくちゃとは思っております。

これ政策というのは非常に今、私6つの項目を言いました。坂本議員からもぜひそれを継続という話してございまして、特化できるのか、ちょっとその辺のところはご意見として承っておきます。

25歳から29歳の皆さんの人口が少ないということですか。数字もしあったらちょっと教えてください。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員ご承知のとおり、今年初めて就職ガイダンスの方をやったわけでありまして、こちらにつきましては、今年度8月に就職ガイダンスの方をやらせていただきまして、町内の企業21社に参加していただきました。また、高校生25名も含む一般の方々59名が参加をしていただいたところでありまして。

町内の企業を直接知っていただきまして説明していただいて、面談等を行っていただいたわけでありまして。

そのあと、今年から雇用就業相談員を2名ほど雇っております。その2名の方々に1名については企業側のいろんな意見を聞きに行っていただく。もう1名については、学校側の方に出向いていろんな意見をいただく、そんな活動をしております。

そんな中で1人の方からは、その企業ガイダンスに出ていただいた企業の皆さん聞き取りにまたその結果などの反省を聞き取りに行っていただいております。また、学校側につきましては、行っていただいた時に「非常に良かった」という話がありまして、今度1月の24日の日に松川高校の方で、新たに就職の説明会の方を開催していただくことになりました。

これはやはりこの前回の就職ガイダンスに参加していただいた企業を中心にしまして、お声がけをして、学校の方に企業で向いてもらいまして、そこに生徒さん1年生2年生を対象に企業の説明をしていただきまして、ぜひ地元就職していただきたいというようなそんなことも始めておるところであります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 私の方から教育に関わってのお話をさせていただきたいと思いますが。

ふるさと学費応援補助金というのを今年度スタートいたしまして、これもぜひ松川町に帰ってきてほしいという、そういう願いのもとこの制度を始めました。現在のところこの制度に乗って8名の方が学費を受け取っておるという、そういう現状がございます。

それから、これ小学校のうちからどういう教育をするかということも、非常に大きな視点だというふうに考えております。特に中学校では、地元と関わる体験の中、職場体験、地元の企業、事業所の職場体験ということを中心に考えまして、なるべく1人で一つの事業所を経験して、ああこういう仕事があるんだということを理解しながら、自分が学校を卒業して戻ってくる、そういった一つの手段になればいいなということで展開をしております。

あとは、やはり地元と関わることの中で、地元の良さをしっかり胸に刻むようなそういう場も設けて、松川町をふるさととして帰ってきたくなるようなそういった子どもたちの育成ということで努力をしているということでございます。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 説明いただきました。

今の質問、通告書にそのまま書いてあるんで、ぜひ通告書に書いてあることぐらいはすつと答えられるようにお願いできたらなと思います。

子どもたちの就職に関して、やはり町でもいろいろやられているようで、来てもらってやるということも大事だと思いますし、当然続けていってもらいたいと思いますけれども、今、学校へも出向いてというようなことも言っておられましたので、その学校に出て行くというのは非常に大事だと思いますし、こちら側から出向いて行って情報を提供するというはぜひ学校、町からどこの大学に行っているのか。短大に行っているのか、いろいろな場面に数あるかと思えますけれども、プラスアルファ行ってないところにも手を上げていくくらいのことで人を帰ってきてもらう、またIターンしてもらう。

この25歳から30歳まで29歳までというのに帰ってきてもらうというのは、本当町の活力に直接つながることだと思いますので、ぜひ今までやっていることも続けてもらって、なおかつプラスアルファということでやっていただきたいなど。

先ほど教育長言われたその現場体験、職場体験、これも非常に大事なことで、町にどんな職場があるのか、あるいは20年後30年後というのは今の職業の半分は違う職場になるよというようなことも経済界では言われておりますけれども、そういった新しい目も向けながら職場というもの、仕事というものを体験させて、新しい発想に若者たちに行くというのをぜひ継続していただければと思います。

次に、松川町のこの統計で見ると、くだもの里としてこれらの町の産業構造、今言った人に戻ってきてもらう、また観光客に来てもらうという中で、産業構造をどのように考えていくか。

ちょっとこれ偏って数字が結構この統計で見ると、かなり5年10年で大きく変わっているかと思うんで、そこら辺の町の考え方というのをぜひお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 当町の産業構造は、就業人口で見ますと、第1次産業が1, 8

07人、24.4%。また、第2次産業が2,239人、30.2%。第3次産業が3,364人、45.4%ということで、他の市町村に比べますと割と農商工の比較的バランスがとれている町かと思うところであります。

サービス業、特にサービス業の方につきましては、傾向とすれば増加傾向。農業につきましては減少傾向であります。ただ、農家の減少率は、このところ緩やかになってきておるところであります。

また、専業農家数におきましては、平成12年の206戸から平成27年の256戸と増加の傾向にあります。

一方、兼業農家につきましては見ますと、平成12年の901戸から平成27年の462戸と5年で439戸が減っておるような状況でございます。

原因としますと、やっぱり農家につきましては高齢化、また後継者不足、またサラリーマン化等が進んでおることかと思っております。

ただ、この専業農家の方が増えまして、兼業農家が減っておるということは、見方を変わりますと、農業経営の規模拡大が進んでおる、あるいは農地の集団化が進んでおる、あるいは新規の参入者が松川では進んでおるというような見方もできるのかなと思っております。

松川の特長でありますくだもの里松川、これを今後につきましても引き続き発展させていきますように、今後とも農業振興に力の方を入れていきたいと思っておるところでございます。

今後とも商業、工業、観光と合わせまして、農業につきましてもバランスのとれた町としてやっていければいいのかなと思っておるところであります。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 今、説明いただきました。

専業農家が微増だというのが、非常に個人的に考えても非常にいいことかなと。集積化して無駄を省いて利益を上げていく。これが松川町のこのくだもの里を守っていくために非常に大事だと思います。

ただ、一つ私が思うのに、この兼業農家が減っているのは非常に問題かなと。地方と都会との違いというのは、都会には誰かが専門にやっているところが人口が多いことによってそれでみんなばらばらの仕事で生きていけるんですよ。でも田舎に関しては、すべてのものをというと、一つのものに特化していると必ず利益は上がらない。それだけ

の利用者が需要がないということなんで。

農家をしながら商業をやる、工業をやる、あるいはいろんな同じ商業の中でもいくつかやるという、そういう兼業というのが、これから地方には非常に大事になってくると思います。

町の政策として、この専業農家を育てるのは絶対やっていかなきゃいけないし、続けていってもらいたいんですが、この兼業農家を減らさない、あるいは兼業で来てもらって、都会からいくつかの仕事を持ってもらうという兼業の仕事の人を増やすという政策というのは絶対必要かと思いますので、そういったことで逆に松川に、都会にあって松川にないもの。

一個じゃ仕事として成り立たないけれど、2つ持ってもらう、3つ持ってもらうという政策というのもぜひ町として考えて検討していただければと思います。

お考えがあれば答弁一回お聞きします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員申されますとおり、やっぱりこの田舎の地域というのは、兼業農家があつてこそこの農業もずっと維持できたし、発展してきたものと思います。

やはり兼業で、家族で、またお年寄りなども参加しながら、本当に田舎の産物として生産してきて、それで生計もみんなで協力しながら立ててきたというところがあります。そんなことが本当は継続できれば一番良いかとは思いますが、どうしても今、なかなかそれぞれの専門の職の方で忙しかったりして、なかなかそういう形態がとれないわけですが、やはりこの田舎のその今まで培ってきた素晴らしさをやっぱりどこかで継承して行って、町全体の農業の力がアップできるようなそんなふうになればいいなと思いますので、今言われました兼業農業の減少がなるべく進まないように、また続けられるような方策もまた今後とも検討していければと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 坂本議員。

○8番（坂本勇治） 多面的にいろんな面からまちづくりということは考えて、より良いまちづくり、住みよいまちづくりを模索していただければと思います。

以上で質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 以上で坂本勇治議員の質問を終わります。

ここでお諮らいをいたしますが、休憩をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは正面の時計で11時5分まで休憩といたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時05分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をいたします。

◇ 熊 谷 宗 昭 ◇

○議長（森谷岩夫） 9番、熊谷宗明議員。

○9番（熊谷宗明） それでは通告に従いまして、公民館活動の充実し、更に発展させるための施策について、2点目といたしまして、未来ある子どもたちの教育環境の充実施策について質問をさせていただきます。

町長の悲願でもあり、待望されていた新公民館、笑みがあふれるエリア、えみりあが完成をし、公民館活動に対する期待が日に日に高まっております。

公民館は、これまで地域と深く関わり合いながら、地域の方々にとって最も身近な学びの場や交流の場としての役割を果たしてまいりました。公民館が、地域のお茶の間であり、地域の方たちの幸せを増やすお手伝いをするという役割は今も昔も変わってはおりません。

第5次総合計画の将来像である「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」の実現には、住民の皆様が集い、学び、結びつくことを根幹とする公民館活動の充実こそが最も重要であります。

公民館の建設委員会で一番論議されたのが、公民館の中へチャンネル・ユースを併設するか否かでありました。慎重審議を重ねた結果、現在の形となり、1階では、オープンスタジオがロビーからよく見える位置に設置されました。併設されたことによって、公民館もチャンネル・ユースも利用者が増加し、今まで足を運ばなかった人たちにも来てもらえるような相乗効果を生み出していかなければならないと考えております。

えみりあへの求心力が高まり、より多くの人々が訪れるエリアにするための施策をどうお考えられているか、まずお聞きをいたします。

よろしくお願いたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 熊谷宗明議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

えみりあ、あるいは併設をされたチャンネル・ユーをどう今後活かしていくかというご質問かというふうに思います。

長い間、町民の皆さんにご不便をおかけをいたしておりました中央公民館が完成を、10月末に完成をいたしました。町制60周年の記念式典と合わせて式典を行ったところでございます。

松川町60年の間、この素晴らしい自然と風土に支えられ、そしてまた住民主体のお互いの人とのつながりを大切にする中で、住民主体の様々な事業が行われ、そして今日の松川町ができあがったというふうに思っております。まさに住民主体の学習の場が、中央公民館であるというふうに思っております。

笑みがあふれるエリアということで、えみりあという素晴らしい名前をいただきました。その名前のおり、今後あの施設が地域住民の皆様方の生涯学習の場として十二分に利用をされ、その目的とするところを発揮できるような場になっていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、チャンネル・ユーでございますけれども、株式会社でございます。松川町が90%、商工会・JAが5%ずつの出資ということでございます。そのチャンネル・ユーの持っている公共性、あるいは防災面、様々な面の形の中でご協議をいただく中で併設ということになりました。そしてこれをどう活かしていくか、これからのことだというふうに思っております。

取締役会も四半期ごとに開かれておりますけれども、大きな議題であり、テーマであります。今月も取締役会が開かれます。おおむねそうした事案について、今后来年度に向けての構想等今練られているというふうに思っておりますので、十二分にその併設した意味を発揮していきたいというふうに思っております。

1階にオープンスタジオができました。12月の4日でしたか、ふじ祭りに合わせてのチャンネル・ユーのオープンでございました。オープンスタジオを使いまして、生放送がございました。私も行きまして、にゃんたぼうからのインタビュー等を受けたわけでございます。

事前に行きまして、生放送でございますので、非常に打ち合わせをした。多くの職員が関わって、ちょっと平たい言葉で言いますと、ああ、こんなふうにして番組というのは作られるんだと、自分としても非常に新鮮であると思いましたが、非常に言葉の語弊はお許し願いたいというふうに思いましたが、自分自身楽しかったです。その作られる場面を見ていて。

こうしたことが子どもたち、あるいは町民の皆様が生で見ていただいたり、いろんな形をとる中で、有意義な形になっていけばいいなど、これは私の個人的な感想でございました。

細部につきましては、担当課の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） チャンネル・ユーとの併設によるメリットについてのお話ですが、その前にすいません、えみりあも11月利用団体数が見えてきましたのでご報告申し上げたいと思います。

11月のえみりあの利用団体数は179団体でございます。平成27年度、ちょうど代替え公民館ということで旧北名子保育園を使わせていただいたのですが、その時の11月が62団体。平成26年度は旧中央公民館110団体ということでございます。ご不便をおかけしました旧北名子保育園が62回で今年度179回ですので、おおむね100団体の余ご利用いただけたというような結果でございます。

それでは、ご質問いただいております件について触れてまいりたいと思います。

公民館のメリットですが、公民館の活動の情報発信が容易になることというのが1つ。そして先ほど町長からもありましたオープンスタジオの設置によるメディア文化に対する意識の向上、この2点が大きなところでございます。

まず、情報発信では、まつかわ大学、あるいは地域を知る講座。いきいきウォーキング等の活動が容易に収録されて放送されることができました。こんなような形で、今後とも進めていければと思っております。

2番目、メディア文化に対する意識の向上でございますが、町民の皆さんがオープンスタジオでの番組の収録や制作の様子を見学をするケース多々ございますし、また子どもたちがスタジオ内に入ってみるケースというのもやっております。そういった意味では、まずまずのスタートではないかと考えております。

今後のことについてでございますけれど、チャンネル・ユーと協力をいたしまして、テレビでの社会教育関係団体の紹介、紹介番組を作ってまいりたいというようなこと。

2つ目ですが、カメラ操作やオリジナル番組を作るような体験。その延長線上に町民の皆さんが自ら情報発信をするような番組作成までつなげられればということを考えております。また、パブリックビューイング、そんなことも新たな企画、そういった展開を考えてまいりたいということで、チャンネル・ユーと打ち合わせをしておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁をいただきました。

私も生放送を録画ですが、見させていただき、いろんな方たちがそこに集まってきておるといのが今までとは全然違うなというふうに思いますし、いつでもスタジオがオープンにされて、子どもたちがそこへ行って勉強をするという、そういうことが生まれ出たということはかなりのメリットであると思いますし、参加団体も増えておりますし、図書館に行く子どもたちも増えたというような話も聞いております。さらに相乗効果が上がるように期待をするとともに、努力をされていただければと思う次第でございます。

続きまして10月に行われました町の文化祭の開会式の文化協会長のあいさつであります。「年々参加団体が減少してきており、展示や出品が少なくて悲しい。組織の維持や継続の拡大に尽力してほしい」という切実な願いがありました。文化系の団体にとどまらず、多くの社会教育関係団体が斜陽化してきていることは否めないところであります。公民館事業への参加者の固定化、高齢化は顕著であり、公民館運営審議会においても重要な課題となっております。社会教育団体の継続と推進をどう図っていくか、自主主体的な活動をどう支援していくか、その施策についてお考えをお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 社会教育関係団体のご質問でございます。

今、お話がありました文化祭実行委員会も社会教育関係団体ということで位置づけてございます。また、社会教育関係団体、例えば女性団体連絡会の皆様方、そして文化協会、体育協会、少年少女スポーツクラブ連盟が最たる社会教育関係団体ですが、それ以外にも社会教育関係団体認定制度ということを設けまして、これは平成21年度から実施してございますが、まず青少年教育に関する団体、成人教育に関する団体、体育、スポーツ、またはレクリエーションに関する団体、芸能、文化、趣味に関する団体、その他主として社会教育に関する事業及び活動を行い、広く松川町民の参加を受け入れる団体というこの5項目で、社会教育関係団体の要件に合った皆さんを教育委員会が認定をしております。

その中には、数を申し上げますと、青少年教育に関する団体が7、そして成人教育に関する団体が8、体育、スポーツ、またはレクリエーションに関する団体が27、芸能、文化、趣味に関する団体が21、その他が1ということで計64団体が先ほど申し上げ

ました女団連の皆様方ですとか、文化協会様の主たる社会教育関係団体以外にも活動をされておられます。

今、お話がございました文化祭の出展の減少等々の課題というのは、やはり切実な問題だと思っております。また、文化団体の皆様方が文化協会を組織する文化団体の皆様方も減少傾向にあるというようなお話を伺っております。

そこで、公民館は、文化に関する体験講座というのを昨年度から実施してきており、それと文化協会、あるいは文化祭とつなぐような手立てを考えておって実施してきておる経過がございます。

また、先ほど申し上げました芸術、文化、趣味に関する団体21ございます。こういった団体の皆様方もつなぎ文化祭、あるいは文化協会につなぎ止めていただく、つなぎ役、調整役を今後そういう課題が見えておりますので、そんな役割を私ども進めてまいりたいと思います。

また、活動を始めたいという皆さん方も当然お見えになると思います。そういう方に対しても自主企画講座、公民館では自主企画講座という講座持っております。ご相談に来られた皆さんと一緒に公民館が考えて、団体の立ち上げをサポートしていくというようなプログラムでございます。

そういうようなことも活用しながら新たな団体を生む、あるいは今、社会教育関係団体として頑張っておられる皆様方の支援を行っていく、そんなことでやっており、また今後も進めてまいりたいと思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 社会教育団体の皆さんが一生懸命やっている姿を私も見ております。本日も女団連の皆様が、議会の傍聴に来ていただいております。

そういった中で、自主企画講座のお話がありましたが、そういう講座をあるということ自体が町民の皆さんわかってない部分かなと思っております。そう考えると、まちづくり政策課が行っております町民提案型については、予算、財源という部分で申込者も多く、年々多くなっている部分があります。自主企画講座等町民提案型がマッチングできるような形であれば、町民の皆さんの企画、主体性が背中を押してくれる一助になるんじゃないかなということも少し考えております。

企画講座について、もう少し力を入れていただければありがたいなというふうに思っているところでございます。

続きまして、若者の支援というようなことで、公民館研究集会3年やってきております。公民館報の3月号では、「若者バックアップ願いを形に」を大見出しといたしまして、公民館研究集会が大きく特集されておりました。若者をテーマとして3年間取り組んできた集会のまとめとして3点を挙げておられました。1つとして、スケボー教室をはじめとする若者事業サポート。2つとして、何かを始めようとする人たちに場所、機会、手法を提供。3つとして若者向け講座の開設であります。

参加者が意見を出し合うワールドカフェの主な意見の中には、「スケボーやボルタリングを広められるチャンスがほしい」「見たり体験したりできる場所ができればもっと周知でき、公民館が大きな受け皿になってくれれば、新しい公民館もより良い方向に進むのではないか」というような意見が出されて記載されておりました。

この3年間、公民館研究集会で若者を捉えてやってきたわけでありまして。まとめとして3点挙げてあります。

このことについて、今、公民館ではどんな取り組みをされているのかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 若者についてでございます。

持続可能な社会の実現のためには、やはり若い世代の地域活動の参加というものが不可欠ということで、若者が集まる公民館を目指して公民館研究集会でテーマに掲げてきたのは、皆様方ご存じかと思われまして。

その中で先ほど話されました3つの目的を持った公民館報に掲載させていただいたその件に関しては、公民館本館でまとめたものでございます。

そういうような先ほど言われた3つのことに関してそういったものにのっとり、成人式実行委員の皆様方を中心に、若者事業としてスポーツ交流会、ソーセージ作り体験、田植え体験、稲刈り体験、そして収穫祭の体験を通じて、まずは若者の皆さんの交流をしていくことという形、そこを狙いとして実施をしてきた経過でございます。

まだ、志半ばといったところで、組織化にはまだ至っておらない状況でございますが、なかなかそのそこに興味を持って参加される皆さんの固定化というのは非常に難しいのだなということが改めて感じておるところでございます。

それこそ20年ほど前に同じような手法でやってくると、それなりに集まってきた経過、集まっていた経過あったんですが、今同じ手法ではなかなか難しいということとは、今年1年かけてやってきた、そんなことを感じておるところでございます。

先ほどスケボーのお話をいただきました。青年の家の方でスケボー教室を開いて、非常に大好評であったということ。その延長線上で、公民館研究集会の中でも、そのスケボーで活動されておる皆さんにお集まりいただき発表していただいた経過でございます。

今年度も青年の家のプログラムの中にスケボー教室ございますが、次年度スケボー教室を自主企画講座、先ほどありました。もっともっとPRをしていく必要があるということは痛感してございますが、その自主企画講座を通じてスケボー教室の皆さんの活動の支援体制に入ってまいりたいと考えてございます。

もう一つボルタリングというようなお話もいただいておりますが、ボルタリングにしましては旧東小学校の体育館に施設を簡単な施設ですけれど、設置をさせていただいて、そこでスポーツクライミングクラブの皆様方が定期的に活動をしていただいております。そのスポーツクライミングクラブの皆さんも、社会教育関係団体に位置づいております。

そんな形で、今現在支援をしてまいりたい、あるいは支援をしておる最中でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 若者が集う公民館という点では、やはりこれからの持続可能な公民館を作っていくためには、どうしても必要な部分で、中核的人材育成を図っていくことが、公民館のさらなる発展につながってくるわけで、3年間若者を中心としてきたことのまとめをやはり実施していくということが大事な分野かなというふうに思っております。

進めているというようなことでありますので、順調に進んでいくことを願っているわけであります。

もう一つは、成人式の実行委員会の皆様を中心とした若者組織は、なかなか名称も決まらない、集まりも少ないという中ではあります、小さく生まれたものも大きく育てていくということもやっていっていただきたいと思っております。

次に、駐車場の確保について質問をいたします。

皆さんご存じのように、大きなイベントが松川町では盛んに行われております。そういうときに限りまして、体育館ではスポーツイベントが重なりまして、駐車場の確保に苦慮しておる場面がございます。なんとか公民館周辺を整備し、駐車場の拡大ができないものか。また、図書館前の生け垣につきましても事故が多く、途中角が欠けております。「5時頃になると子どもの送り迎えの往来で混み合うので駐車場がほしい」という声

が大きくなっております。

この点について、どんなふうに進められていくのかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） それではよろしくお聞きいたします。

駐車場に関してでございますが、私どももえみりあが新しくなり、また先ほど議員も申されましたいろいろな様々なイベントがあそこで多く繰り広げられておる状況を見た時、やはり駐車場これでは手狭かなというのをひしひしと感じておるところでございます。

平成20年度、実は近隣の地主さんもお相談かけをした経過ございましたけれど、その時はちょっと難しいかなというような感触でありましたが、今後それからまた時たつてございますので、また相談をかけていく機会を設けてまいりたいと考えております。

また、図書館前は結構事故があるという自損事故なんですけれど、こすっちゃうという話しなんです、そういったものもなんとか解消できればということで、今、図書館サイドと話をしておる最中ですのでよろしくお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 難しい点もあろうかと思いますが、できることは早急に進めていって、公民館の周りの部分については地主との折衝も不断の努力をしていっていただければ、さらに公民館に結集する人たちが多くなるのではないかなというふうに思っております。

次に、学びを支える公民館の職員体制についてお聞きをいたします。

住民の皆さんの学びを支え、保障していくのは主事の大きな役目でございます。多くの職員が公民館に携わり、住民の皆さんと活動を通して顔なじみになって一緒に学んでいくことは大切なことと認識するところでありますが、今のように3年で異動していく職員体制では、公民館の持つ3つ目の機能、結ぶ、つなぐというところまでステップアップしていくことができません。これからというときに経験を活かされない。そういったことでは、公民館の成長について疑問視するところでございます。そのためには、どうしても社会教育主事の資格を持った専任者を置き、じっくりと腰を据えることによって、住民の皆さんから信頼を得ることが重要だと思っております。その点についてのお考えをお聞きいたします。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、職員体制のお話でございます。

職員体制、現状でいくと館長、そして主事、そして社会教育指導員、そしてハーフマ

ラソン担当という職員で今、公民館全般をやっただいておるという状況でございます。

公民館主事に関しましてですが、人事に触れている部分ですので、なかなか言いづらい部分あるんですが、やはり全体バランス、町の職員の全体バランスということもあるとは思いますが。そんな中で、継続性、3年以上の公民館の経験というようにお話がございました。確かに私もおないだいでそういうような感は持っておるところでございます。

それともう一つは、やはり今までえみりあの建設中に内部の研鑽がちょっと薄くなったかなというところがございます。やはりそういうような継続的な学習活動、地域の住民の皆さんの学習活動を支えていく、その方法論ですとか、狙い目ですとか、そういったものをきっちり腹に据えて話し合う場というのはちょっと正直、町民体育館と旧北名子保育園と別々であったというのは、話しの疎通がとれていなかったのは歪めないと思います。そういったこと、今現在一緒になって結構ちょっとの合間でもそういう会話が出てくるようになってきてございます。

先ほどの3年以上ということもありますけれど、そういう内部研鑽も必要ではないかと感じておる今日この頃でございます。進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 吉澤副町長。

○副町長（吉澤澄久） 公民館の人員体制でございますけれど、議員おっしゃるとおりかとは思っておりますが、なかなかやっぱり小規模の自治体では難しい部分がございます。ただ、公民館というか、生涯学習課の職員としては、一昨年から1人体制を増やしておりました。

それで今の答えておりました課長も長くその場におりますので、内容的にはわかっていただけるかと思っておるところでございます。

ほかの自治体さんにおかれては、やはりもちろんその地域住民の方のその学習という部分もありますし、職員のやはりひとづくりというんですかね、地域の皆さんとの接触する場としてこれも一つの研修という言い方おかしいですけど、場になっていないかと思っております。したがって、若手の職員を送り込んで、そこでひとづくりをした中でまたこちらの庁舎の方へ戻ってきていただいて、実力を発揮していただくというのも一つの手かなとも思っております。

なかなか特化した職員を長く置くというのはなかなか難しいところがありますので、で

きるだけ要望にはお応えしたいと思いますけれども、それができるかどうかはまた今後の検討かと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきました。

飯田の例だと思うんですが、まちづくり委員会に職員を派遣してそこで勉強をし、地域の状況、あり方を勉強してまた戻ってきて、市役所の中で研鑽を積んだ部分を発揮できるということは素晴らしいことであるし、そういったことは公民館というのはじかに住民の皆さんと話ができるという部分ではすごく勉強になるところだと思っております。

ただ、継続性という部分を考えて、ちゃんとした資格を持った人がそこにおいて指導をしたり、住民の意見をつないでいくという役割にまで達することができないということで、これはやはりえみりあの誕生と同時に、外観もいい、中身もいいという、そういうふうにして、住民活動を盛り上げていくという、そういうふうにしていくべきであるということであります。

人は人によって人となると申します。人との交わりの中で人が育っていくわけで、ぜひその点をお願いを申し上げたいと思います。

それとこのたびは、町は東京オリンピックのホストタウンとしてコスタリカと交流相手国として申請をし、このほど認めていただいております。

これは提案でございますが、これを機に日本語もスペイン語もできて国際交流事業に堪能な人を地域お越し協力隊として招き入れ、地域に住む外国人の方たちと交流を盛んにするとともに、子どもたちの国際感覚を養う、育てていくというようなことをやらどうかというところで提案をします。

産業観光課で活躍してきておる協力隊員の姿を見ますと、やはり新たな人が入ると新たな事業展開ができ、町も活性化していくという部分があります。総務省で行っているこの地域お越し協力隊をぜひとも生涯学習課に招き入れて、活躍をしていただきたいとそんな思いであります。ご検討をお願いしたいと思います。

次の2点目に入ってまいります。

未来ある子どもたちの教育環境の充実政策について質問をいたします。

学習指導要綱の改訂への対応として、今回タブレット型パソコン30台の予算が計上され、教育用コンピューター1台あたりの児童生徒数3.49人に対してこれによって目標水準をクリアできる中学校の体制づくりとなったわけでございます。

なぜ、ICT教育が大事かという部分、それからこの情報科教育のための機器をそろえてもそれを使いこなす技術が求められております。そのための先生方の研修が重要であり、必要不可欠であります。教師の皆さんの意識改革をどう進めていかれるのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長、先の要望も。コスタリカについて。

○教育長（高坂敏昭） コスタリカのご要望ですね。

大変良い提案だなというふうに思っております。やはり国際交流という視点に立ったときに、現在の町の職員のスタッフ体制の中で、それが十分にできるかどうかという部分については若干不安な部分もありますので、地域お越し協力隊という中でそういったことが可能かどうか考えていきたいと、そんなふうに思っております。

続いてICTについてのご質問でございます。

3年前にも熊谷議員からご質問をいただいて、私の方でお答えをさせていただいた時の環境とずいぶんもう変わってきております。子どもたちが将来を生きていく中で、どうしてもICTに頼らざるを得ないという、そういう環境になってきているという中で、具体的に学校の学びの場でいかにそれを使っていくということが現在学校教育の大きな課題となっております、国の方も積極的に進めていくという、そういう方針であります。

私も中学校の方の授業をいくつか見させていただきました。また、小学校の方にも足を運んで電子黒板、それからタブレットの活用状況も見させていただきました。

今見ている段階では、まだまだICTをとにかく使いましようという、使うことがまだまだ目的になっているなというふうに思っております。究極の目的は、このICT技術を使って、子どもたちが学習の成果を上げていくという、そのことだと思いますので、ICTを入れればそれで学力が向上するということではありません。

先生方が今、持っている指導技術の上にかにICTを組み込んでいくかという、このところが大事なわけで、ベースはやはり先生方の指導力であります。したがって、指導力のない先生がいくらICTを活用しても子どもたちに学力を身につけることはできないと、これははっきりとしておりますので、先生方の指導力の向上という点でさらに磨きをかけていかなければいけないということ。

それからICTについては、ベースに先ほども熊谷議員のお話の中にありましたが、人と人の関わりというのがとても大事になってきます。人工知能が進化していけば、じゃあ先生は人工知能が取って代わることができるかという、そういう問題もあります。

やはり根底には人と人との関わり、子ども同士の関わり、先生と教師の関わりというのが非常に大事になってくると思いますので、今だからこそそれをベースに事業を組み立てていくという、そういうことも先生方には大事に考えてほしいなということを思っております。

それでネットワークの環境整備の中で、ハードを入れていったときにそのハードを使いこなせる先生方がしっかりとした力量を持っているかという、そんな問題点もあります。先生方がストレスなく授業の中でタブレットを使える、電子黒板を使える、そういう環境にするためには、先生方の研修が大事だということと、それから授業が始まる時に使いたいと思ったときに使えるような準備ができています。つまりサポートをしてくださる支援員、ICTを支援するそういうスタッフも当然必要になってくると思います。そんな面もハードの導入と同時に、考えていきたいと、そんなふうに思います。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） お答えをいただきました。

3年前に同じような質問をしたわけですが、時代はすごく変わってきており、他町村ではかなりの普及率というようなことで、町村でお金を負担してその指導者を雇うというようなこともやっている町村もあるというようなことでございます。

馬車の時代が急に車社会になって、戸惑ったというようなことが歴史の中であるわけですが、やはりそういう時代に追いつき、追い越していくような職員体制をやはり身につけないと、子どもたちの学習の成果というものに対して現れてこないのではないかなということでもありますので、そこら辺をお願いをしたいと思っております。

それから次ですが、福与保育園の再開に向けてどのような働きかけをされているのかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 福与保育園につきましては、平成28年度休園という措置をとらせていただきました。それ以降、福与保育園の再開に向けまして、保護者の皆様、また地域の皆さんとも話しをさせていただいてきておるところでございます。

まず、具体的な活動と申しますか、行動につきましては、入園説明会の折に全園の保護者の皆様方に福与保育園の平成29年度の運営に関しましてご説明を申し上げ、福与保育園の再開のお知らせをさせていただきました。また、全町にわたりまして、その内容についてチラシを配布させていただいてきております。

また、生田地区の保護者の皆様方を中心に区長さんもお出席いただいたんですけども、具体的な福与保育園に向けての再開に向けての説明会。また、先日12月の11日の日には現地の見学会ということで開催をさせていただきまして、保護者の皆様方のご意見をお聞きし、また不安ですとか希望等をお聞きする中で、再開に向けていきたいということでございます。

具体的には福与保育園、平成29年度の運営につきましては、今まで保育短時間での保育だったものを保育標準時間で受け入れ。また、延長保育はなかったわけですが、それを行っていく。それと2歳児未満児の受け入れも行うというようなことで、必要な整備も行いながら体制を整え、また保護者の皆様方のご要望もお聞きする中で、運営してまいりたいということで、今現在進めておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 第2回の教育懇談会の中の保護者のアンケートの中には、「福与保育園でも1歳児から預けられるようにしてほしい」というようなご意見もあったわけで、早くから今言われたような体制をとっておればまた違って来たのかなというふうに思っております。

再開に向けてご努力をされているというようなことで、よろしくお願ひしたいと思っております。

次に、自己給食ならではの食育と食物アレルギーに対応する代替食の推進についてお聞きをいたします。

中央小の給食室玄関には、昨年長野県学校給食会からの優良賞の賞状が掲げられております。地場産物を活用した献立がコンクールで大きく評価されたということでありました。PTA子ども委員会の給食試食会のアンケートには、「全国的にも自己給食は少ない中、子どもたちは手作りの給食を毎日食べることができて本当に恵まれている」「また、いろいろな形の地元食材をたくさん使った給食を食べられる子どもたちは幸せだ」との声がたくさん寄せられておりました。

中学校給食棟の改築を控え、さらに自己給食ならではの食と農の大切さを学ぶ良さを発揮していただき、食育としての給食に力を入れていただきたいと思っておりますが、その点についてお考えをお聞きいたします。

よろしくお願ひいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 食育について、私の方でお話をさせていただきます。

自己給食というメリットを、最大限に3校の栄養士が活かしてくれているなということでありがたく思っております。

具体的に栄養士が、生産者のところまで足を運んで取材をしております。今日出す給食の食材は、どこのうちでとれたキュウリですよということを写真とともに紹介をしてくださっています。したがって、非常に地域の方と結びつけた給食の提供が行われているということでもあります。

それからそういったことを子どもたちにもっともっと理解させるために、子どもたちが酪農家を訪問して、具体的に乳牛の飼育の様子、牛乳の生産の様子も調べてきて、それで子どもたちがそれを学校に戻って発表するというようなそんな活動もしております。したがって、食という場を通して、地域と学校の子どもたちを結びつけるという非常に大きな役割を栄養士の皆さんが果たしていただいているということでありがたいなと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 次に、食物アレルギーの対応について質問いたします。

食物アレルギーの子どもが年々増えてきており、学校ではそういった子どもたちに対応するためにアレルギーの食材を調理途中で取り除く除去食を作っておりますが、少しのミスも許されない大変な仕事であり、ダブルチェックは必要不可欠であります。

加えて保護者とのやりとりにも多くの時間を要し、過酷な労務を課せられている状況であります。その改善策の一つとして、除去食から代替食への移行を提案いたします。代替食は、栄養価の献立作りなどで、より調理環境整備が必要かと思いますが、将来を見据えて代替食対応を検討すべき時期と考えますが、これについてお考えをお伺いいたします。

○議長（森谷岩夫） 福島こども課長。

○こども課長（福島敏美） 子どもたちの食物アレルギーに対する対応ということ、また代替え食の提供という部分でお答えしてまいりたいというふうに思っております。

今現在、アレルギー対策といたしましては、町の中で学校、保育園の栄養士ですとか教員の皆さん、保健師や医師の皆さんで組織します健康教育部会というのを設けておまして、その皆様方でアレルギーの子どもの対応等も検討していただいております、またその情報を共有する中で児童、生徒の保護者の皆さんとの連絡、連携、またそういう体制

を整えてきておるところでございます。

今現在、町内の保育園、小中学校で食物アレルギーとして対応させていただいておる子どもが全体の3.28%、49人おられます。その皆さんに関しましては、医師の診断のもとに栄養士さん等と話しをする中で、調理ですとか配膳など細心の注意を払う中で対応してきておるところでございます。

また、重度の方に関しましては、代替え食の使用等も対応の中で講習等も行いながら対応してきておるとい状況でございます。

食物アレルギーに対します代替え食の提供についてですけれども、保育園におきましてはすべて対応できておりますけれども、今、学校の方では今、除去食というような対応をとらせていただいております。

中央小学校には、改築によりまして代替え食提供できる設備が備えてございますので、現状ですと職員の増員が必要となってまいります。そのあたりも踏まえる中で、職員体制について配慮する中で進めてまいりたいというふうに思っております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） よろしくお願いたします。

最後になりますが、愛郷心教育をどう進めようとしているかについて質問させていただきます。

長野県中野市出身の高野辰之さん作詞の有名な文部省唱歌故郷の3番には、「志を果たしていつの日か帰らん。山は青き故郷、水は清き故郷」と歌われております。100年にわたって日本人の心に訴えていたこの作品に、なぜか涙がこみ上げてまいります。

松川町の将来を担う子どもたちをこの地に残すには、いつの日か帰らんとする心を養うこと。それは人とのつながりが一番だと思っております。

最近の中学生ボランティアは、各種イベントに大活躍してくれております。けやき応援団など地域の人たちが学校との連携を深めております。こうした素晴らしい取り組み、愛郷心教育、こういったことをどう発展させていくのか、その点についてお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 先だって、ジャイカの広報の取材がありまして、研修員の皆さんに年に2～3回小学校へ入って子どもたちと交流をしてもらっているわけですが、その交流等についての取材ということで北小の方へ行きまして、校長先生、それから児童会長、

副会長と話をしました。

私の方は、最初はその国際的な視野を広げるという視点での意味はあるなということのそのぐらいの認識だったんですが、実は子どもたちと話をしておりますと、その外国の研修員の方と話しをする中で、「例えば給食に出た町の食材のことだとか、町の歴史のことだとか、文化のことだとか、見所だとかってそういうものを聞かれると。結局子どもたちは、自分の地域のことを知らない、それに対応ができない」というような話が出てまいりまして、実は国際化というものをしっかり進めていくためには、地域に足を下ろす、根を下ろすという、そういう子どもたちでなければ駄目だなということを改めて思いました。やはり地域にしっかりと根を下ろして、地域人としてそこに生きるという、自信と誇りというものがあってこそ国際的な視野を持てる、国際人として羽ばたいていけると、そんなふうに思った次第であります。

私たちの教育委員会の中では、郷土愛をはぐくむためにチャレンジショップという仕掛け、それからボランティアカードを道具として地域の方へ積極的に出て行って、地域の活動に地域の方と一緒に参加するという、そういう仕掛けを進めてまいりました。

特にボランティアの体験活動の中で、子どもたちがいろんな場面で活躍ぶりを見ることができ、本当に嬉しく思っております。

そういう中で、やっぱり地域づくりの担い手をいかに作っていくかということも大事だなというふうに思っております。子どもたちがまちづくりに欠かせないということの中で、先ほども公民館の中で若者の話が出てくるんですが、若者が子ども時代、少年時代をどういうふうに過ごしたかということうんと大事になってくると思いますので、やはり少年少女時代の体験が青年期にもつながっていくという、そういう入り口のところで、特に学校にはしっかりと働きかけをしながら、子どもたちが地域に出かけて地域の方々と共同する活動、また新たな展開を考えていきたいと、そんなふうに思っています。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） 国際人となるべく視野の中で郷土愛、愛郷心教育をされていくということでお話をお伺いしました。

最後になりますが、町長にお伺いいたします。先ほど「若者定着の部分で大事なことは家庭の温かさである」とおっしゃられておりました。故郷の2番には「如何にいます父母、恙無しや友がき、雨あめに風かぜにつけても、思出いづは故郷」という歌詞がございますが、やはりお父さんお母さんの顔を思い出して帰ってくるという場面も多いか

と思います。そういったことを醸成していくにはどんなことが求められているのかという、大変難しいことを聞いて恐縮でございますが、町長のお考えをお聞きしたいと思えます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、愛郷心、郷土愛ということでのご質問でした。

私は町長になった最初に時の教育長に、郷土愛の醸成をぜひ頼むということを申し上げました。

こういった郷土愛とか愛郷心というのは、学校で教える、黒板に向かって教えるというものじゃないんじゃないかなって、これはいろいろ個人的な考えもありますけれども、そういうふうに思っております。

知らず知らずのうちに今、いろんな事業につきましては教育長の方から話がありました。地域のいろんなイベントだとか祭りに子どもたちを誘って、そうしたところへ出ていくうちに知らず知らずについてくるんだな、思いで作り、体験作りだというふうに思っております。

これは先日の私課長会議で申し上げましたけれども、今、各公民館でおやす作り、あるいはリース作り、あるいは先日は名子の公民館が化学の実験ということで親子の体験をやっておりました。

ああしたそれを見る中で、ああしたものが子どもたちの知らず知らずのうちに脳裏に焼き付いて、私たちの世代がよく言います。私にも言われます。昔、新井の祇園の時はあそこで踊ったな、そんないわゆるそうした思いで作りが知らず知らずに郷土愛につながっていくんじゃないかなというふうに、それも大きな一つだというふうに思っております。

これは親の世代、大人の役割だというふうに思っております。子どもたちがこれから将来外へ出て行くかもしれん、あるいはいろんな形で動くもしれん。私これも中学の3年生との懇談会の最後に言いました。「どんな形であれ、松川町が皆さんのふるさとなんだということをぜひ忘れないでほしい」というふうに言いましたけれども、そうしたことにつながっていければというふうに思っております。

様々な事業の展開だとか、そういったものは今、教育長の方から答弁したとおりだというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 熊谷議員。

○9番（熊谷宗明） ご答弁いただきありがとうございます。

第5次総合計画の将来像、笑顔の輝くふるさとづくり、これをみんなの力でやっていくことが、人口増につながると思っております。

ちょうど時間となりました。ありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 以上で熊谷宗明議員の質問を終了といたします。

これで午前中の審議は閉じたいと思います。よろしゅうございますか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それで午後は1時から再開をいたします。

よろしく申し上げます。

休 憩 午前11時50分

再 開 午後 1時00分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

申し上げますが、質問者も答弁者も簡潔に恐れ入りますが、お願いをいたします。

◇ 米 山 俊 孝 ◇

○議長（森谷岩夫） それでは4番、米山俊孝議員。

○10番（米山俊孝） それでは通告に従いまして、2件の質問をさせていただきます。

まず、1件目でございますけれど、北部5町村の地域活性化講演会を聞いてと経験してということでお伺いする問題でございますけれども、去る11月24日に豊丘村におきまして、北部5町村の研修会が行われました。演題は、「みんなでつくる私のまち、地方創生ってなんだろう」講師は中村健さんという方で、早稲田大学マニフェスト研究所の事務局長をされている方でございますけれど、こんな講演会が開催されまして、私も聴講に行っていました。

中村健氏は、27歳で全国最年少の首長になられた方でございますけれども、自身の体験も含め、今あるべき地方自治体のマネジメントを含めた話しであったと思います。

内容的には、近年の地方自治が抱える問題、おかれた現状を時系列に關係を考察され、その内容について細かく説明があったかとこんなふうに思います。

そんなことで、大変興味深く聞けたわけでございますけれど、その中で求める結果ではなく、それをなす組織のあり方、マネジメントの部分に関わる話しでもあったのではないかなとよくよく考えてみるとそんなふうにも思うわけでございます。

今、松川町が求められる大切なヒントがこの中にあったと私は思っております。町からも町長さんをはじめ大勢の職員の皆様が参加されておりました。あの時の講演を町長はどのように受け止められたか、まずお尋ねしたいと思います。よろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 米山俊孝議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

先日行われました北部総合事務組合の研修会についてでございます。

私も出席をさせていただきましたけれども、全体で先日ちょっと聞いたところでは、ちょっと少なかったかなというふうに主催した皆さんも感想を述べられておりました。非常に忙しい時期であったのかなという思いがいたしますけれども、大変有意義な講演会であったというふうに思っております。

中村先生は、町長の経験もある中での経験談を交えての話しでございまして、単なる机上の空論、あるいは評論家ではなくて、自分の実践してきた中でこれからの地方自治体のあり方、それから総合戦略への取り組み方、ものの考え方。そしてそのそうした感方が方を持っていくにはどういった組織を作っていくべきか、そのような形の中でマネジメントも含めて非常に有意義な会議であったなというふうに思っております。

町単独でも、ああした勉強会を開いても十二分に価値があるのではないかなというふうに受け止めております。

そうした中で、1点だけ触れておきます。物を制作していくにはこういう事例が出ておりました。議員も承知のことだというふうに思いますけれども、一つの事例であります。事案でありますけれども、糖尿病の患者を少しでも減らしていきたいって考えた。そしてそれに対する講演会を開きました。その講演会には、おおむね何人ぐらい集まってほしいなという目標がございます。

例えばの話し500名ということでその講演会を開いた。そうしたら540名が集まってくれた。オーバーした、いや良かった良かった。それでその講演会が終わりました。

大事なことはPDCAじゃないですけども、その講習を受けて、その講演会を聞いて、その講演会を聞いた人たちがどう動いたか。そして病院に何人がかかって、何人の人たちがかからなかった。そういったチェックですね、Cをする。

そして今度は、その病院へかかったことによって、糖尿病に対する予算がこれだけ減りました。これらは常日頃口ではよく言うんですけども、中村先生がそういった事案を出して説明をしておられた。

私は、先ほどの熊谷議員の質問の中でちょっとお話をしましたけれども、先日やっておりました。上大島公民館でおやす作り、リース作りをした。新井の公民館でもおやす作りをした。それで今度は青年の家で松川プログラムの中でリーフだ、つるを自分たちでとってきてやった。その3つが連続して放映をされておった。

上大島おおむね40組ぐらいの新井もそのぐらい。それで名子先ほど申しあげましたけれども、名子は今度は化学の実験をした。おおむね大勢おりました40人。それで青年の家が参加した人たちが3組だった、親子で3組。つるをとってきてつくっておりました。

その時に私が考えたことは、多い少ないで比較していくのか、あるいは人数は少なかったけれども、あの親子たちにとっての体験といわゆる得たものがなんであったかと。そしてこれはちょっと飛んじゃいますけれども、その子どもがどう受け止めて、将来どういう形になっていったか、それが一番の大事な部分ではないかというふうに思う次第でございます。

この話は、実は先日の課長会議でいたしました。そういうふうに物事を考えていってほしい。それからヒアリングが始まっております。

そうしたところで、先日の講演会で得たものを活かしていきたいという思いの中で今、進めているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ご答弁いただきましたけれど、今、具体的な町長の講演をお聞きいただいた中での、聞かれた中での物事の進め方、これかいつまんでいけばそのPDC Aの回し方の付けどころとか、目の付けどころとか、仕事の持っていく方の価値観の想像というような形の部分であったかと思えます。

そういったようなことが日常的にうまく回っていけば良いんですが、なかなか実際にそういったPDC Aが回りきらないという部分に問題点がやっぱりあるんじゃないかなと、こんなふうに思うわけでございます。

中村先生は現在、先ほども申しあげましたけれど、早稲田大学のマニフェスト研究会事務局長の傍ら、隣の高森町の総合戦略実践のお手伝いもされております。また、役場の組織や職員の意識とかにも視点を当て、全体的に行政運営の組織マネジメントのサポートをされているということでございます。

まさに今、松川町にとっても大変重要なことについて活動をされていると私は今回の研修を通じて再認識をした次第でございます。

松川町のこの役場においても、私はっきり申し上げまして欠如しているのは、そのマネジメントのシステム、バランスが大きく崩れているというふうには感じております。

このことは中村さんもおっしゃっておられました。地方財政健全化とかいろんな形の中で組織のスリム化求められたりとか、いろいろな形の中で、なかなか組織そのものも従来の形が保てないとかいう中で、マンパワー足りなくなったりとか、いろんな形のことがあったかと思えます。

今までも一般質問を通じて私も指摘をさせていただいたことがありますけれど、ほかの議員の皆さんからも改善した方がよい事項とか、またその方法について指摘があった経過は今までもございます。しかし、今考えてみますと、個々の状況についてよかれと思う方向性と求める結果を求めただけであって、さて、それをどのようなプロセスで解決していったら良いのかという部分までは、あまり私たちも指摘をしなかったのではないかなと、こんなふう思うわけでございます。

自分の経験の中では、今、一般企業だけではなくて、自治体でもISOという手法を用いて経営をしている。いざISOを取得し、それにのっかって運用しようとするとな大な費用がかかるわけでございます。その中で、運用して成果を上げている自治体もありますけれど、せめてISOを取得しなくても、せめてISOの手法を取り入れ運用することを検討されたかどうかというような提案をしたことがございます。

このことが、いわゆるマニフェストとか、それとかPDCAとかそういうことも出てきますけれど、ISOにおいてはこういったツールを使って仕事をする、内容的には進めていくわけでございますけれど、ですからそういうような部分をしっかり回転させて、うまく回していったら良い成果が出せるんじゃないかなと、こんなふう思ったわけでございます、その時に。

ですから、先ほど町長が言っておられましたけれど、いろんな2つの例を出して説明されておりましたけれど、それもやはりそのPDCAの回し方一つによって着眼点ですね、それによって成果とその結論はずいぶん違ってくるということがあるわけでございます。

そういうようなことをひとつ学ぶ機会もあってもよろしいんじゃないかなということ、先ほど町長は「講演聴いても良いんじゃないかな」というような思いがした」とおっしゃられておりました。私もぜひそうしていただけたらなと、こんなふうには個人的には思うわけでございます。

なぜ、こういうようなことを民間ではやってきたかといいますと、内容をちょっとお

話しさせていただきますと、階層別のマネジメント管理をしたいということですね、様々な運営がされて、組織を動かすためにはその組織を動かすためのマネジメントがあって、人の体でいえばリンパのようなものでありますけれど、そういったものがやはりなくて、ただマンパワー足らなくて忙しい忙しいだけで過ごしてしまっておりますと、実際のそういった潤滑油とか、そういった部分の大切な部分のマネジメントが欠如していつてしまうと。ただ、目的の事業を遂行するためにだけに目がいつてしまうというのが常じゃないかと思えます。

そんなことで、民間でいえば中小企業でもそういったことを日常的にやってみんな生き延びてきているわけでございますけれど、残念ながら末端にまで血の回らないような今、大企業は逆にそういうところから欠落していつているというのが、そんな今の状況でございます。

このマンパワーのこと、今、口に出しましたけれど、このことにつきましては27年度の決算監査報告でも監査委員よりそんなような指摘もあったかと思えます。

そんなことでこの際、外部のそういった力というか、知恵を借りるというのも一つの手ではないかということをおもいます。

そんなことで、先ほど町長の方から先にお話しいただきましたけれど、改めてこの健についてどのようにお考えになられるかお聞きしたいと思います。

外部の力を使うということでございます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私も民間感覚、あるいは報連相とかP D C Aとかいろんな言葉の中で、行政にも民間の感覚を取り入れたいというのは大きな思いでございます。

そうした中で、やはりそういった組織として、今まで熟成されてきたか。マネジメント、あるいは組織の中で管理職、あるいはいろんな形でそうしたものの組織としての成長というものをしてきたかということになりますと欠けている点があるというふうに思っております。

まさにそれが今、こうした状態の中で、皆さん方からもご意見をいただき、まさに取り組み始めたところでございます。

行政と民間というのは、私も今までの経験の中で全く同じにはいかないというふうにも思っております。しかしながら、大いに民間の考え方、やり方を取り入れていく必要性は大きく痛感をしているところでございます。

細部につきましては、担当課長の方からお答えをいたしてまいります。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 米山郁子議員の時にもお答えをいたしましたけれども、職場環境改善委員会を立ち上げております。

立ち上げの進捗状況についてお話ができなかったところでございますが、この組織の中で民間の知恵を取り入れた方が良いというような判断が出てきたらまたそれを取り入れていきたいと思っておりますし、またその組織の中で職員の中にその知恵がなければ出てこないこともあるので、そういうようなヒントだとか、そういうエッセンスみたいなもので、外部の方のお知恵を借りるということは考えられることだというふうに思っております。

今、相談しております相談役と外部の講師について、どんなヒントをもらう講師を呼んだらいいとか、そういうことも含めて相談して良い選定を考えていきたいというふうに思っておりますし、議員がご提案されています I S O を取得された先進自治体を見たりということも一つの方法かというふうに思っております。

I S O については、事業の資質向上という意味かというふうに受け取っておりますので、それは今の総合計画のプランができておりますから、そのチェック体制の部分で借りることができるのかもしれませんが、そうじゃなくてそんなのもっと違う方法があるよということであるかということも、その民間の知恵をお借りする中でという中で精査していくことなのかなというふうに思っておりますので、またいろんなアンテナを高く持ってというふうなのは必要なかなというふうに思っております。

参考にありがとうございます。したいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） I S O のことに関しましては、町内でも9,001番、その他14,000と取っている企業何社かございますので、快くそこそこは見せてくれますし、そういったことのマネジメントの特徴とか、そういうことについてもまたお話はいろいろ聞くことはできますし、自らもし出かけて行って聞いていただける気持ちがあれば、必ずやそういうことに答えてくれると思いますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

それからですね、私はその I S O を取れと言っておるわけじゃなくて、その中に動かしかたとして非常に参考になる部分がありますよということをおっしゃるので、そのことだけはぜひしっかり理解していただきたいとこんなふうに思います。

とにかく今、お話ございましたけれど、既に外部の皆さんのご厚意に頼っている

ことを対策を打たれておるといふことも私も承知しております。その延長戦というくらい
の考え方で、ぜひ外部の力に頼ることもいとわず、とにかく組織を良くするというよう
な目的でやっていただければなとこんなふう思うわけでございます。

外部の力に頼るとしましても、その運用主体は民間でももし言わせていただければ社
長専務、常務あたりの経営の根幹を握る皆さんが本気になってこれやらなかったら絶対
展開がうまくできません。この役割がもうそのまま課長のクラスまで落としちゃうよう
なことをやっておりますと、何ら意味がないということだけは自分の失敗の中からも、
経験の中からもこれは申し上げることできると思いますので、ぜひお願いしたいとい
うふうに思います。

先ほども町長の方からお話ございましたけれど、民間と行政とは違うというようなお
話ございましたけれど、やはり仕事の進め方というのは求めるものが片や住民満足であ
って、片や企業の利益であるという部分でいえばかなりの違うものがあるかと思いま
すけれど、ただそれにしてからが仕事を進めるということについては、これは民間と行
政、何ら変わるところは私はないと思います。そこには、大切な組織を動かすための仕組
みがあるんだということ、ぜひもう一回ひもといていただきたいなとこんなふうに思
います。

第5次総合計画では、「1人ひとりが輝く笑顔あふれる町、まつかわ」といったフレー
ズがございます。町もその運営方向が職員1人ひとりに十分理解され、全町一丸となっ
て笑顔あふれる組織になってこそ、求める結果に結びつくのではないかなとこんなふう
に私は思うわけでございます。ぜひ、そんな思いを込めて今日質問させていただきまし
たけれど、この件について何かありましたらよろしくお願いしたいと思っております。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 米山議員おっしゃるとおりだと思います。

結果ではなくて、それをなす組織のあり方、またマネジメント部分については、得る
べきもの、また考えなきやいけないことはあります。

例えばこれは私も研修会に行った私の感想で大変申し訳ないんですけど、研修一つ
をとっても画一的に行う研修、また業務知識向上の研修というスタイルだけではなく、
例えばこうおっしゃってました日経のICP人材力研修診断を行った上での職員の
特徴をつかんだり、苦手だとか弱点を補う研修。また、良い点、強いところを伸ばせば
組織が強くなるというようなお話もありました。

これは総務課長とまたお話ししながら、組織全体として取り組むか取り組まないかと

というような判断もあろうかと思いましたが、そういうことに合わせたまたそういうことを考えながら人事配置というようなことが、また強い組織を作っていく、次の世代に残っていく組織にもなろうかというような感想を持ったところです。

事業を主催している北部ワーキングの担当課長としての答弁ということでお願いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 米山議員、よろしいですか。

深津町長。

○町長（深津 徹） 目指しているところ、考え方は同じ方向だというふうに思っております。

松川町の少しでも住みやすい町にしていくために、またともにご意見を聞きながらやってまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

それでは続きまして定住人口対策ということでお尋ねをさせていただきたいと思いません。

定住人口対策、これのことにつきましてももう既に今日も、町長の方からお話ございましたし、私比較的具体的なことをちょっとお伺いしたいと思うんですけれど。

人口減に対するこの定住対策ということは必要なことであるということをもう決まっておりますし、どこもこれに苦しむ部分じゃないかと思えます。

それで、この今後のことについてお伺いをしたいんですけれど、今回の12月の補正予算でも移住促進体験住宅2棟の整備計画が盛られております。このことも先ほどお話しございました。これもやがては、定住促進につながる大切な事業かと私は思います。

現在、宗源原の国交省9箇所につきましては、まだまだ整備すれば利用できる住宅がたくさん残っておるわけでございまして、今後のこれらの整備計画について、先ほど定住対策に使っていくというような答弁であったかとこんなふうに思うわけでございますけれど、そこら辺のどこをまずお聞きしたいと思うんですが。

あそこをあらゆる方法、定住対策といってもいろんな形があると思うんです。ほかの町村でも定住対策については、賃貸住宅の整備をやっているとか、始めるとかというようなこともマスコミの新聞にも載っておりますし、賃貸住宅については民間に任せるといふ議論もあろうかと思えますけれど、私以前、消防団の第2分団でございまして、幹部のほとんどが町外から賃貸住宅を利用して住んで通っておりました。その消防団の話を聞いたことがございまして、実際にそんな状況を目にしておるわけでございます。

そんなとこにでも、例えば前にも一回ここでお願いというお話ししたことあるかと思えますけれど、例えば消防団の加入者で、もうそんなような実態があれば旧国交省の住宅であれば、整備後ディスカウントして安い賃貸料で消防団在籍中は貸し出すといった対応もできるんじゃないかとか、またまた町内企業も就労者に限っても年齢を区切ってどのような賃貸ができるのではないかと、こんなふうにするわけではございませんけれど、ここら辺のところはどのようにお考えになるか、改めてお聞きしたいと思いますけれども、よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 人口問題についてでございます。

先ほど長々といろいろしゃべりましたので、避けておきたいと思えますけれども、1点だけこういう考え方を持っているということでお話をしておきますけれども。

先ほど年少人口が5年間で2.6%減ったという、これが非常に大きいと。子どもに力を入れていきたいという形で28年度スタートしているということはお話をいたしました。

松川町の平均年齢ですけれども、49.5歳ということでございます。これは下伊那全部では51歳ぐらいですので、若干低いかな。飯田下伊那の中では、高森の方が若干若いです。子どもの量が多いという。

何を心配するか、そういった人口構造から人口減少は確実に何年かか減ってまいります。その減る速度、これらについてはストップ人口急減社会という言葉で私も申しておりますけれども、減ることはこれやむを得ないと思っている。

一番心配するのは地域コミュニティーの欠如でございます。今、松川町の平均世帯は3.02でありますということは、そういうことは一家族3.02。世帯分離だとかいろんなことがありますので一概には言えないんですけれども、非常に少なくなってきている。

そうしてくると、今度は子どもを育てていく環境、あるいは今度はいろんな地域の付き合いというものに果たして若い人たちが子どもを育てている皆さんが出て行けるのかな、この辺は大きな課題だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） そいじゃ田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 宗源原の旧国交省の官舎でありますけれども、今、議員さんご指摘いただいたとおり、このあと移住体験の促進住宅に2棟を改修していきたいと考えております。

これをそうしたいという思いは、今、町の方では東京の方のふるさと回帰センターの方にいきまして、いろんな移住のセミナー等に参加して、直接移住希望者と対面しながらいろんなお話をしております。それで実際に松川に足を運んでいただきまして、町の様子も見ていただくような取り組みもしております。

そういう中で、ここ最近非常に若者の地方への移住者が増えております。そういう人たちにどうすればやっぱり田舎を気に入ってもらえるかという、やっぱり一度体験していただく。実際にここの地で少し住んでもらうことが一番大きな効果になるということ。それからあとは、支援する団体がしっかりしている。行政も商工会も農協さんもみんな連携して支援、そういう人たちを迎えて支援していくとか、そういうような取り組みが非常に大事だというようなことであります。

特に長野県は、ここ移住希望地のランキングではずっと1位であります。一番最近の発表では第1位が長野県、2位が山梨県、島根県、静岡県、岡山県等々と続いておりますけれど、非常に長野県自体の気持ちは高いわけで、その中でどうやってこの松川町を選んでいただくか。これはやっぱりそのような体験していただくような住宅を持っておって、そこに一度来てもらう、足を運んでもらうということが大切ということで、今後とも取り組んでいきたいですし、また隣の飯島町さんの方では先進的にもやっておやりになりますので、その辺の方もまた視察等に行ってきたと思っています。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） 答弁いただきましたが、今お話ございましたように、行政絡みでやればより効果が出る方法というのいっぱいあると思うんです。

そんなことで取り組んでいるということは承知しておりますし、何らかの方法で定住人口が増えるようにああいった土地もあるし、ましてやあそこの旧国交省のどこなんかは空き家になって、改修すればそんなに大きなお金かけなくてもすぐ使えるというような状況にもなるかと思っておりますので、ぜひ活用していただきたいなとこんなふうに思います。

それで今年の議会報告会の中で、私たちも各地区回ったんですけど、住民の皆様からの意見として、「定住定住といっても働く場所がなくてはどうしようもないではないか」といった意見が出されておりました。これは時代に合った事業の企業誘致も大切なことで、今回のこの議会に提案された知の拠点構想に示された産業分野なんかもまさに新たな新規な分野の産業の発展に可能性が十分あるかと思っております。要するに一昔前で

すかね、その名子の工業団地に製造業が大変今でも当然やっておりますけれど、大勢の人たちを雇用して働く場所としてあったわけでございますけれど、やはり若い人たちではあれでは満足できないということも職種としてあったんじゃないかなということも考えられるわけでございます。

ですから、その時代に合った新たな企業誘致ということも大事だと思うし、またその新たな企業を企業化する人の要請もまた大事じゃないかなとこんなふうにも思うわけでございます。

また、あと人口対策については、「生め生めって言われたってその安心して生めるところがないじゃないか」というような意見もございました。また、子育て対策も先ほどもこれは町長の方からもお話がございました。対策も重要ですし、生める環境の整備と同じくらい重要なことであるということで、忘れることなく政策としてしっかり取り組んでいていただきたいなとこんなふうにも思うわけでございます。

いろいろ要望を申し上げましたけれど、ご意見ございましたらお願いしたいと思えますけれど。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、若者定住には非常に重要なことだというふうに思っております。

時代の変遷、今、先ほど有効求人倍率を言いました。1.59、今までにかつてない上がっている。卒業生は人数はじりっじりっと減っている。だからマッチング、時代の流れがあるのかなというふうにも私自身も考えております。

しっかりと取り組んでまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 米山議員。

○10番（米山俊孝） ありがとうございます。

それではこれで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（森谷岩夫） 以上で米山俊孝議員の質問を終わります。

◇ 中 平 文 夫 ◇

○議長（森谷岩夫） 続いて5番、中平文夫議員。

○5番（中平文夫） 初めて質問させていただきます。なんせ議員になってまだ間もないものですから、うまく質問できるかどうか心配でございますけれど、よろしくお願ひします。

町制60周年記念が10月に盛大に行われ、大変喜ばしいことでありました。

ちょっと振り返ってみますと、昭和31年から34年にかけて、郡境を超えて片桐村

と大島村の合併。生田村との合併、郷原地区の編入と。そして何よりも大きかったのは、現天皇陛下、美智子妃殿下のご成婚というおめでたいことがあり、振り返ってみますとちょうどその頃に3回ほど提灯行列をしたことを今でも記憶しております。

また、上片桐と大島の合併の際に町名をどうするかという全戸のアンケートがありました。上片桐の下の子の桐という字と大島の島をとって桐島町という案と、松川の中央を流れる片桐松川から松川町の二者択一でありました。私の家も私の家も家族で相談し、松川町の選んだことは、今でも懐かしく思っております。

さて、今度の選挙期間中に私は多くの町の皆さんと接し、お話しする機会を得ました。お話しする機会と貴重なご意見をいただく経験をさせていただきました。

町の皆さんは町の将来のこと、老後のことなど、様々なご意見を持っておられました。今日は、その選挙期間中に会った方々のご意見、それと私が昨年まで名子区会に在席して区会議員としてお世話になっていたときに感じたことなどを含めて2問ほど身近な件として質問させていただきたいと思っております。

まず、最初に町内の皆さんは、町制に対して様々なご意見がお持ちです。全体的に言えば町長さんをはじめ、理事者、職員の方と気軽にざっくばらんに話をしたいと思っていると私は思っております。

そこで最初の質問として、そのような町内の皆様のそういったご意見に対してどのようにお考え、あるいは要望をどうしていくかということに関してお尋ねしたいと思います。

よろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 中平文夫議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

町民の皆さんたちが町長と話したいいろんな思いを持っているということでございます。

現在、私は、町民の皆さんと接する機会といたしまして、いわゆる区の町政懇談会、それから各自治会で行われるまちづくり懇談会、これを非常に重要に考えております。特に自治会ごとに行われるまちづくり懇談会におきましては、私も強い思いを持ってできるだけ出席をさせていただいております。

これも私が町長になる前は、課長を中心にして、職員の皆さん方が地域へ出向き、まちづくり懇談会を開催いたしていたわけでありましてけれども、町民の皆さんとの意見交換等がしたいということで、私も町長になりましてからおおむね72自治会がございま

す。1年に65カ所前後、60から65カ所の自治会で開かれます。私自身も55カ所前後出席いたしております。そしてあの懇談会を非常に大切に捉えております。

変わってきたことと、あれ時間が限られております。それから自治会の皆様方の考え方もございまして、今日のまちづくり懇談会30分でお願いします、あるいは1時間程度でお願いします、あるいは時間制限はありません。自治会によっては懇談会のあと出前講座を控えていたり、あるいは自治会の総会等を控えていたり、私は行きますと必ずその日程を聞きます。時間はどうなんだ、そうするとこのあと自治会の会議があります。じゃあ私のあいさつは手短かにして、意見交換の自由に交換できる場を取れということで、担当課長、係長に話しをするようなことをいたしております。

そうした中で、限られてはおりますけれども、様々なご意見をいただいたり、本当いわゆる町の政策云々もありますけれども、むしろ普段の生活の中で困っていること等いろんなご意見が出るのが現状です。

それからもう一つは、女性の皆さんどうしても男性の皆さんの方がまちづくり懇談会が多いです。女性のいろんな団体の中で私も呼んでいただいております。そうした中で、女性の皆さんの意見というのは非常に貴重で良い意見が出ます。どうしても男性中心ですと、ハード面、側溝だ道路だいろいろ多い。しかし、女性の皆さんのご意見というのは、生活に密着をした、自分の生活をしておる中で子どものこと、あるいは障がいのこと、いろんなそういった意見が出ます。そうした意見は、非常に私にとりましては大切でございます

女性団体の皆さんにもいつでも呼んでくださいよ、私は日程さえ合えば出てきますよという姿勢で臨んでいるのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

実は私も平成2年に東京の方からUターンしてきまして、いますんでいるのは城北でありますけれど、城北では私が来る前からだと思っておりますけれど、自治会主催で町政を聞く会というのがやっておりました。その後、町の方でまちづくり懇談会というのが平成10何年かと思っておりますけれど、その頃からまちづくり懇談会ということで、各自治会に出向いて行ってやっていると現状じゃないかなというように思っております。

そこでいつも感じたのは、町からの説明が非常に長くて、それこそ意見交換する時間が非常に短いというのが、私の今住んでいる自治会での現状であります。

その理由としましては、町からの説明、予算の説明とかいろいろな説明が非常に長く

なってしまうということで、意見交換の時間が非常に少なくなってしまうというところがあるものですから、そういった点を踏まえて、例えば車座集会とか、そういうようなことができるかどうかというのがちょっと聞いてみたいなと思っておりますけれども、いかがでございましょうか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） このまちづくり懇談会も地域によって非常に変わってきました。

あるテーマ、今、町で抱えている大きなテーマ、このテーマについて意見交換をしたという自治会もございます。それからもう自治会の方から町の方の説明は短くして、そして意見交換の時間を長くしてほしいという、前もっての話もございます。それからテーマをいくつも書いて、いくつかこの点この点この点この点について重点的に説明をしてほしいという自治会もあり、大きく変わってきております。

ただ、全体的には、やっぱり意見交換の場を大切にしていきたいと思うんですけども、これも非常に自治会ごとに特徴がございまして。一番長い自治会は2時間を超えるいろんな意見交換、それはもう意見交換が出て有意義な時間、もう2時間過ぎても9時半頃までやったやる自治会もございます。その辺のところは、また自治会との皆さんもしっかりと協議する中でやっていければというふうに思っております。

それから城北自治会さんは、以前から町長を呼んでそういった形。そういった自治会というのが2カ所ぐらいどうもあったようです。

今は町長もできるだけ出席をしますので、それが浸透してきたということで、「町長が来るんならぜひ町長に直接言いたい」という方たちも増えてきているのではないかと、うふうに私もちらっと聞いております。

それから方向性、持ち方でございますけれども、これも担当している課にそんなようなことも話しました。テーマを決めて。ただ、こちらから決めていくというのはどうかとも思いますし、なかなかその辺のところが難しいなど。地域ごとに非常に特色があるのが実は現状でございまして。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

先ほどからの答弁の中にもいろいろ出ておりますけれども、例えば就職斡旋でこちらから出向く、あるいは栄養士が生産者のところに出向いて行って写真を撮ってきて生徒に見せる等々出向くということが非常に大切かと思っております。

第5次松川町の総合計画の中のまちづくりの将来像を実現するための3本の柱という

ところにもあなたの思いを活かしますというのがありますので、ぜひ出向くことを町長ばっかじゃなくて、理事者の皆さん方もぜひ時間を作っていただいて、町の中に出ていていただいて、お話を聞いて、それをもとに将来像を作っていただければ非常にありがたいなとそのように思っておりますのでよろしくをお願いします。

もう一つの質問の方に移らせていただきます。

これは昨年、私も名子区の方の区会委員やっております、非常に感じたことがありました。それは一つは、自治会とか、区会を退会する人の多くが、もう高齢になって高齢世帯というようなことで、自治会のお付き合いとか区のお付き合いができないというようなことで退会したいというようなことが非常に多く見受けられました。これは名子区ばっかじゃなくて、ほかの自治会でも同じようなことが言えるのではないかなと思っております。と同時に、これから超高齢化社会に向かっていく中では、非常にそういう問題が大きくなってきます。

その時に町の方では、どのような対策、あるいはどのようにそういう人たちとのコミュニケーションをとっていくかというようなことについてお伺いしたいと思いますのでよろしくをお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） まちづくり懇談会のことでございますけれども、今職員、全職員を6～7名ないし8名ぐらいのグループに分けてああいった事業をしております。

職員の中には、めったに町全体のこと、あるいは町長がどういうふうに考えているというようなことを聞けない職員もございます。ああした場で町長はこういうことを考えているんだ、あるいは事業の内容についても説明があるわけでありましてけれども、そこでどういった住民の皆さんからの質問を受け、どういう形をとっているということをしていくことは、職員の資質向上にもなるという一面を私は思っております。担当課でもそういう一面を持っているということを認識の中で今やっているのが現状でございます。

それから高齢化についてでございます。

このことはこれ、私は中平議員が城北のまちづくり懇談会で意見交換会の中で言われました。これは非常に印象に残っております、ああなるほどと思って、実は戻りましてからすぐに担当課の方に「こういう意見が出た」と。「これはやっぱり考えていくべきだからちょっと考えてみてくれ」ということでまたあとでまた答弁ございますけれども、現状等そんなふうを考えております。

高齢者の皆さんのことでございますけれども、今度の次年度へ向けての今研究の中に、

やはり長い間地域のために活躍をしてきていただいた高齢者の皆さんが、いわゆる地域の皆さんともう年齢的にお付き合いができん、草刈りにも出て行けないでみんなに迷惑をかける。だから自治会を抜けますという事例。これは非常に残念なことでありますし、悲しいことであります。それまでまさに町制60年ではありませんけれども、地域のために働いてきていただいた皆さんがそういう形になるということは、非常に悲しいと思っておりますので、その辺のところは精査していただきたい。

それから特に今度は、今、マスコミで騒がれております高齢者の皆さんが事故が多い、交通事故が多い。免許返納の話も出たりします。そうしたいわゆる高齢者の皆さんに対する対策等も近々の課題ではないかなというふうに受け止めております。

細部につきましては、保健福祉課長の方から話してまいります。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 高齢者世帯で、現在自治会にも属さない世帯というようなことで、ちょっと数字がございます。まず、町の高齢者世帯現在1,095世帯ございまして、そのうち自治会に未加入の世帯が216世帯、約2割が自治会に加入されていないというようなことで、これにつきましてはやはりいろんな要因があるかと思えます。一定の年齢になりますと、そういった負担金ですか、活動への出労を免除するというような自治会もございますけれども、そういった負担金の重さですとか、活動への負担というようなことで、やむを得ず自治会を脱退されるというようなこともお聞きしております。

そういった中で、私どもとしては本来であれば高齢者の方々は近所の方と接点を持つというような意味で、ぜひともその自治会の方には加入し続けていただきたいというのが思いでございます。

そういった中で、今、町としてとっている対策でございますけれども、今、国で地域包括ケアシステムというような構想を進めております。これは重度な要介護状態になったとしても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるように地域の中で特色ある取り組みを行っていくというようなことでございます。

そういった中の流れの中で、今、町内3地区で7月に開催されました福祉懇談会の中で、地域や隣、近所に暮らす人が日常的に声を掛け合いながら困っていることや心配事などをお互いにできることを支え合いながら解決していくことが重要というような意見を多数いただいております。そんな中で支え合いの声かけ運動というのも始めていくことになりました。これは町と社会福祉協議会の共催で進めていきたいというふうに思

っておるわけですが、こういったお互いのできることをそれぞれが協力しあいながら地域づくりを進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

先ほど今のお話の中で、支え合い声かけ運動というのが町と社会福祉協議会で推進するというお話がありましたけれど、やはりこれをしっかり進めていくにはどうするかということを見ると、やっぱり自治会との絡みも出てくるのではないかなというような気がしております。社会福祉協議会と町だけで果たしてそれが物事が進んでいくかというと、どうしても日本全国自治会組織というのがあって、それが軌道していかないと物事は進んでいかないような気がするんですけど、そういった点について、自治会との何か関わりとかそういうものは何かお考えになっているかどうかをちょっとお伺いしたいと思っておりますけれども、よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） 現在まず最初の取り組みといたしましては、今月配布をいたします広報にそのチラシを入れまして、まず周知を図っていききたいというのがまず第1段階でございます。

ただ、それだけではなかなか今、おっしゃるとおり事は進みませんので、まず住民、町民の方に、一番身近な組織であります自治会の協力というのは欠かせないというふうに思っております。そういった中で、ぜひ自治会としてもまたご協力をいただければなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

今、自治会にご協力というお話なんですけれど、じゃあどういふふうにご協力するかという点も含めると、なかなか言葉で言ってもなかなか実行が不可能な部分が多いかと思ひます。

私は、これは高齢化社会、高齢化の問題ばかりじゃなくて、少子化対策、それと自主防災対策等々含めて、町と自治会との関わりというものがより親密になっていかないと、こういった問題というのなかなか解決していかないんじゃないかなとそのように思っております。

と申しますのも、何をするにしても日本の世の中というのは今、自治会組織というのが非常に重要になってきております。じゃあそれを町の方でどういふふう支援するか

ということになりますと、一つにはそこに支援、それをやってもらうための支援金をもう少し増額するとか、そんなようなことしかあり得ないんじゃないかなというような気がしております。

自治会の件をなぜこういうふうにいるいろいろな言うかということ、今、自治会の数が松川町で72自治会ですか、非常に多いです。名子区だけの例をとってみますと、一番小さい自治会で11件、大きいところで正式には170何件。未加入者も含めれば200何世帯というようなところで、非常に大きいところ小さいところがある。運用の仕方もばらばらと申しますか、まちまちと申しますか、いろいろございまして、なかなかボトムアップというのが非常に難しい状況になってきております。

これからは、町の方としてもそういったところを少しみんなで検討していく、あるいは考えてどうしたらいいかということを考えていく時期に来ているんじゃないかなとそのような気がしております。

先ほどの高齢者の問題にちょっと戻りますけれど、昨年こんなような問題が発生しました。ちょうど私が区会でお世話になっている時期でありますけれど、組長さんから1人住まいの高齢者が町を離れて他町村の施設に転居する。住民異動届をされました。その時に『区費を預かった』と町の担当者から連絡があったけれどどうすればいいか」ということがありました。この件に関しましては、担当の課長の方にもご相談とかお話ししてありますけれど、その方は区民として登録されておまして、区費は当然高齢者ということで免除扱いでゼロでありましたけれど、もちろん自治会も同じような扱いになっていたと思います。

そこで何が問題かということ、民生委員の方と町の担当者だけで物事が処理されて、後日自治会役に連絡があったということで、実際には区費の免除もされているからいらぬ。だから返金処理をしなきゃいけない。あるいは一方では、区の退会届を出さなきゃいけないということでお話ししましたら、町の担当者は書類を本人に渡して、後日届けるといような形になっておりましたけれど、それは多分まだ届いていないんじゃないかなと思っております。

今後はこのような事案が発生する可能性が非常に多くなってきて、民生委員の方と町の担当者の連絡を密にして対応していくのが当然ですけれど、そこにやはり自治会とか、区とか、そういうところにもなにがしかの連絡網を作るとか、なんかそういうようなことが必要になってくるんじゃないかなと、そのような気がしておりますけれど、そこら辺についてお考えがあればちょっとお聞かせいただければと思いますけれど。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） すいません、まず最初に先ほどの自治会でその具体的にその支え合いの声かけ運動でどのような取り組みをとというようなことでしたけれども、今現在自治会には福祉推進員さんがご活躍していただいていると思います。

そして福祉推進員さんを通じて、まず自治会の方へ周知を図っていきたいというのがまず第一段階でございまして、具体的にそいじゃその取り組みをどうしていくかということにつきましては、今、これ動き出したところでございますので、また検討の方は進めていききたいというふうに思っております。

それからただいまの民生児童委員との連携というようなご質問でございますけれども、町内には民生児童委員さん29名いらっしゃいまして、それぞれ主任児童委員さんを除いて27名の民生児童委員さんは自治会を担当して活動をしていただいているというような状況でございます。

高齢者の方を取り巻く課題に対しましては、本来町と専門機関とご本人がいろいろな相談をしながら進めていくということになっているわけなんですけれども、やはりその高齢者の方が判断能力が低下していたりだとか、身内の方が近くにいらっしゃらないというような場合には、どうしても民生委員さんと中に入っていただいて話し合いをしていくというようなこととなります。

民生委員さんと自治会とが連携していくということは大切なことなんですけれども、やはりそうしますと民生委員さんにも過度な負担ですとか、また個人情報の取り扱いというようなことからちょっと難しいのかなというふうに思いまして、積極的には願っていないというような状況でございます。

ですので、自治会との連携というような観点では、必要な情報は町が身内の方に助言をするなどして、提供していただくというようなそんなスタンスでお願いしたいなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 中平議員。

○5番（中平文夫） ありがとうございます。

いずれにしても、後々処理が面倒なことにならないように民生委員の方の補助を町の方でしっかりとしていただいて、町の方から例えば自治会の方にこういうふうになりました、ああいうふうになりましたというのを前もって連絡いただくとか、守秘義務もあると思いますけれども、そのぐらいなことだったらできると思いますので、ぜひそういうようなことも含めて、円滑に処理ができるようにぜひ協力していただければと思って

おりますのでよろしく申し上げます。

今日はまだ私も議員になって日が浅いものですから、政策面とかそういう点については、また後日質問の機会があればそのときにやらせていただきたいと思っております。

選挙期間中にいろいろな方からお話を聞いたりして、まだいろいろご要望も聞いておりますので、そういった点を今後は議会の中で他の議員の皆さんと協議して提案していきたいと思えます。

今日の質問はこれで終わりにしたいと思います。

どうもありがとうございました。

○議長（森谷岩夫） 中平文夫議員の質問は終わりました。

◇ 松 井 悦 子 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして13番、松井悦子議員。

○13番（松井悦子） それでは質問をさせていただきます。

こここのところ、松川町の中のこの景観の問題ですが、大規模なこの太陽光発電所といえますか、発電所ですね、地面へ設置する大規模な発電所です。増えに増えてまいりました。他町村の住民の皆さんからは、「太陽光パネルの町、松川町だ」というふうなお声もいただくようなわけでございます。

私ども先の11月13日の町会議員選挙ですけれども、それにあたりまして約町内に2,000部ほどのアンケート用紙を配布させていただき、回収かなりの数の回収ができたわけでございますけれども、その中に原文のままですけれども、「太陽光発電は緑をなくす。規制をしてほしい」というのがありました。またもう一つ「窓際まで太陽光パネルが迫ってくる、悲しい」というものもございました。それから最近できあがりしました太陽光発電所のお近くの方の切実なお声もでございます。ちょっと紹介をさせていただきます。「黒いパネルがびっしり並び、反射光がまぶしくないか心配。暑さも不安である。今は冬で感じないが、夏の暑さがどうなるのか。多少の暑さは我慢しろというのか。もし暑いと感じてもそれをどう証明すればいいのか。この不安をずっとこの先抱えながら暮らしていかなければならないのか。景観という点でも全く変わってしまった。黒いパネルに圧迫感さえ受ける。高校生や中学生の通学路であるが、すぐ横にむき出しのパネルでいいのか」といったようなございます。

こういった町民のお声、それに対して町長はどのようにお感じになるかまずお伺いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 松井悦子議員の質問にお答えをしております。

太陽光発電についてでございます。自然エネルギーということで原発の難しさ、問題点等も考える中で、こういう形になってまいりました。しかしながら、今、松川町の中には太陽光発電10k以上157件というふうに理解をしております。

松川町の電力消費量1,450万kWhの15.7%ぐらいを発電しているのではなかろうかなというふうに想像をするところでございます。

しかしながら、近隣家庭とのトラブル、あるいは様々な問題点もないわけではございません。この点につきましても、今度福与でも大きな太陽光発電が先日農振の方に除外に出ておりました。

様々な質問も今までいただいております。担当課でも非常に精査をいたしております。税務、それから環境等を中心に検討をいたしてきております。問題点はあるというふうには思っております。

細部につきましては、担当課の方からお答えをしております。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 松井議員さんの今、事例を私お伺いしました。

私どもも窓口の方に光害、光害、光の害、それと住み慣れた地域の風景、近隣の土地利用が変わってしまうということについて苦情、不安をいただいております。

私どもまず今年度4月当初ですが、太陽光事業の実施にあたり事業計画及び地域への配慮のお願いという名前をつけまして、町長名で文書で特に農地転用のご相談、太陽光のご相談に窓口においでになった方にはお願いをしているところです。お願いと申しますのは、太陽光発電事業そのものをじゃあこの場所はいいか、悪いか、何mにしろとか何㎡にしろという規制、条例がありませんので、あくまでも事業者の責任の中で配慮してください。近所に説明をしてやってくださいというお願いをしておるところです。

しかし、現在もその苦情といいますか、ご意見等いただいているのは、まだまだあるのは事実です。

長野県の方では、実は前もこれお話をこの議会の場でお話をさせていただいたと思います。環境、住環境とか、災害を含めた検討をしなければいけない環境アセスメント、これまで50ha、国では50haだったものが長野県は20haということでハードルを上げております。そして最近ですが、1,000ha以上の太陽光パネルの設備を持つ事業につきましても、長野県の景観条例に関わる規則ですね、規則によりまして届

け出の対象にはなっております。

農業振興、農振地域につきましてはご存じのように事業計画段階で申請段階で近隣耕作者や地元の自治会への説明も求めているところでもありますけれども、まだまだちょっと足りないところがあることは認識しておりますので、今、私どもは周辺への事業説明それが確実にできるような仕組み、これを立てていかなければならないのかなというふうに今現在思っておりますので、他を参考にしてちょっと研究をしたいとそんなふうに考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 今年の4月づけで太陽光発電事業の実施にあたり、事業計画者へのご配慮のお願いというお願いですね、お願いが窓口で配布をするんだというようなお話は聞いております。

そういう中で、あらかじめ周辺居住者等への説明を行うとともに、太陽光発電設備が迷惑施設とならないようご配慮をお願いしますというふうに書いてあります。こちら辺が説明を行うとともにというのも、それから迷惑施設とならないようご配慮をお願いするってすべてこれお願いですよ。強制力もなければ拘束力もない、もちろん罰則もないというものであります。

これで果たしていいのかということをお伺いをしたいわけです。このお願いで、事業者の方はお願いだからそいじゃ説明会をするか、しないか、そのあたりも考えようぜぐらいな話しで済むかもしれませんけれども、問題はそれに一番影響を受ける周辺の農地であり、宅地であり、住民の皆さん。住民の皆さんというのは町民の皆さんです。

その方たちをどう守るかというところが、一番この松川町に今、問われていることではないかと、そういうふうに思うわけです。

これは国が法律がないから、そして県の20haは非常に大規模です。松川町にそれは当てはまらない。20haなんていうのは、本当に大規模なもっと広い広い農地なり空き地のあるところですけども、松川町は主には果樹園を切ったところだとか、それから山沿いの空き地だとか、そういったところということが主ですので、20haというそういう基準には当てはまらないし、だから町はどうするのかという、そういうところだと思うんですね。町民の皆さんの思いを受け止めて、何らかの対策を立てる、ここが必要ではないかなと思いますが、他町村の例はこれからお話をいたしますけれども、まず町長はどのようにお考えかお聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今までいろんな県とも連携をとりながら、担当課の方で調査をしたりしてきたところでありますけれども、買い取り価格が安くなって低く下がってきている状況、下火に多少なってくるかなというふうに思いましたけれども、先日の農振の方にも大きな発電が生田の方でできてすべて果樹園でございます。やっぱり高齢になってきて、もうどうしようもないんじゃないかなというふうにこう推測をするところでございます。

そうしたところにおそらくは、ストップをかけるということは非常に難しいんじゃないかと思っておりますけれども、何らかの制約、規制等をしていく必要性はあるなというふうに思っております。

つい先日も担当課と打ち合わせをする中で、何らかの形をとっていく必要性はあるということ認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 町長がこれから何らかの対策をとらなければならないというふうにおっしゃられましたので、一例をお話をしたいと思っております。

隣の豊丘村さんですね、豊丘村さんでは28年6月議会において条例を可決をいたしました。豊丘村の自然環境と開発行為との調和に関する条例というものでありますね。この中に近隣関係者、事業区域を含む、区長、事業区域の境界線から50mの範囲内にある土地または建築物を所有する者、用排水路がある場合はその代表者をいう。ですから50m、これ飯島町の条例がありますけれども、もう先駆けて作られてあります。これは100mです。半径。飯島町は100mですが、豊丘村は50mということ、その範囲内にあるということは中心からではありません。施設の端から50m、こっこの端だったらこっこの50mということ。50m範囲の住宅なり用水路なりすべての、だから1筆2筆ではなくなりますね。いくつもの関係者の承諾をとると、そういう方法で国の法律もありますので、やめろというわけにはいかない。

しかし、ある程度ハードルを高くするというので、今の状況は松川町の状況は、農業委員会にすべてがほとんどの部分が農業委員会に委ねられておると、判断が。農業委員会が隣接の農業農地法の中で隣接の農地の承諾があれば良いと。ですから結局間に溝が一本あっても、まして宅地だったら承諾を得る必要は法律上はないと。そういう中で、行政指導として隣接する農地、例え溝があっても近くの農地の方には承諾を得て下さいねって、これは行政指導としてなされておるわけですが、農地法の中で判断をされると、ほとんどフリーパスで通っていくということで、非常に事業者にとっては設置がしやすい、やりやすい状況があるのですが、それが結局反面、町民の皆さんの非常

な嘆き、心配、不安、そういったものを呼んでおるといふふうに思います。

どちらがということではなくて、共存していけるようなそういう方法が必要ではないか。やはりそれには今のままでは制約がないわけですので、ハードルは非常に低いものがある。その部分を町がどうしても条例ですね、そういったものである程度お願いをするにも条例でお願いをするのとただのお願いでは違いますので、そのあたりをしっかりと決めていくということが必要ではないかなといふふうに私は思いますが、そんなあたりいかがでございましょうかね。

○議長（森谷岩夫） 下沢環境水道課長。

○環境水道課長（下沢克裕） 細かく広い範囲説明同意をとるとか、今議員さんおっしゃったように、ハードルを上げるという形でのこれをおっしゃっているかと思えます。

私も今のお話の中で、共存していける、やむを得ず土地を転用していく方もいらっしゃるかと思えます。この共存というところも非常に大事なことであるといふふうに思っております。

先ほど町長も答弁いたしましたように、そこら辺を意識まして、このルール等につきましては研究をさせていただきたいなといふふうに思います。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、ここまできると条例でお願いをしていくということが一番双方にわかりやすい。窓口に来て方にもはっきりわかる。それから町民の皆さんもこういう条例に従って進められてこられたものだということであれば納得がいく。今のは何が何だかわからないですよ。町民の方は窓口へ来て、悲しい、困るっていふふうに申し立てられても何も法律がありません。町では特に決めがありません。申し訳ないがお帰りでくださいませと門前払いをされたという町民の方も何人もおられますけれども、それではあまりにも一方的だといふふうに私は思っております。やはりやむを得ない事情ではかに耕作の道がないと、後継者もないと、そういった場合に太陽光しか今のところは考えられないという方も当然おられますので、そのあたりについて、例えばじゃあ設置をするのであれば周囲に植栽をすとか、それからボーナスゾーンというんですけれども、周囲から例えば5mくらいは緑地帯を設けるとか、そういう方法もあるんです。

全部一面べたっと敷地いっぱい太陽光パネルを並べるということではなくて、それは当然発電量も少なくなりましようけれども、それはそこがお互いの共存ということであって、そうすれば周囲の住宅の方もそんなには目障りにはならない。また、心配をされておる、先ほども申し上げましたけれども、心配をされておるあれですね。温度のこ

とも多少は緑地帯があれば緩和がされるのではないかと、そういうお互い折り合える、そういったものもきちっと町の方で示す、それが大事だと思うんですね。策がない、国の法律がない、県ではきちんとなかなか決めてくれないといってこれを放置しておくということは私は怠慢だとそういうふうに思います。

それともう一つもう1点聞きます。

税金の問題ですね、固定資産税の問題です。他町村は例えば豊丘村ですが、太陽光発電所の当然償却資産税もかかりますが、そちらの方はうわもとということで2/3の軽減というのは、ほかの例えば工場なんかにも適用されておりますのでそちらではなくて地面の方ですね。

固定資産税の地面の方の問題ですが、松川町は農地であれば農地並み課税、元がね。それから住宅地の真ん中というんでしょうかね、完全に宅地の地目であったところのようなところだったら宅地100%を課税すると。それから住宅地と農地の混在地と判断されれば宅地の30%ってずいぶんこれは安くなっていますね。そういうことで、それで農地または山間地と判断されればということは、ほとんどが農地の中に農地を転用して設置をしますので、ほとんどがここに該当しますよね。それは農地並みの評価額だと。農地並みの評価額というのは、ほとんどもう非常にものすごく安いですから、宅地のそれこそ比較にならないくらい安い金額で固定資産税が課税をされるとそういうことで、これ他町村で見ますと先ほどの申しました豊丘村ですね、豊丘村は100%です。太陽光の設置をした場合100%。簡易な造成、単管パイプみたいなようなものでばばばと作って載せた場合は80%ですが、ほぼ100%課税をしておるとそういう状況ですね。飯島町の場合は7割を課税をしておる。それから飯田市も100%です。若干の考慮する部分もあるようですけれども、高森町は8割ですね。土の上に鉄骨を組み、パネルを並べた場合は宅地の8割。砂利を引いてある場合は10割課税。

こういうことになっておりますが、なぜ松川町はこのような課税方法なのか、そのあたりお聞きをします。

○議長（森谷岩夫） 北村住民税務課長。

○住民税務課長（北村 稔） 固定資産税の関係についてご質問いただきました。

この太陽光発電設備の地面の土地の部分の課税についてなんです、これにつきましては、国の方から取り扱いの明確となる基準は、今のところ何も示されておらないのが現状であります。

そんな中で町といたしましては、平成24年の7月にこの再生可能エネルギーの固定

買い取り制度というのがスタートいたしまして、その際にやはり民間の業者から今ご質問ありました土地の部分の評価の考え方を求められております。その際に近隣市町村の状況ですとかを確認したり、県の担当部局と協議等する中で、町といたしましては再生可能エネルギー設備の導入を推進し、また地球温暖化防止を図るための支援ということで、土地の評価につきましては地目を雑種地という扱いにし、周囲の状況に応じた土地を買う、行うという町独自の考え方で進めてきておるのが現状でございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） 国の基準が示されておらないという中で、町独自で考えられたと、平成25年ですか、11月考えられたということですが、それにしても他町村とのこの違い、整合性というものが全くいかにも不均衡だなというふうに思います。

太陽光発電だけではないかもしれませんが、こういう特異な例外を作るということの裏には、一方の方の利益に偏るというふうに当然そういうふうになりますよね。それでいえば、非常にこれが参入しやすい、参入をするメリットが多いという、そういうことになり、ひいては今の松川町の現状があるというふうに私は思いますが、ぜひこの税金の面でまず税金面、そのあたりこれをお続けになってこういう非常に低い税率をお続けになるのか、このままこれで進めていくのか。はたまたせめて近隣町村並みに改善といいますか、改正をするのか、そのあたりどんなお考えかお伺いします。

○議長（森谷岩夫） 北村課長。

○住民税務課長（北村 稔） 町の固定資産税に対し、評価の考え方をどうしていくのかという質問かと思えます。

先ほど松井議員、近隣の町村の状況等ご説明いただきましたけれど、確かにうちの町は近隣町村に比べまして土地の評価については低いのが現状でございます。

そんな中で、本年の4月から国の方では、土地の方ではないんですが、上物の設備の方の先ほど議員さんも申された2/3に軽減するという軽減措置が国の方で太陽光発電設備の方が普及が進んでまいりまして、初期の目的を達したというようなことで、今までのこの固定買い取り制度に基づいて設置する設備については、この軽減の対象から対象外の扱いをするということで、この4月から国の方針が変わってまいりました。

そんなことを受けまして、担当課といたしましても今後の発電事業を行う土地への課税につきましては、ちょっと新しい方向性を考えていく時期がきているのではないかなと、そんなような考えは持っております。

ちょっと細かいところはまだこれからの検討かと思いますが、そんな方向を考えております。

よろしく申し上げます。

そんなことで、国の方で上物の軽減が対象外になってきましたので、それに合わせまして、ちょっとこの国の方で転換と言っていいんですか、今までとはもう外したという考えが国の方に出てまいりましたので、町の方でも土地の方につきまして今までは先ほどご説明した内容で評価等行ってきておりますけれども、ちょっと見直しをといたしますかしていく時期ではないかなと考えております。

○議長（森谷岩夫） 松井議員。

○13番（松井悦子） ぜひ、特定の太陽光発電事業者に過大な利益を、この固定資産税大きいですから、面積が広くなれば広がるほど当然1年間でもう何十万円何百万円ということにもなるかもしれませんね。それかけることの何十年ですから、本当にそういうことでいいのかと。町の税収の問題もあります。

きちんと徴収できるべき固定資産税の税収がそれだけ町の財政が厳しい厳しいという中で、固定資産税が入ってこないわけです。本来なら入ってくるべきものが入ってこない税収で町を運営するわけですから、これは町にとっても大きなマイナスになるというふうに思います。取るというか、いただくものはいただく。そしてきちんとした条例の中で運用をしていただく。これは当然のルールだというふうに私は思います。

支援エネルギーの推進ということに関しては、決して否定をするものではありませんけれども、しかしながらそれにはそれなりの町民の皆さんも、それから事業者も双方がきちんと納得がいく折り合いがつく、そういう方法で進めていく必要があるというふうに思います。

確かにこれが福島原発事故があってから日が経っておりませんので、後手後手にいろいろ回っております。国の施策もごてごて、それから地方の自治体も問題が出てきてそれに対応という後手後手に回っておりますけれども、もうこの辺でしっかり定めていかないと、町自体が大変なことになるというふうに考えますので、どうかしっかり進めていただきたいと、そのように思います。

大体言いたいことは言い尽くしたような気がしますのでこれで終わります。

○議長（森谷岩夫） 以上で松井悦子議員の質問は終わりました。

◇ 菅 沼 一 弘 ◇

○議長（森谷岩夫） 続きまして6番、菅沼一弘議員。

○6番（菅沼一弘） それでは通告に従いまして、順次質問をさせていただきたいと思います。
よろしくご答弁のほどお願いを申し上げます。

まず、私からの第1点目でございますが、農業後継者対策についてということで質問をしたいと思っております。

まず、本町の基幹産業は農業でありますので、農業の振興なくして本町の発展はあり得ないというような形の中で私は考えております。農業将来展望は、決して明るいものではないことも事実であります。生命を維持するのに不可欠なのは食料でございます。その食料を生産加工する農業。今年は特に天候の問題で不振であり、後継者も悩んでいることは憂慮すべき減少であります。

そこで第1点としてお伺いをいたしますが、農業後継者の問題について、「人口の高齢化に伴って農業従事者も高齢化し、後継者がいないので農業は自分の代で終わりだ」といった話をよく聞きます。後継者のいる、いないは基本的には個人の問題であります、基幹産業である農業だけに看過できない問題であろうかと考えます。

本町の実態として現在、専業農家は何戸あり、そのうち後継者のいる数といない数はどのような状況になっているかお伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 菅沼一弘議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

農業の後継者問題でございます。大きな課題だというふうに受け止めております。

国もTPP問題に入る時に安倍総理の口から「農業を産業として確立していく」という非常に力強い言葉がありました。私はその言葉に「非常にこれからの将来の農業について農業を産業として一つの確立をしていくんだ」という言葉をいただいたんでありますけれども、現実というものはなかなかそれに達していないというふうに認識をいたしております。

様々な政策が組み立ててはおりますけれども、やはりこうした中山間地、非常に使いかたの悪いいろんな形の中でバックアップを国はいたしておりますけれども、こうした中山間地の農業に波及効果の出るような政策をお願いしたいなというふうに思っております。

さて、松川町でございますけれども、後継者の問題につきましては、昨年一昨年あたりに農業の皆さんにアンケートをとりました。そうした中でマスコミにも載りましたけ

れども、後継者が不足しているという状況がクローズアップされてきております。一方でまた若武者の皆さん、40前後、30代の皆さん、40そこそこの皆さん方が非常に力強い力を発揮してくれているのも松川町の農業の特徴ではないかというふうに思っております。

なかなか近隣の中でも、ああした若手の皆さんたちが一緒になって、グループになって、自分たちの農業を日本一、世界一にするんだという意気込みの中でやられている姿というものは、松川町の大きな特徴であるというふうに思っておりますし、主力であります果樹を引っ張っていただいているというふうに思っております。町としてもそうしたことを大きくバックアップをして、くだもの里松川の継続、なおいっそうの発展を図ってまいりたいというふうに思っております。

細かいことは、担当課長の方から申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 議員さん申されますとおり、農業従事者の高齢化、また後継者不足ということにつきましては大きな社会問題でありまして、農業の生産基盤の維持と人材の確保、それから経営の安定化に向けた国の対策がまずは急務ではないかと思っております。

当町におきましては、全国に比べればまだ減少のスピードも、農業後継者につきましても、まだまだ恵まれている状況かとは思っております。

町の基幹産業である農業をやっぱり維持発展させていくために、やっぱりそれをやっぱり大きな課題として取り組んでいかなければいけないとは思っております。

それで当町の実態であります専業農家の数の実態であります。最新の平成27年度の農業センサスの数字で見ますと、専業農家数は256戸であります。平成12年には206戸まで落ち込みましたけれど、その後徐々に増えておるような状況でございます。

後継者がいるかいないかの数字でございますけれど、専業農家に限った数字はつかんでいないわけなんですけれど、先ほど町長も申しましたけれど、平成26年の12月に農家全体にアンケートをとっております。松川町の農業経営に関するアンケートというものを実施しました。この中で、将来農業の後継者はいますかという質問に671人から回答を得ております。その結果はいるが141人、いないが371人、まだ考えていないが159人でありました。

また、別の資料になりますけれど、農林業センサスの中に販売農家における同居後継者数というデータが載っております。ここで見ますと、松川町の子居の後継者の人数は

218人ということの数字が載っております。これは専業農家に限ったわけじゃなくて、農家全体を対象とした数字でございますので、場合によりますと15歳以上のまだ子どもさん方も含まれているようなそんな数字かと思えます。

それから町長の方からもありましたけれど、若武者につきましては40歳以下の農業者、専業農家の集まりということで、現在27名の皆さんが活動をされております。

それから毎年青年収納給付金という新たに青年の方が就農していただいたときにお金が出るんですけど、現在3名の方を対象にそのような給付金が出ております。

それから農業改良普及センターのこれは数字でありますけれど、過去10年間の新規就農者40歳以下の新規就農者は、一応平成18年から平成27年の10年間で40名程度。それが一応把握しておる数字でございます。

それからまた昨日は、人と自然に優しい農業連絡会のおいしいふじの味比べというのが上大島の公民館でありました。これ第13回目を迎えるわけでありましてけれども、このおいしいふじの味比べに31人の多分専業農家の方になろうかと思うんですけど、おいしいふじを出品していただきまして、みんなで味比べをしたということがありますので、そんなような方々一生懸命活動していただいております。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） イベントがありました。

そんなこともありまして、松川町では後継者がいないわけではないでしょうけれども、これから将来的にはやっぱり不安が募るのではないかと、そんなふうに考えます。

当然行政としての対応でありますから、後継者問題は私生活の問題でありますから、農家のお子さんや、あなたは農業をなさいよというわけにはいきませんので、後継者を確保するために行政として何をどんなことを打つ手があるかということでございますが、離農した跡地に企業誘致と同じ感覚で農業をしたいという人を誘致する方策はないものかどうかということで、後継者の農業者確保についての考えでございますけれども、耕作放棄地の活用を踏まえながら、後継者がいない高齢化したなどの理由により耕作を放棄した土地が随所に見られるようになりました。このまま放置するならば豊かな自然と環境が破壊されることは必至であります。

こうした休耕地を活用して、田舎に家を建て、農業を経験してみませんかというような自由農業の計画を試みるような計画ができればと思えますが、そんな点いかがなものでしょうか。ちょっとお願いをします。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 後継者の確保、あるいは担い手の確保という問題でありますけれど、こちらにつきましては当然様々な支援をしておるところであります。

特に交流センターみらいにおきましては、若手農業者、あるいは新規農業者の支援としまして、移住就農交流支援員を1名配置しております。その方が若手の農業者、あるいは新規の方々に対しまして相談や調整役ということで回っております。

また、農地を具体的に農業を始めるにあたっての農地を確保するために、農地利用調整推進員という方も雇っておりますし、農地経営相談員につきましても今年度から雇用をしております。

その方々等はじめまして普及センター、あるいはJAの技術員の皆様、そんな方々と連携をとりながら、生産基盤や技術指導の訪問相談などを実施しておるところでございます。

国や県の支援としまして、先ほどもちょっとありましたけれども、青年就農給付金というのがございます。これは新規に農業を始めたいという準備する方々に2年間出るものと、そのあと実際に就農してから5年間出る150万円なんですけれども、出るというようなそんな制度がありまして、そんなものも活用しております。また、そんなようなことをやっております。

あと関係機関と連携して、後継者をやっぱり育ちやすい環境づくりに取り組んでまいりたいと思っております。

それから耕作放棄地の話もいただきました。耕作放棄地につきましては現状なんですけれども、これもデータによりますと平成27年度205.5ha、平成24年度では232.6haと比較では27ha減少はしてきております。多少ここにきて減少しておるというのは、やっぱりみらいであります農地利用調整員の推進員の方が中心になりまして、農地の斡旋の出してと受け手のマッチングを非常に積極的にやっております。そこから辺の成果が出ているのかなと思っております。

それからあと耕作放棄地を使いまして、田舎暮らし、移住のというようなお話もございました。こちらにつきましても先ほども申しましたけれども、ふるさと回帰センターみらいなどところに行きまして、移住のPRをしておるところでございます。町の暮らしの紹介をしたりということで実際に松川まで足を運んでもらって体験をするようなこともしております。

そんな取り組みを引き続き行いまして、こちらに来てもらったときに耕作放棄地を使

いながら、この地でまた住んでいただくような方策がだんだん展開していけばいいかなと考えておるところでございます。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

私、ちょっと事例でございますけれども、これは広島県の庄原市ということ、元高野町というところの事例なんでございますが、自然愛好家が農業に興味を持つ都会人に休耕地をリースするもので、農家の提供した土地に借地権を設定し、一斗につき約330haの宅地用敷地と約10aの農園を最小単価で割り当て、ほかに約30aの提供も受けられ、共同の牧場や遊び場用に自由に利用できるような土地を確保していただき、経費は自分の住む家の建築費ぐらいで、別にすれば土地の保証金を60万円、土地のリース代を5,000円程度。で農業に慣れるまで農家が営農指導し、農機具も借りられるというものでございます。

過疎化に悩む農家も手が回らなくなった田畑を活用し、歓迎し、一方では定年後のセカンドライフや週末を様々な形で楽しむことができる上に、環境保護と地域の保護、地域お越しにつながると期待されておる無法とも言われるようとも試みる価値があると存じます。

本町の豊かな自然の環境を守るために、こうした耕作放棄地の活用をすることについていかがお考えか、これから今の事例についてお考えがあったらお聞かせ願えればと思いますが、こういう事例は事例として考えていただく中で、有効活用な方法というのをこの町でもいろいろ考えておられるかと思っておりますけれども、そんなことがあればまたちょっとお聞かせ願えればと思っております。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 今、議員さんの方から一つの事例を出していただきました。非常に参考になるかなと思います。

現在、今の段階ではなかなか農業以外の方が農業を始めるとするのは非常に難しいことになっております。なかなか農地を小さな単位で持てるということになっておりません。一定の規模を持って初めて農家になれるということになっております。

そんな中で、町が今現在工夫してやっておるのがふれあいガーデンというのがあります。ふれあいガーデン、今、南方と大栢の方にあります。南方の方には14区画、大栢の方には8区画ありまして、100㎡くらいの1区画になっておりますが、そちらの方

で家庭菜園的にできるというようなことを認めてやっておるような状況でございます。

今、例を出していただいた県でありますけれど、これからこの地域もリニア新幹線、あるいは三遠南信道が開通が見えてきたところでもあります。都会からの距離が近づきまして、交流も盛んになってくるかと期待される場所でもあります。

田舎暮らしの関心も非常に高まっているというようなことから、やっぱり農地付きの住宅地、そんなようなこと分譲もやっぱりできるような検討していかなければ、これからはいけないのかなと考えるところでもあります。

現制度では、農家以外の方が農地を持つことは基本的にはできないようになっておりますけれど、また移住者につきまして、そのような遊休農地を持ったり、また農地なども持てるようなそんな制度改正ができるようなことを、農業委員会としましてもしっかりとこのあと今後検討していければと思っておりますのでお願いします。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

農業後継者の育成対策ということも大事な問題かと思えます。農業の後継者の高齢化等により、農業の将来に明るい展望がないとして、農村の雰囲気概して暗いというのが一般的で、今、山間地では非常に鑑みておられます。

まずは、先進国中の食料の受給率は最低の我が国が現在以上に農村を疲弊させるならば農村ばかりでなく、我が国自体の存在が危惧されるといっても過言ではないというような形の中で、国民の基礎的な食料を供給する農業と農村を大事にして、活性化しなければならぬというのが、これからの考え方ではないかと思っております。

そこで一つお伺いをいたしますが、農業を希望する者を募集して、農業技術を教え込む農業インターン事業の推進についてというようなことをお伺いしてみたいと思っておりますが、生田あたりには空き家がだいぶ出てきて、空き家バンクでも数が多くなっているのではないかと思います。そこに対するまた休耕農地などがあろうかと思っておりますが、そんな点も鑑みながら、インターン事業ということで2年間の技術研修をして、これは松川でもやっていることかもしれませんが、格安の家賃で住宅を提供して、2年後には1人200万円程度のお金を出資してもらい、それから生産法人を作って共同経営をしようというようなこと。それから加工とか販売の総合経営で、果樹、野菜、花卉、花木などの扱うことによって、農業に従事することを希望してもこういった事情がないために悩んでいる若者もいるはずであります。

そんなことで本町でも、こうした農業インターン事業を実施し、全国に情報を発信を

しているかどうかをお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 田中産業観光課長。

○産業観光課長（田中 学） 若者の就農ということに関しましては、やはりなかなか労働環境の農業という労働環境の厳しさ、あるいはなかなか土日が確保されないですとか、また収入も災害とかいろんなことがあって安定しないとか、なかなか非常に厳しい状況があるかと思えます。

そんな中で今、議員さんおっしゃられますように、法人化というような話し。やっぱり法人であれば法人としてある程度きちんとした労働保険とか、社会保険みたいな形。また、企業制みたいな形、あるいは大型の農機具等も法人としての確保してあるというようなことで、またそういうような法人化みたいなことも今後は今後は検討をしていく必要があろうかなと思えます。

それからインターンシップというかインターン事業でありますけれど、こちらにつきましても今後また農協さんですとか、いろんな関係団体とも話し合いながら、町の持っている技術をまた習得したいというような希望者がいれば、そういうような方々のマッチングできるようなそんな事業も考えていく必要があろうかなと思えます。

先ほどの宗源原の移住促進体験住宅もそうですけれど、そのようなああいうようなところをうまく空き家みたいなところをうまく使いまして、またこちらに住んでもらって、また実際に農家に農業に接していただきながら、そうしてゆくゆくはここでやっていただけるような人が増えていければとてもいいことかなと思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

農業の法人化というようなことをお聞きをさせていただきました。

これは過去にもそういう就農者の方で、生田へ入られた方もいらっしゃる、一生懸命果樹栽培やお米を作っている方もいらっしゃいます。そんな形はやっぱり、近所の人たちの尊いお力添えがなければなかなか1人では大変かなというような形も考えられるわけでございます。

農業は、家族で経営しているのが現状でございます、規模の拡大にも障害となっておるような些細なことではあります、日曜日は休みたく、隣が働いていればやむを得なく働かなければならないというようなことの原因にもなっておりますけれども、こうしたことが数棟の農家が集まって農業法人を作るならば、規模の拡大も容易になり、勤め人的な感覚で作業をすることになろうかと思えます。農業も見直されているのではな

いかと考えますが、町と農協が指導し、農業法人化を推進することについても考えていただけるとは良いことではないかと思いますが、最後に町長さん、そんな点はいかがでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 個人の農業の皆さんが法人化をしていくようにバックアップや啓蒙をしていったらどうかということでございます。

ずっと今年度それから昨年度来、法人化の皆さんを法人化をされている農業の皆さんがみらいに集まって、意見交換会をやったりしているというのが現状だというふう聞いております。町としてそういった組織化等にバックアップや助言等をしていくことはいとわれないし、進めていかなければなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 菅沼議員。

○6番（菅沼一弘） ありがとうございます。

私の質問は、これで終わらせていただくわけでございますけれども、やっぱりこの町は果樹を中心とした基幹産業が多いわけでございますけれども、良い物を作り、高く売れるような品物を作っていただくのありがたいことだと思います。

生産、そういう果樹の生産を上げていただいて、この町も潤う100周年がまた次の100周年にというような去年そんなお話も若者の人たちからも訴えられておりました。そういう継続のことについても、町としても力を入れてご協力していただければありがたいなと思います。

これで私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございます。

○議長（森谷岩夫） 菅沼一弘議員の質問が終わりました。

ここでお諮りをいたします。

休憩をとりたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 3時15分まで休憩といたします。

休 憩 午後 3時00分

再 開 午後 3時15分

○議長（森谷岩夫） それでは再開をさせていただきます。

引き続きましてお願いをいたします。

◇ 佐藤史人 ◇

○議長（森谷岩夫） 8番、佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 佐藤史人でございます。

私は、先の選挙で初めて議員になりました。ほかの議員の方と違って実績がございませんので、町民から信任をされたわけではございません。今後4年間どういふことをやるのかということ私の支持者には見ております。

そういうわけで、本日の一般質問も私なりに考えてきたことを町と議会が課題を共有して、ともに知恵を出し合えるよう心がけて質問をしたいと思っておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

まず、最初に、松川町の町政についてでございますが、あまりにも大きなタイトルをお出しして申し訳ございません。私は先月の新人の議員のオリエンテーションの時に、こちらの資料をいただきました。その中で2014年の町政要覧には、「タイトルが人の輝く緑と水と太陽の町」というキャッチフレーズがついております。

今年度から始まった第5次松川町総合計画は「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」となっております。どこが違うかということ、14年の町政要覧では、人の輝くとは書いてございますが、ほとんどが松川町の自然と環境をうたったものでございます。ここに私は、深津町長が今後5年間、その環境の上に立って1人ひとりが育て、一緒に育て輝いて笑顔あふれるまち、松川を目指しているのだということを感じました。

これを作るには、かなりのその時間とここを見ますと、委員会だとか、それから書いてございますよね、町民のヒアリング、町民アンケート、パブリックコメント、そういうことでできた計画なんで、私たち議員も少しでもこれの一部もいいから担っていただければというふうに考えております。

その中で、町政の課題には、こちらの5カ年計画にも載っておりますが、長期的な展望に立って5年後、10年後、20年後リニアが開通するときに向かってやる政策も必要でしょうけれども、間近の政策でもうすぐにでもやらなければいけない政策があると思うんですが、そのところのお考えを深津町長にお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 佐藤史人議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

総合計画をご覧になっての質問かというふうに思っております。

第5次総合計画につきましては、26年27年と2年かけて作ってまいりました。100人ヒアリング、あるいは住民アンケートを基にして地域づくり会議を発足させ、フリートーキングの形をとりまして、様々な松川町の良い点、課題、そういったものを洗い出し、そして策定委員会、あるいは審議会を経まして、そして議会の認定をいただいて、第5次総合計画が今年の4月からスタートをしたということでございます。

そして、その町の将来像は、「一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指していくということで、これは本当に住民、行政、議会が一緒になって作り出したまちの将来像だというふうに受け止めておりますし、素晴らしい将来像ができあがったというふうに思っております。

こうした将来像につきましては、第4次は「人の和のある地域協働のまち、まつかわ」そうしたそれぞれの町の目指す将来像というのは、時代背景というものがあろうかというふうに思っております。

協働、協働、しばらく前までは非常に協働という言葉が使われました。そしてそれは、様々な時代背景もあります。人口減少時代の中で、基礎自治体をどのように存続させていくかということが、どれが一番大事ということはないんですけれども、そういった問題がクローズアップされてくる中で、1人ひとりが輝いて、笑顔あふれる町を目指していこうよということにつながっているのではなかろうかというふうに思っております。

そして、この総合計画の中で示した様々な3つの柱、それからあなたの思いを活かします、人の和を大切にします、住みよいまちをつくります、この3つの柱の下に6項目にわたります政策大綱を作っております。その6項目の政策大綱に従った形の中で、様々な事業等を展開をしていくということになるのではなかろうかというふうに思っております。

この場で、近々近々の課題、今日もいろんな人口問題、あるいは青年の家の問題、いろいろことを言えばそいじゃ東小学校をどうしていくんだとか、いろんな問題があろうかというふうに思います。どれが一番近くてどれが一番遠いというようなことは避けたいというふうに思いますけれども、課題は色々あろうかというふうに思っております。

そして、そのできた総合計画に基づいた形で、次年度の先ほども申し上げました。ヒアリングが始まっているということでございますけれども、課によってはその政策大綱に沿った形の中での提案もございまして、もし私の方からはそうしたことをしっかりと踏まえる中で、政策提案をしてほしいという形で今、進めているのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

それでは、私が選挙の時に選挙公報でいろいろやっていたわけですが、その中の一つに子育ての問題とそれから要介護の方、それから要支援の必要な方の問題を取り上げておりました。

そこで今日は、要介護とそれから要支援の必要な方について、地域の人たちがそういうふうに取り組んでいったら良いかということについてお聞きしたいと思います。

お願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまご質問のございました介護に関する関係でございますけれども、まずこの介護につきましては、重症化をしないということが大事なことだというふうに思っております。

やっぱりそんな中で、初期の段階から関わりを持っていくというのが総合計画の中にもうたっております。

そうした中で、その重症化予防、いかに早く発見するかというようなことの中で、65歳以上の方を対象にして、1年おきにいきいき健康調査というものを実施をしております。

その中で、このままの生活を続けていくと、介護の状態になってしまうというような方に対しまして、例えば城山で行っておりますコミュニティ・カフェなんかは代表的なものでありますけれども、そういった方々にご利用いただきまして、生きがい活動ですとか、自立活動というようなことを提供をしておるのが現状でございます。

また、地域包括ケアシステムということで、住み慣れた地域の中で暮らしていくというような今、構想の中で行っているのが、今年から設置をしております生活支援コーディネーターというのがございまして、それを配置をしております、その中で地域の資源。例えばボランティアですとか、近所の方や友人、家族といったようなものをどういった資源があるかということと、そういったものを発掘して、それをマッチングを図っていくというようなそういったようなことを取り組みをしているというのが現状でございます。

よろしくお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤君。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

実は、私には母がおりまして、84に今年になります。それで、今年年金の少ない方に3万円出ました。それで近くにもお一人でお住まいの方もいらっしゃいます。それぞれお一人といっても状況が違います。ずっと1年間何日ほどしかお子さんが来ないという方。それから日曜日になれば毎週来られて、病院に連れて行ったりする方。

うちの母みたいに税金をきちんと払って、元気で仕事ができ、医者にもかからない、そういう人になんとかもっと頑張って長生きしてねというような、そういう政策も考えていただきたいなと思います。これは要望事項です。

○議長（森谷岩夫） 米山保健福祉課長。

○保健福祉課長（米山政則） ただいまお話のございましたやはり健康寿命というような観点でいきますと、やはり医療にかからずに自立した生活を送っていただいている方、本当にこういった健康寿命を延ばしていくということが大切なことだと思いますので、そこから辺は保険予防係、それから地域包括支援センターとも連携をする中で、予防の方に力を入れて、そういった方が多く暮らしていけるようなそんな政策はこれからも重点を置いて進めていきたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人君。

○2番（佐藤史人） ちょっと私の考えているのとちょっと答えが違うんですが、次の話に関連してまいります。

今の80歳90歳の私の父や母の年代が、昨年の果樹100年の松川町を支えた人たちです。それから今年の町制施行60周年は、昭和31年、34年ですので、同じくその世代が支えてきたわけです。

それで2つ目の質問に移りますが、昨年の果樹100年とそれから今年度の60周年記念の事業ですが、この実行委員会の立ち上げを3年前にやっていたら、もっと充実した事業ができたのではないかなというふうに考えます。今年の60周年記念事業では、さかなクンの講演がありましたが、油井亀美也さんと奥原希望さんの講演はクエスチョンマークがついていて、やれたらやるけれど、駄目だったら駄目なんだなというふうに私は思いました。

3年前に実行委員会を立ち上げれば、今さかなクン私よく来てくれたなと思うんです。さかなクンやそれから宇宙飛行士やオリンピック選手は、オリンピック選手はもう2020年のオリンピックに向けていろいろスケジュールが入っている。とても1年前にお願いしては無理だと思うんです。そういうことを考えると、こういった町とそれから議会と町民が一緒になって取り組む事業については、どうかその準備期間も含めて対応し

ていただくようなことができないのかということまちづくり政策課長に質問いたします。

○議長（森谷岩夫） 酒井まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議員ご指摘のとおり、そう思うところもあります。

特に本年度実施いたしました町制60周年記念事業においては、ご指摘のとおり準備委員会を本年2月に立ち上げました。そのあとに準備委員会から実行委員会へ移行してまいりました。

先日、60周年の記念実行委員会の反省会を行いました。その中で佐藤議員おっしゃるように、30代の実行委員会の方から同様なご意見もいただいております。

ですので、事業の目的をまた明確化し、内容の濃い事業を行うにはやはり早めに動かすことが必要だと思います。段取り八分といいますように、実施に向けて準備が大切かと思っておりますので、今後については配慮していきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 酒井議員。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

そこで3つ目の質問です。

そういった執念にとらわれなくて、例えば松川の日というのを制定すれば、その松川の日を中心にいろんな事業ができる。例えばまつかわりんごの日って決めれば100年待たなくても、毎年それを機会にできると思うわけです。

例えば松川の日をいつにしたら良いか。ご承知のように東御市は10月3日でございます。東御で10月3日。じゃあ松川はいつにしたら良いかと私考えたんです。11月1日。棒三つです。全部松の木にしたら松の川になります。

そういった別にこの日を松川の日とするということではなくて、そういった記念日を作れば、その例えば99年であっても、59年であっても、その日を機会に例えば松川の日であればその松川町ができた時のことを考えられるという、そういった記念日というか、そういうきっかけにはなると思っておりますので、どうかそこら辺のところも考えていただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） まちづくり政策課長。

○まちづくり政策課長（酒井 仁） 議員おっしゃる一つのアイデアとしてまた研究してまいりたいと思っております。

例えば私朝いつもラジオ聞くんですけども、NHKのラジオでは今日は何の日とい

うような形で放送が流れています。例えばそれを町に置き換えると、まつかわら版等に例えば今11月1日というのありましたけれども、そこを松川町の日というようなことも可能でありますけれども、その辺は研究をさせていただきたいと思います。

その日に合わせて資料館で写真展を行うだとか、スポーツ、その週その月でも構いませんけれども、スポーツや芸術に関することも行うことも将来的には考えられますので、繰り返しになりますけれども、一つの提案として考えていければと思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） どうもありがとうございました。

それでは次の質問に移ります。

松川町の教育委員会について、教育長にお尋ねいたします。

チャンネル・ユーと中央公民館が一緒になったえみりあがオープンいたしました。町の学びの拠点、それから情報の発信の拠点として、町民の皆様はじめ皆さんの期待が集まっているところでございます。ただ、えみりあは水曜日にも営業、休まないということですが、図書館資料館は残念ながら水曜日は休館日です。

そこら辺のその文化の学びの場という、生涯教育の学びの場とそれから学校教育の子どもたちの学びの場でもある中央公民館のあり方について、どういうお考えであるかをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 中央公民館の位置づけでお問い合わせをいただきました。

先ほどの熊谷議員のご質問の中にも、公民館活動の活性化という視点でご質問があったわけですが、やはり中央公民館というものが資料館、そして図書館というそういった施設と合わせながらあそこに位置づいている。まして今回は、チャンネル・ユーもそこに入ったということですので、当然そういう意味での具体的な機能というものはしっかりと果たしていくべきだというふうに思っております。

えみりあになって一番こう変わったなというふうに思うのは、あのロビーに人が集うようになったということにあります。子どもたちも含めて、いろいろな方があそこを訪れてくださっております。端にその公民館を貸し館として使うだけではなくて、ちょっと公民館に足を伸ばしてみようかというふうにして訪れてくださる方がたくさんいらっしゃいます。これは私は非常にチャンスだなというふうに思っております。

公民館の主事、そして図書館の職員、資料館の職員があそこに足を運んでくださる、

えみりあに足を運んでくださる方々に、どういう働きかけをしていけば良いかということを考えていく私は絶好のチャンスだというふうに思っておりますので、この機会を捉えて、それぞれの3つの機関が知恵を出し合って、どういう仕掛けをしていくか、しっかりと考えていく考え時ではないかなとそんなふうに思います。

以上です。

○議長（森谷岩夫） はい。

○2番（佐藤史人） ありがとうございます。

その次の質問にいきます。

私は、松川町の文化協会の役員を去年からやっております。今日の一般質問でも出ましたように、町の文化祭も高齢化で展示してある作品についても、本当は文化祭から文化祭までも1年間に作ったものを展示できれば良いんですけども、中には残念ながら毎年同じ作品が出てきてしまうという会員もおられます。

松川町は、スポーツにおいては非常に周囲の認知もされておりますが、松川町の文化、芸術部門においては甚だ胸を張れるものではございません。

そこで、文化協会としましては、以前のように文化芸術部門が一緒になって、松川町の文化、発展に寄与できるような形で活動を行っていくようにしたいと考えております。

生涯学習課のその主事の皆さんにおんぶにだっこではなくて、こういう企画があるから場所を提供してほしいというようなことを考えております。

ハーフマラソンは、町主催で補助金ができますが、文化協会は残念ながらわずかな援助しかいただけません。文化にもお金を出せよということではありません。文化というのは、甚だその数字や形になって現れるものではございませんので、そういった形では公民館の方々については黒子になっていただいて、主体は町民主体でやってまいりたいと思いますので、そのところのお考えを少し伺いたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 高坂教育長。

○教育長（高坂敏昭） 自立した文化的な活動の推進ということだと思います。

文化協会の皆さんも文化祭、町の文化祭の実行については、松川町から一步離れて、距離を置いて自分たちの手でずっとこの間運営をしてくださってございました。しかしながら、先ほどの話しの中にもありましたが、今年の文化祭の実行委員会、文化祭の開会式の中で会長さんから会員の減少、それから文化祭の維持の大変さということを訴えるお話がございました。

なかなか文化、芸術というところには私たちの関心が向いていかない。文化資本とい

う言葉を私は開会式の中で使ってお話をさせていただきましたけれども、目に見えない、そして当面すぐに必要ではないというそういう意識から、やっぱり文化に対する関心が非常に薄いなということを思っております。

そのような中で、どうやってその文化芸術というものを高めていけば良いのかということ、これは町の教育委員会でも非常に大きな課題であります。

今、一つ考えておりますのは、学びの循環と申しますか、スポーツの方は実は少年少女スポーツクラブで指導を受けた、子どもの時に指導を受けた人たちが今度は大人になってから自分たちが指導者としてまた後継者を育てていきたいという、そういう活動につなげていただいておりますので、文化部門でもそういう良い学びの循環が生まれれば良いなということを期待しております。

実際に文化協会の方々には、中学校の教科指導、それから小学校のクラブ活動等の支援もいただいて、先生ではない卓越した技能を持ったそういった方々から子どもたちが指導を受けているという、そういう現実があります。

それから来年度は、中学生を対象にした文化系のクラブを立ち上げていきたいとそんなふうを考えております。子どもたちに働きかける場があって、そこでやりがい、生きがいを感じる文化に携わっている方々がいらっしゃって、そして技能、または文化を伝授された子どもたちが大人になって成長して、また文化を継承していくという、そういったつながりが広がっていけばいいなというふうに思っております。

いずれにしても、底辺を広げていくことと、社会教育関係団体として、いろんな文化活動をしている人たちに働きかけをしながら、たくさんの文化の芽を伸ばしながら、その方々が集って文化芸術の発展という形で、自立的な文化活動が推進していけるように支援をしていきたい、そんなふうに思っています。

以上でございます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） どうもありがとうございました。

来年度過ぎということではございませんが、できるだけ一つでも予算編成に反映できますようお願いいたします。

それでは、ちょっと時間もございませんので、生涯学習課長に第2回松川ハーフマラソンがございまして、この間南信州松川ハーフマラソン大会の実績の報告をいただきました。

実行委員会が中心で、あとはボランティアで運営されていると思うんですが、このボ

ランティアという名称のその意味というか、どういう形でボランティアという言葉を使っているのか、そこら辺の事務局としてのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今年9月11の日に第2回のハーフマラソン大会を無事終了することができました。

今、ご質問いただきましたボランティアということでございますが、基本的には自発的に参加していただける皆さんが集った形というのは理想としてございます。実際にはお願いをして、スタッフ的な形、スタッフボランティアというんですか、そういった形でお願ひしておる実情があります。

今現在は自治会の皆様方、各種団体の皆様方にお願ひしながら、一緒にハーフマラソンを盛り上げていただいておりますのが状況でございます。

よろしくお願ひします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 私も公民館の管理人をしておりましたので、実情はよくわかっております。

ここにいろいろと実績報告がございまして、その中にエントリー数、実際に参加された方の評価というところでエントリー数が1,448人、ゴール者1,269人、途中リタイア2人です。

参加費を払い、エントリーをしながら何らかの理由で来れなかった方が177名おられます。この方たちに第3回に本当に良い大会だから来ていただくようなご案内ができていれば、多分第3回の参加者も増えると思います。

ここに次年度に向けての主な課題とありまして、実施時期について暑さ対策は必要であるが、他の大会と競合せず、くだものがある時期という云々というところがあります。こんな消極的なことではなくて、南信州松川ハーフマラソンというのはこういうところが良いんだよ。例えば塩尻でやったとしても、松本で同じようなハーフマラソンをやったとしても、松川のハーフマラソンが良いんだよということが、町民の皆さんにも理解されれば、私は区とか、自治会とか、各種団体にお願ひしなくてもボランティアやりますという方が上がってくると思うんです。だからそこら辺のことを考えていただきたいのと、それから合計で780の方が運営に携わったわけですね。それに1,271名の参加者2,050名からそれはアンケートして何人集まるかわかりませんが、2,050人の方から本当に来年はこうしたら良いよとかいうアドバイスをもらえれば、

もう少しハーフマラソンのありかって変わってくるんじゃないでしょうか。そのところをちょっとお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、多方面からと申しますか、ランナーの皆さんのアンケート、あるいは地域の皆さんのアンケートに関して頂戴いただいております。

アンケートに関しては、つぶさに拾い上げて今、その反省を元に、次回の大会に向けて検討し、なるべく一つでも多くの反省点を解消していくべくやっておるところでございます。

今、時期的なお話がありました。地域の皆さん方とともにやっていくというスタイルになりますと、やはり地域の事業等々はやはり考えていかなければならない部分、そこを外してというようなことがどうしても出てまいります。

そういったことで9月の11日という日、それと先ほどありましたとおり、他の大会とかぶらないとき。議員の申されたいのは、おそらく他のところと競合してもうちの方がいいんだよという、そんな大会になればという願いを込めてご意見いただいたものと思います。

私もそう感じますが、現在そういうような状況でございますので、反省を元に、また良い大会になるよう事務局として実行委員会をサポートしてまいりたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） ハーフマラソンを例にとりましたが、ここに書いてある比較的町や学校の事業やほかのハーフマラソンと競合しない時期、本当に南信州松川ハーフマラソン大会を練りに練ったものであれば、町や学校の事業を変更していただいてやるような形をとっていただきたいと思います。

マラソン大会もここにありますように、けが等が発生してしまったので、誠に残念かと思いますが、それでも785人という多くの運営に携わった方がいらっしゃって、1,200名を超える方々が松川町を走ったということは、本当に先ほどいろいろ出ておりますが、定住につながる一つの宣伝だと思えます。

そういう意味で、ぜひ新しい公民えみりあを私たち町民の学びの場としての発信基地になっていただきたいと思います。

これで質問を終わります。

○議長（森谷岩夫） 小木曾生涯学習課長。

○生涯学習課長（小木曾雅彦） 今、良いご意見を頂戴したと思っております。

心にとめて進めてまいりたいと思います。

よろしく申し上げます。

○議長（森谷岩夫） 佐藤史人議員の質問が終わりました。

◇ 黒 澤 哲 郎 ◇

○議長（森谷岩夫） 引き続きまして9番、黒澤哲郎議員。

○7番（黒澤哲郎） 皆さん大変お疲れのことと思いますけれども、今しばらく私が最後でございますので、お付き合いのほどをお願いをしたいかと思っております。

通告をいたしました2点についてお伺いをいたすわけでありましてけれども、議事日程に配布の1番でありますけれども、チャンネル・ユアの経営方針と運営方針についてというのがあります。これを最初に通告をさせていただいたわけでありましてけれども、この部分については会社の経営方針、運営方針ということになる。法人株式会社だそうなんですけれども、ということで、議会での質問にはそぐわないのではないかと、そういうご意見をいただいて、改めて修正してチャンネル・ユアのあり方についてというふうに出ささせていただいております。そういうことでご了解をいただければと思っておりますけれども、チャンネル・ユアのあり方について、総合してお伺いをするところであります。

先ほど来町長からも、町はチャンネル・ユアの株式の90%を保有しているというお話がありました。大株主ということでもあります。

町が保有をしている株式ということは、当然これは町民財産ではないかなというふうを考えるわけであります。町の保有する株式でありますから、その町を代表する町長にチャンネル・ユアのあり方に関してどういうふうなお考えを持っておられるのかというのを伺いをしていくということでもあります。

順を追ってお伺いをしてまいりますが、まずチャンネル・ユアは、どういう形態の会社であるのかということからお話をいただく中で、現在の経営状況を町長としてどう見ているのかお伺いをしたいと思います。

町民財産ということであれば株式が、町民財産ということであれば当然そういうことを町民が知る権利もあるかと思っております。まず、その点からよろしく願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 黒澤哲郎議員のご質問にお答えをいたしてまいります。

ちょっと時間が最後でありますので、ちょっと言葉を間違えてしまいましてすいませ

ん。

チャンネル・ユーについての質問でございます。

これは私大変にちょっと勉強不足で、現時点であれ有線放送農業協同組合が発足だというふうに思っております。農協。

それが経営がどのような状況でどういうふうになってチャンネル・ユーになっていったかというところまで、今ここで申し上げ資料を持っておりませんのでその経過、昔からの経過についてはまた個人的にもお話をしてみたいというふうに思っております。

チャンネル・ユーの今、株式は、ご承知のように90%町でございます。5%、5%が商工会とJAでございます。

私自身がチャンネル・ユーに一番最初関わったのは、商工会の代表として監査役で入りました。10年ちょっとぐらい前かな、監査役で入りましたけれども、非常に厳しい内容で推移をいたしておりました。ただ、ここ今15期でありますけれども、この7～8年は黒字に転じて、毎年6月にやはり大株主ということで、6月にチャンネル・ユーの常務も出席をして、経営状況は知らせているところでございます。

それから先ほど縷々このテーマを議会、議場で掲げるについての考え等がお話がございましたけれども、私自身もできるだけのお答えはいたしてみたいと思っておりますけれども、取締役会がでございます。取締役会に様々諮っていかなくてはならないこともありますので、その辺のところはご容赦願いたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 以前は非常に厳しい経営状況だったということですが、この5～6年は黒字という、そういうことであります。

あくまでも町長としてどう見ているのかということをお伺いしているわけでありまして、チャンネル・ユー民間会社、株式会社ということであれば、町長のスタンスとはまた違うんじゃないかということをお聞きしておりますので、その点はこちらの意見もご理解いただきたいというところであります。

予想するにチャンネル・ユーの収入源は、加入金がメインかなというふうに考えるわけですが、現状松川町の人口も減っておりますし、有線放送ということでもあります。様々なメディアツールも多様化している中で、加入率についてどのような変化をしているのか、そこら辺のところについて町長としてどんなふうに見ているのか、お伺いをしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） チャンネル・ユーの細部にわたっての数字はちょっと持ち合わせておりませんが、おおざっぱなことでも、チャンネル・ユーは町の町民にとりましては情報、それから防災、様々な面で非常に身近なツールだというふうに思っております。

今、現在の加入率でございますけれども、80%をちょっと切っているというふうに理解をいたしております。

数年前、デジタル化が進む中で、加入者の脱退等が減少が見られましたけれども、ここにきまして極端な増減はないように思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 非常にそういう中で、この時代の変化の中で、収入を加入率に加入金で頼っている経営体質というのは非常に心配するわけでありまして、先ほども言いましたように、町民財産であります株ですから、その代表大株主、代表で町長がいるわけでありまして。

そういった中で、町民の財産である株主としては、非常に経営については心配をしておるのが住民の率直な感想じゃないかなと思うわけでありまして。

株主の代表としてもそういうところを町民の心配、そういう部分について町の代表としてきちっと答えていくべきじゃないかなと思いますけれども、そこら辺のところはどうお考えですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 当然のことながら株式会社でありますので、株の配当があつてしかるべきでありますけれども、ここ昨年おとしあたりから株の配当わずかではありますけれども、いただいているというのが現状でございます。

それから黒字経営に至っているということでございますけれども、利益がここ6～7年ずっと出てきております。しかしながら、ああいった事業というのは非常に日進月歩の部分がございます。当然のことながらいろいろの器具機材等の購入、あるいは変更等がある中で、大きな投資も必要でございます。それを投資をしながら、借金を返しながら、今、黒字経営を続けているということでございます。

ただ、これは非常に後から質問があるかないかわかりませんが、黒字経営ではありますけれども、じゃあ役員報酬だとか、それから人事のこと、いろんなことでいく、そこまでは至っておりませんが、経営そのものはここ2年ばかり株の配当がある状況にまでこぎ着けたということでございます。

これらにつきましては、それぞれ四半期ごと取締役会がごございます。そこで事細かに
実は財政状況、経営状況には報告がされております。また、取締役の中には今、定款で
は14名になっております。監査役が3名以内ということでございますけれども、議会
の代表の方、また監査にも入っていただいているというのが現状でございます。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 私がお聞きしたいのは、株主であれば経営状況、それから配当があれば
配当金について、それで株主総会があれば議決権の取り扱いについてもきまず連絡が。

町民財産であると考えれば、町長代表で行っているのかもしれませんが、それ
を住民に知らせるべきじゃないかなという気がするんですけども、そこら辺のところ
はどのような形で広報されているんでしょうかね。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 町民の皆さんへの広報は、取締役会でもよく出ます。

決算状況やそういったものは、広報がされているのではないかなというふうに思っ
ております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） どういう形で広報されているんですか。

○議長（森谷岩夫） 町長。

○町長（深津 徹） ホームページだと思います。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町民財産である株主の代表ですから、町長は。大株主の代表ですから、
そういったところにも注意を払って、ホームページに出ているからと思います。それで
いいのかなというふうには思いますので、またそこら辺のところもまた検討していつ
ていただきたいなと思いますが。

じゃあ現在のそのチャンネル・ユーの運営とか企画、番組についてはどのような見解、
住民側の立場の代表として思っているのか。

中央公民館に入ったということで、前回の定例会でも町の取り組みとか、建物ができ
たけれど、これからどう活用していくかというのが問題だという話しもしました。今日
も出ていますけれども、現在の運営、企画、番組についての見解、そこら辺のところど
んなふうにご考えておられるのかお聞きします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 経営状況とか内容、あるいは問題点等につきましては、先ほど申し上げ

ましたように、取締役会できちんと報告がされております。その四半期ごとの動向、動き、お金の流れ、経営の状況、それから加入者の新規加入、脱退等、事細かに報告をされております。

それから番組、今度特にこうしたえみりあの中に併設をされたということで、これからのチャンネル・ユーのあり方というものに大いに期待もされるわけでありましてけれども、そのことにつきましても次年度に向けて今、検討されております。

それから番組につきましては、それぞれ番組審査会等のご意見等をいただく中でやっております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） どうもかみ合わないんですけれども、町長として今のチャンネル・ユーの運営とか企画、番組についてどう思っているのかという感想をお聞きしているわけですが。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その町長としてまだ社長としておりますけれども、目配せをしてよくやってくれているというふうに感じております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） よくやってくれていると。

今、町長の言葉、町長自身から社長という言葉が出てきましたけれども、町長は社長をやられているわけです。社長という立場と両方があるからなかなか答えづらいということかと思っておりますけれども、議会では町長としてということで、そういうことでないと質問できないということでしたので、町長としてということでお聞きしておるわけでありまして。

そこでですね、委員会等でも話が出ましたが、今回の議会選挙について住民からぜひ立候補者の話を聞きたいという、そういう企画がなされて、チャンネル・ユーで放映していただけないか。そして、またそういう取り組みをやるということを広報していただけないかということでお願いに上がったところ、「選挙については一切取り組まない」というふうにお断りをいただいたということで、その後様々あったようでありますけれども、断念せざるを得なかったというふう聞いております。

マスメディアとしてチャンネル・ユーはどのような取り組みを目指してやっているのか、非常に疑問に思うわけでありまして。他町村のケーブルテレビ等の取り組みを聞く中でも、そういったところに積極的に取り組んでいるところがあるわけでありまして。そういうこ

とを一切拒否しているチャンネル・ユーに対して、住民が取り組もうとした取り組み、受け入れられなかったということについて、町長としてどう思うかをお伺いをいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） その辺が中心の質問かなというふうにも思っております。

この件に関しましては、私当然知らなくて電話をまずいただきました。えっというふうに私は驚いたところでありまして、社長がそんなこと知らんのかと言われればそこまでありますけれども、そこまで内規について把握をいたしておりませんでした。

副町長にも連絡がありまして、やはり同じような感触を持ったところでございます。

そして企画をされた皆さんがおいでになります。これはやってくださいということで話しをチャンネル・ユーの方に常務の方に話をしたわけでありまして、時既に遅しだったんだと思いますけれども、できなかったということでございます。

その後、企画をされた4名の方が見られまして、常務も一緒の中で話をしたところでございます。内規について、常務の方から、今までの考え方。それから10数年前になるんでしょうか、選挙についてチャンネル・ユーが非常に厳しい立場に追い込まれた事例等を常務は話しております。

この1件につきましては、今月も当然26日に取締役会がございまして、大きな議題になってくるのではないかとこのように思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長もこの質問がくるのではないかとこのように考えておられたということでありまして、非常に私はそのチャンネル・ユーの対応については疑問に思っているわけでありまして。

90%の株主を持っている大株主ですから、議案の議決権も持っているはずだと思いますね。そういった意味で、しっかり町民の意見、声を反映させられるチャンネル・ユーであってほしいなと思いますし、なおかつ独立した株式会社ということであれば、積極的にマスメディアとして取り組む必要があるのではないかなど。番組表等を見ても、非常に閑散としているというか、他の民放等と比べると非常に差があるわけです。

ああいう大きな民放会社と同じレベルになれというわけではありませんけれども、そこまでやるには当然経営の問題もある、様々な問題があるかと思いますが、ぜひとも町民の立場で株主としてまた意見を言っていただきたいと思うわけでありまして、その問題として私は町長が社長を兼任しているということについて問題があるのではな

いかなというふうを考えております。町とチャンネル・ユーとどういう関係であるべきか、また、役員や人事体制をどう考えているという通告もさせていただいておりますのでお答えをお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私がチャンネル・ユーの監査で入った時に時の社長に「社長と町長は兼務ではない方がいい」ということで提案を申し上げました。その時に言われたのが、時の社長は「チャンネル・ユーの社長とはいっても年間非常勤であるということと、それから給与につきましても非常に民間の方が受けていただけるような給与の内容でないわけでございます。取締役の皆さん、非常勤の取締役の皆さん全員がそうでございますけれども、その辺のところであって」という答えをもらったことがあります。

私自身も今、社長としてやっておりますけれども、当然常勤ではない。それからやはり町長としての仕事に追われるという部分も、これは言い訳も若干ありますけれども、なきにしもあらずというところがございます。

この人事については、当然今、黒澤議員の言われてきたようなことは、今度の取締役会で議題になってまいるというふうに思っておりますので、そんなことでしっかりと取締役の皆さんからのご意見等も伺い、また議会からのこの質問の内容についても提示をしてみたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 町長も就任する時にそういう考えもあったということでもありますけれども、先ほども言いましたように、大株主というのは議決権も持っているわけです。それで町の保有ということであれば、住民財産であれば住民の声を当然聞かなきゃいけないと思うんですね。町長が社長で良いのかどうかということも含めて、人事案件があれば議決権も行使できるわけです。

そういった意味で、きちんとそういうことをやっていくべきじゃないかなと思いますし、あと、その地方公務員法に町長は、そういう会社の取締役とかができないという、町長はじゃないです。公務員はですね、そういう規定があります。けれども、地方公務員の方の中では、首長、町長は適用外になっているわけですが、けれども地方自治法の中の142条には、普通地方公共団体の長はということで、そういう役ができない規定があると認識しますが、その点はいかがですか。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 認識不足であります。取締役会等しっかりと精査した中で発言していき

たいと思っています。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 地方自治法にそういう規定があります。

そしてですね、この地方自治法良く精査、142条ですけれども、精査していきますと、そういう町長等の首長がそういう法人等の取締役等ができるような改正が、平成3年にありました。それが括弧付きで書かれているわけですけれども、それも精査が凡例もあります。

そういったことも含めて、きちんと対応していくべきじゃないかなと私は考えますので、町長の方から今、今度の取締役会でということがありましたので、ぜひそういうことも検討してやっていっていただきたい。

町長、非常勤の社長ということでもありますけれども、町長が自分でもおわかりのように、そういうメディア関係の専門家ではないでしょうし、そういう会社経営をしてきたわけじゃないかと思います。町長自身も今言われたように、町長としての職務がある中で、会社経営をしていかなきゃいけない。

先ほどの質問の中でも答弁の中で、おおざっぱな回答でということでしたが、しっかり頭に入っているわけではないという実情が明らかになったわけですけれども、やはり一つの株式会社の社長としては、やっぱりきちっと会社運営、会社経営に対して責任を持っているのが社長だと思います。そういった意味で、またあり方についてはぜひとも改善をしていくべきじゃないかな。

そして、そういった中で、そういう社長を就任させることによって、チャンネル・ユーもさらなる発展が望めるんじゃないかなと思います。ぜひ、そういう方向で考えていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 私、先ほどよくやってくれているというものの言い方をしました。ただ、問題点については、先ほど申し上げましたように、黒字の経営になってきております。株の配当もあります。

けれども、そいじゃ非常勤職員のそういった人身体制がびしゃっとした中でできているかという、これが私は課題だというふうに認識をいたしております。

○議長（森谷岩夫） はい。

○7番（黒澤哲郎） 今後のチャンネル・ユー、私も頑張ってもらいたいなと思っている一員

である中で言わせていただいている発言であります。

町が持っている株式もぜひ共有財産というか、税金が投入されているということだと思いますが、これもぜひ公開して、意欲ある人たちに購入していただいて、会社運営に参加していただくようなそういう形態等も考えられるかと思うんですが、その株式の持ち株についてはどういうふうにお考えでしょう。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 一つの提案だというふうに思っておりますけれども、現時点での状況では難しいかなというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） これは保有しているのは町ですので、町の中でまたしっかり議論をしていっていただきたいなと思うわけであります。

それでは次の労働管理体制構築についてという質問に入りたいと思います。残り時間も少ないわけですが。

改善委員会立ち上げ以降の取り組みはということで、米山郁子議員からも最初にありました。この3カ月間何をしてきたかということから始まって、9月議会の時点では調査、研究ができなかった部分どういうふうに進んだのか、そういう部分についてまず報告をお願いします。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 職場環境改善委員会は、10月に副町長、教育長、管理職で組織する準備会をまず行いました。

様々な立場の職員で構成する組織にしたかどうかということで決定いたしました。

この中では、選ばれた職員が自由な発想で考えた案を実行するということにいたしました。

今回のものは、第1期職場改善委員会というふうに位置づけたいというふうに考えております。この方々は、各課から選出された職員、また職種別のバランスを見て選出した総勢10名の職員で、11月に発足いたしました。また、そこに総務課から事務局2名が参加しております。

任期は、来年の3月まで今後といたしております。

今後1年ごとに委員を交代しながら、職員自らが関わりながら改善活動を行う委員会という位置づけで考えております。

第1期の委員会では、職場の課題を収集する活動を期間が短いので行いたいというふ

うに思っております。問題収集のあとは、総務課の課題の解決をする期間や委員会に向けて仕上げし、それぞれがその課題の解決方法を考え、改善に取り組むということにしております。

例えば職場にストレスが多いという課題が生まれてくれば、衛生委員会がやった方がいいとか、労働時間が長いのではないかという課題が出れば総務課など、それぞれの担当の部署が解決方法を考えていこうというふうに考えております。

9月の議会時点で、研究や調査ができなかった部分はどういうことであるかというご質問でございますけれども、様々な9月の一般質問の時にもいただいておりますので、その中のいくつか何点かを挙げて進捗状況をご説明したいと思います。

まず、人事評価でございます。以前より人事評価については、議員からも含め町長、副町長も180度評価を取り入れるべきというご提案をいただいております。

人事評価は1月に今年度の評価を開始いたしますので、自己評価を行ったあと、上司と面談し、今年度の成果について話し合う。そのあと同時ですけれども、人事評価のアンケートを行うことになっておりますけれども、今年度からこのアンケートの様式を変更いたしまして、課長の評価を入れたものにしておこうかなというふうに思っております。議員の提案のような管理職や2次評価者の評価というふうな形にいたしますけれども、初年度でありますので、成績には反映しないように考えております。

評価項目につきましては、先進地の大阪の寝屋川市のものを参考にしながら今、検討している段階に入っております。

ただ、職員組合からは、人事評価の簡素化をという要望も上がっておりまして、この人事評価というのはまだまだ改良を重ねる必要があるというふうに考えております。

次に、臨時非常勤の処遇改善についてです。

9月の時点では、非常勤のアンケートを行ったということをお話ししておりましたけれども、成果が出ました。140人の臨時職員非常勤職員から回答をいただきました。現在の処遇に満足か不満かという設問に対しまして、不満が39、満足が36という結果で、まだまだ不満を抱えていらっしゃる職員が多いという結果でございます。

多く寄せられた意見は、責任に応じた賃金や休暇の改善などが多く見られております。

こういったようなものを鑑みながら、1月には専門職の非常職員を正規職員ということで1人採用することが決定しております。今回は、社会人枠での採用という方法にいたしましたけれども、今後も正規職員への移行を行うという仕組み作りをまた考えてまいります。

また、16日の本会議に提案しておりますけれども、11月の国会で地方公務員の育児休業と勤務時間の法案が可決されてまいりました。これに伴い、松川町でも条例の改正を上程いたします。この条例の改正の中で、今まで松川町が取り入れていなかった非常勤職員の産休、育休、それから介護休業の取得できるようにいたしたいというふうに思っております。

給与は無給でございますけれども、育児休業は1年6カ月までというようなことで、国の基本が1年6カ月となっておりますので合わせて行いたいと思っております。

また、平成29年の予算編成に合わせまして賃金の改定を考えております。ただいま、各課との協議を終えまして、今月中には改定額の決定をということで、これから理事者へのレクチャーを考えております。

労働環境問題、3点目ですけれども、労働環境問題では時間外勤務の問題があると思っております。こちらは一朝一夕で解決できる問題ではないと認識しておりまして、職員の負担軽減として、職員の増員を考えています。年明け1月には、先ほど申しました社会人枠の職員とともに、欠員してしまっておりました管理栄養士を正規職員ということで採用する予定でございます。

また、保育士は、来年の3月ですが、2名の退職の予定に対して4名の採用を計画しました。一般職員も増員としておりまして、現在正規職員が109名でございますけれども、9名の増員で29年度には118名でスタートする予定になっております。

現在、時間外勤務につきましては、10時間を超えるものについては代休として振り替え休暇を取っていただくことにしておりますが、休みきれないという問題がございます。こちらはまだ解決方法を模索しておりまして、結論に至っておりませんので、今後の改善活動や改善委員会の中で取り上げていきたいと思っております。

以上です。

○議長（森谷岩夫） 黒澤議員。

○7番（黒澤哲郎） 次に、質問しようと思っていた部分までお答えいただいたかなというふうに思いますが、明らかになった現状の問題点や問題点の対応、新たな体制仕組み作りはというような部分についてまでお答えをいただきました。

今、お答えをいただいたような部分というのは、私の考える中では、職場環境改善委員会として改善計画案というのがきちっと出されるべきだと思います。口頭で今、お話がありました。これから町長にレクチャーというような話もありましたけれども、そういうことをきちとうたって、やはりいつまでにやるかということが大事です。町長、

私が聞くと「いつまでに」といつも言う」というふうに言いますけれども、大事なことな
んですね、これは。いつまでにやるかということは。

そしてきちんと計画書にして、共有化していかないと、職員にも、実効性がないわけ
です。そういうことをきちんとやっていていただきたいなと思います。

なぜ、こういうことを言いますかという、以前にもこういう質問、もう何年も前か
らしてきているわけです。副町長の答弁の中にも、「非常勤の非正規の方、希望があれば
正規にしていく」という、そういうお話がありました。

実際に非正規の職員にも聞いても「そんな話聞いたことないです」という職員が実際
にいるわけですよ。副町長が伝えるのか、総務課長が伝えるのか、実際に知りませんで
したよ。そういうことって。そういう職員が実際にいます。

それで、職員が退職したり辞めたりして、新たに入ってきた職員の面倒を非正規の職
員が見ているという、そういう現状が実際にあるわけです。普通ですね、新人職員教育
というのが非正規の常勤でも非正規の職員が、自分の仕事も大変な中で見させられてい
るという、そういう現状というのは改善していかなくやまずいと思うんですよね。

普通そういう新人教育については、専門に半年なり1年つけるとか、上司がいつも部
下の面倒を見ながら一緒に仕事をしていくという中で仕事を覚えていったりするわけ
ですけれども、そういうのが非正規の肩に掛かっているというそういう現状は、ぜひとも
改善していただきたいなと思うわけです。

私は、役場は病にかかっているというふうに言ってきました。でですね、先ほど職員
も増やしていくということがありましたけれど、優秀なやはりマネジメントができてそ
ういう指導ができる経験している職員を社会人枠ってさっきも言いましたけれど、しっ
かりとって今、治療をしていかないと大変かなと、手遅れになっちゃうかなという、そ
ういう危機感を持っています。

町長を知るそういう関係のアドバイザーの方にもお聞きしましたけれど、そういう危
機感、トップから始まってそういう危機感を持って接していかないと駄目だというふう
に思います。

時間も来ましたがけれども、ぜひとも来年度予算にこの改善計画が実行できるような予
算をしっかり組み込んで、人件費であれば5,000万円の増というぐらいのしっかり
とした予算を組んで、この改善に取り組んでいていただきたいと思います。

手遅れにならないように、やるなら今しかないということだと思いますので、当初予
算しっかり注視していきたいと思いますのでよろしくお願いをいたします。

以上で私の質問を終わりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） お答えはいいかな。

○7番（黒澤哲郎） 結構でございます。

○議長（森谷岩夫） 以上で黒澤哲郎議員の質問を終了いたしました。

通告のありました一般質問は、以上で終わります。

散 会

○議長（森谷岩夫） 以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて散会といたします。

なお、定例会再開は、16日午後3時から行います。ご出席をお願いします。

午後4時30分 散 会

平成28年 松川町議会 第4回定例会
(第 17 日 目)

平成28年第4回松川町議会定例会会議録 (第 17 日 目)

平成28年12月16日(金曜日)

午後3時00分 開議

開議宣告

議事日程の報告

日 程

- 第 1 議案第 4号 平成28年度松川町一般会計補正予算(第6回)について
- 第 2 議案第 5号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)について
- 第 3 議案第 6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 4 議案第 7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 5 議案第 8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 6 議案第 9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)について
- 第 7 議案第12号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児業務等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 第 8 議案第13号 町道の変更について
- 第 9 議案第14号 自動車破損による損害賠償額を定めることについて
- 第10 請願・陳情の審査
 - 請 願 4 「原発を止め、無くしてもらいたい」為の請願
- 第11 発議第 1号 「原発を止め、無くしてもらいたい」為の意見書の提出について
- 第12 継続審査・調査について
- 第13 町長あいさつ

閉 会

出席議員 14名

(別表のとおり)

欠席議員 0名

地方自治法第121条の規定により説明のために会議に出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

本会議に職務のため出席した者の職・氏名

(別表のとおり)

開議宣告

○議長（森谷岩夫） 出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成28年第4回松川町議会定例会を再開いたします。

議事日程の報告

○議長（森谷岩夫） 議事日程の報告であります。日程につきましては、お手元に配布のとおりであります。

本日の会議に説明者として理事者、各課長、局長の出席を求めています。

日 程

=== 日程第1 議案審議 ===

- ◇ 議案第 4号 平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）について
- ◇ 議案第 5号 平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について
- ◇ 議案第 6号 平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 7号 平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 8号 平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について
- ◇ 議案第 9号 平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について

○議長（森谷岩夫） 日程第1、議案第4号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、日程第2、議案第5号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第3、議案第6号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第7号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第8号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第6、議案第9号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）について、以上申し上げました議案第4号から第9号までにつきましては、審査を各常任委員会に付託してあります。その結果を順次報告をお願いします。

初めに社会文教常任委員会の報告を坂本勇治委員長、お願いします。

○社会文教常任委員長（坂本勇治） それでは社会文教常任委員会の報告をいたします。

本定例会において社会文教常任委員会に審査付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算(第6回)、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算(第3回)、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算(第2回)について、去る12月7日に委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査しました。以下、審査の過程と結果を報告します。

まず、一般会計補正予算(第6回)であります。

「福祉医療費給付金の増183万円のうち一般の子どもと障がい者の割合をどのくらいで見ているのか」という質問が出されました。

「全体では5,758万円ほど見込んでおり、そのうち児童が約62%、残りの38%が重度の障がいの方への医療費」との説明がありました。

「福祉医療費と貸付制度はあるが使いづらい。住民税非課税世帯に対象に、病院窓口での医療費個人負担をなくしてよい受診券を交付している団体もあり、導入を検討願いたい」との意見が出されました。

「とても大事なことだと認識しているので、前向きに検討していく」との説明がありました。

ペアレントトレーニングの内容とその謝金についての質問が出されました。

「保護者の方を対象に子育てについての悩み等を事例を交えて一緒に考えていく会ですが、その講師に経験豊富な臨床心理士に来ていただいたことによる謝金」との説明でした。「非常に良い取り組みなので、今以上に回数を増やしては」との意見が出されました。

「北小学校駐車場土地購入費と購入後の整備計画は」との質問が出されました。

「場所は旧JAのスタンド北側で、占用側線跡地に隣接する民地の購入費と登録等の委託料と工事費を計上した。北小学校の現在の駐車スペースが狭いことと、正面玄関等通路の部分にも車を止めなければならない状態を解消するために27台分を確保するもので、来年3月の完成を予定している」との説明でした。

「給食賄い材料費増の300万円の内訳は」との質問が出されました。

「内訳は、園児の増加による180万円と延長保育による20万円、野菜の価格高騰による100万円で、3月までを予想した額が今回の増額補正だ」との説明がありました。「次年度からは、予算と実質価格を精査しながら予算運用をしてほしい」との意見が出されました。

福与保育園の現状と次年度からの運営について質問がありました。

「保護者からの要望もあり、標準時間での保育や延長保育、また2歳児の保育を受け入れる方針で説明会や現地見学会を行い募集している」との説明がありました。「福与保育園として、他の保育園にない保育方針や立地を利用し、特徴を持った魅力ある園として園児の確保をお願いしたい」との要望が出されました。

中学校の給食棟設計業務委託料の減について質問がありました。

町では、予算の範囲内で設計積算し、落札予定価格を設定し、入札に付します。指名業者はそれぞれに積算を行い応札します。応札した指名業者のうち最低価格で応札した者に契約し、契約を締結することとなります。「今回は、予算額と契約額に差異が生じた減額の補正を行うもの」との説明がありました。

「町民体育館の電気料76万7千円の増に関わる中央公民館チャンネル・ユーとの関係は」との質問が出されました。「各施設の電気料は、町民体育館一つになっており、ひとまず一括で町が支払い、チャンネル・ユーの電気使用量については占有部分は子メーターにより、共有部分は面積按分により算出し請求していく」との説明がありました。

以上が、一般会計に関する主な内容です。

続いて、松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）についてであります。説明のあとに質問はありませんでした。

続いて、松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）についてであります。

「主任ケアマネージャーの採用による給与の増があるが、包括的支援事業の職員配置は適切か」との質問がありました。「今まで主任ケアマネを臨時職員で賄ってきたが、総合事業が始まり、各事業所のケアマネの指導や介護事業所の町指定といった制度改正に伴い、正規化の必要性が出てきた。今回の対応により体制が整ってきた」との説明がありました。

以上が、介護保険事業特別会計に関する内容です。

議員間討議はありませんでした。

以上が、付託されました各会計補正予算に対する主な内容です。

採決の結果、平成28年度一般会計補正予算（第6回）、平成28年度国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）、平成28年度介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について全員賛成で、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここに報告いたします。

○議長（森谷岩夫） 続きまして総務産業建設常任委員会の報告を黒澤哲郎委員長お願いしま

す。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） それでは報告をさせていただきます。

総務産業建設常任委員会の報告であります。

本定例会において、総務産業建設常任委員会に審査を付託されました平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）、平成28年度松川町保養宿泊施設事業補正予算（第2回）について、去る12月9日委員会を開催し、理事者、関係課長、係長の出席を求め、慎重に審査をいたしました。審査の過程をご報告いたします。

まず、一般会計補正予算であります。

重機使用料の増と融雪剤散布機の購入についての質問と業務委託の仕方について、「年間契約の方が良いのではないか」との質問がありました。

重機使用料の増については、山の倒木によるもので、契約については出動した状況で金額を計上してお支払いしている状況である。融雪剤散布機は3台目の購入で、2台は業者に貸し出していて、今回の購入は町で今年度から雇用した道路作業員が使用するもの」と説明がありました。

「選挙管理委員会の報酬が計上されているが、どのような話し合いがされたか」質問がありました。「話し合いの内容については、正確で間違いのない選挙の遂行に関する打ち合わせであり、今回18歳からの選挙権や投票率向上に関する協議なども行われた」との説明でした。

観光局に関する報償費、アドバイザーの謝金の120万円の契約期間について質問があり、「これは年度末までの6カ月間の契約である」との説明がありました。

青年就農給付金減150万円についての質問には、「当初3名分450万円が計上されていたが、現状2名ということで1名分を減額した」との説明がありました。これに対し、「新規就農者に対する補助金制度がある中で、できるだけ人員を確保するように」との意見がありました。

次に、6次産業化ネットワーク活動交付金3,800万円余改減についての質問がありました。「しっかりした申請で、町も一緒になって取り組んできた。事業者側の事情により取り下げとなったことは大変残念であるが、取り組みに対して消極的にならず、あるものを活用して手を差し伸べてほしい」との意見がありました。「再度練り直して来年度申請の方向であるが、町も慎重に審査してチャレンジしていきたい」との説明があり

ました。

続いてインター駐車場看板と元気づくり支援金、東小での合宿受け入れ関連についての質問がありました。「看板については、写真を用いたものとマップのものを予定している。商工会とも打ち合わせをして進めていく」との説明がありました。「社名などが入った案内板に」との要望がありました。また、「東小での合宿関係はサッカー合宿等の利用の増加で、貸し布団からシュラフでの対応に変えるための関連費用である」との説明がありました。

続いて臨時財政対策債の増520万円についての質問がありました。「借入枠の増により、枠一杯の借入れを行うことは利息の増につながる。27年度決算で5億円弱の繰り越しがある中での考え方は」との質問に、「自由に使える財源が少しずつ減ってきている。有利なものですので、その部分を使いながら安定的な財政運営をしていきたい」との説明でした。

続いて地域主導型自然エネルギー創出支援事業補助金119万円減について、「補助金が出なくなった理由について、県と町との間で理解に乖離があったとの説明であったが、その乖離とは何なのか」の質問に「県の説明では可能性調査、研究ということで計上したが、実際は本年度基本設計、来年度実施設計までという注文があった。現時点で木質バイオマスについては、そこまでの計画は難しいことから断念した」という趣旨の説明がありました。

また、水力発電可能性調査の70万2千円について、補正予算で計上した理由についての質問に対しては、「水力発電の可能性について検討してきた中で、県から国庫補助の枠があるとのいう助言をいただき計上することになった」との説明がありました。

以上が、一般会計補正予算で審議した内容でございます。

平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算(第2回)、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算(第2回)、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算(第2回)については、一括して審議を行い、保養施設事業と農業集落排水事業について質問がありました。

「保養宿泊事業で、歳入の宿泊宴会料増800万円に伴い、歳出で材料費などが当然比例して増加するはずだが計上されていないのは」との質問に対し、賄い費用等は需用費に含まれており、現段階では予算内で賄える予想である」との答弁がありました。

農業集落排水事業では、購入する上片桐下クリーンセンターのごみ脱水機の耐用年数について質問がありました。「メーカー推奨寿命は7年であるが、法律で規定されている

有形固定資産の耐用年数は17年で、これが経済寿命と言える。本機の実使用年数は20年である。オーバーホール等適切なメンテナンスを行っていけば経済寿命は使えると考えている」との答弁でございました。

以上が審査の内容でございます。

議員間討議を行い採決をした結果、当委員会では原案どおり認めることが妥当と決しましたのでここにご報告をいたします。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 各常任委員会の報告を終わります。

ただいまの報告について質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは議案第4号から第9号までを一括して採決を行います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 採決を行います。

議案第4号から第9号までについて、各委員長の報告のとおり原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） ありがとうございます。全員賛成であります。

よって、日程第1、議案第4号、平成28年度松川町一般会計補正予算（第6回）について、日程第2、議案第5号、平成28年度松川町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3回）について、日程第3、議案第6号、平成28年度松川町介護保険事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第4、議案第7号、平成28年度松川町公共下水道事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第5、議案第8号、平成28年度松川町農業集落排水事業特別会計補正予算（第2回）について、日程第6、議案第9号、平成28年度松川町保養宿泊施設事業特別会計補正予算（第2回）については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第12号 職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○議長（森谷岩夫） 日程第7、議案第12号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長

○総務課長（塩倉智文） 議案第12号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定について。

＝ 議案第12号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明を終わります。

質疑を行います。質疑はありますか。

島田議員。

○11番（島田弘美） 今、ご説明いただきまして、大変これは人事院勧告によるところだとかういうふうに今、お話がご説明がございました。

先ほど全協の方でもお話がございましたけれども、8月といいますとこれを整えていくというのは大変至難の業ではないかなという気がいたします。

現役場の職員体制の中で、もしこうしたものが頻繁に出てきたときの体制づくりというものがちょっと懸念されるわけですが、その辺についてお考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 島田議員の懸念ということではもっともでございます。

今後まだ要望はございませんけれども、今後要望がございましたら所属課長、それから総務課と本人を交えまして、体制についてきちんと協議しながら支援をしてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 今のご説明の中では、既に1月1日から実施されるものとそれから4月1日から実施されるものとあるわけですし、もう1月1日ですともう時間がないわけですね、非常に。

そんな中で、本当に対策できるのかどうかということを非常に心配するわけですが、その点再度ちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今のところ早急にこの制度を利用して介護休業等を取られる方は今のところこちらでは把握してないのが実情でございますので、今後きちんと運用できるような形で整えてまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） 島田議員。

○11番（島田弘美） 当面早急にそうした該当者が出てくるということはわかりませんが、そうしたことで周知徹底を図りながら、いい体制に持っていけるようお願いを希望をさせていただきたいと思っております。

以上要望でございます。終わります。

○議長（森谷岩夫） 深津町長。

○町長（深津 徹） 今、議員の方からも心配、非常に良い制度を確立していくわけでありませうけれども、心配なこともあるということでご意見をいただいております。全協でもいただいております。

その運用方法、それからそういう事案があつてからどうするどうするということを考えるのではなくて、やっぱり幹部も幹部会の中でこうした今度は条例が改正になったということで情報の共有をして、そして事前にこういう場合はこんなような対応をしているかというものを考えていく必要があるかというふうに思っておりますので、担当課を中心にして情報の共有を図って対応してまいりたいというふうに思っております。

○議長（森谷岩夫） そのほか質疑ございませんか。

佐藤議員。

○2番（佐藤史人） この制度はできても利用する側の対象者が、周りの職場の雰囲気に影響されることなく利用される権利だと思うんです。

特に保育をされている職員の方ですね、結婚されてお子様ができたんで仕事はしたいけれども、育児に専念しなければならないのが一つと、それから結婚されて家庭に入ったときに、義理のお父さんお母さんがいて、後期高齢者までいかになくともご主人は勤めている。お子さんが何人かいると育児もしなければならないけれども、仕事もしている。そういう中で、この制度を作る前に対象者がどれぐらいいて、どの職場にどれぐらいいるかということをつかまなければ、作っても利用できないと思っております。

それから先ほど言いましたように、この条例が決まって、それから対象いますかじゃないと思うんですよ。2年にわたって、臨時職員と非常勤職員の説明会の時に質問出ているんです。総務課に。介護休暇については、「ほかの町や村はやっているけれども、松川町はやらないんですか」といった時に総務課長はお答えにならなくて、係長の方から

「国や県からは指導を受けていますけれども、その予定はありません」とはっきりおっしゃいました。そここのところのお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） まず、育児休業というのは、労働者の権利でもあると思いますので、今まで非常勤職員に許してこなかったことというのは、誠に遅れていたことかというふうに思っております。

このたびのこの改正で、臨時非常勤職員に拡大できたということは、まず一歩というふうに考えております。

また、出産を希望して、退職を考えていた職員に対しまして、今度この条例ができるので利用されることも可能ですという通達を行うということでしております。

臨時職員の説明会の折には、まだこれが決まっておりましたので、今後臨時職員非常勤職員の方にも説明してまいりますし、また正規職員につきましても介護休暇介護時間等新設されましたので、利用する職員やそれから許可をする所属長にこの制度についてきちんと説明しながら、利用の促進ができるような体制を整えてまいりたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） それでは、これを提案する前にこういうことが人事院勧告であって、今度なるけれども、それについてどう思いますかっていうアンケートは、臨時職員の方にはされたんですか。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） アンケートは実施しておりません。

○議長（森谷岩夫） 佐藤議員。

○2番（佐藤史人） 本会議にも出ましたように、職員の勤務に対するいろいろな勉強というか会を作って、その労務管理についてしっかりやっていきたいと思うお話がありました。これも同じだと思うんですよ。やっぱり育児もしなければならぬ。介護もしなければならぬ。でも、仕事で自分が抜けるとほかの職員の方に負担がかかってしまうというのは、それ一番プレッシャーというか、責任感が強い人ほどプレッシャーってかかるんですよ。だからそここのところをもう一度考えていただいて、そういう方が本当に育児休業、それから介護休業が出させるような形で、きちんとした形で方向性を示していただきたいと思います。

○議長（森谷岩夫） 塩倉総務課長。

○総務課長（塩倉智文） 今、保育園の職場では、今回条例にはなかったんですけども、職員の勤務態勢を時間でやったりとか、介護や育児があるのでパート勤務というような態勢を取っている職場がございます。

この職場を例に取りながら、今まで導入してこなかった職場にもこういうやり方があるんだということをお話をしながら導入をしてまいりたいというふうに思っています。

○議長（森谷岩夫） そのほか質疑はございますか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

それでは採決を行います。

議案第12号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、議案第12号、職員の勤務時間及び休暇等に関する条例及び職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第13号 町道の変更について

○議長（森谷岩夫） 日程第8、議案第13号、町道の変更についてを議題といたします。

説明を求めます。小沢建設課長。

○建設課長（小沢雅和） 議案第13号、町道の変更について

＝ 議案第13号 朗読・説明 ＝

○議長（森谷岩夫） 説明が終わりました。

質疑を行います。質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

議案第13号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第13号、町道の変更については、原案のとおり可決されました。

◇ 議案第14号 自動車破損による損害賠償額を定めることについて

○議長(森谷岩夫) 続きまして日程第9、議案第14号、自動車破損による損害賠償額を定めることについてを議題といたします。

説明を求めます。塩倉総務課長。

○総務課長(塩倉智文) ではお願いいたします。

= 議案第14号朗読・説明 =

○議長(森谷岩夫) 説明が終わりました。

質疑はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) 質疑なしと認めます。

討論を行います。討論はございませんか。

(「なし」との声あり)

○議長(森谷岩夫) それでは採決を行います。

議案第14号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

(起立13名)

○議長(森谷岩夫) 全員賛成であります。

よって、議案第14号、自動車破損による損害賠償額を定めることについては、原案のとおり可決されました。

=== 日程第10 請願・陳情の審査 ===

○議長(森谷岩夫) 続いて日程第10、請願・陳情の審査を議題といたします。

これにつきましては、総務産業建設常任委員会に審査を付託してあります。審査の結果について、報告をお願いします。

それでは請願4についての報告を黒澤委員長、お願いいたします。

○総務産業建設常任委員長(黒澤哲郎) それでは、本定例会におきまして、総務産業建設常任委員会に付託されました請願1件につきまして、去る12月9日開催の委員会におい

て慎重に審査を行いました。

「原発を止め、無くしてもらい」為の請願ということでございます。

委員全員から意見を伺いました。意見の中では、当地域の近くには浜岡原発というの
がございますけれども、もし事故が起こればコンピューターシミュレーションにもあり
ますように、この伊那谷には放射能が流れてくるということになっております。

そんな中で、「もしそういう事態になれば福島でもありましたように、全く農業生産が
できなくなってしまう」というようなご意見。「それから原発というのは、元々人間がコ
ントロールできるものではない」というようなご意見。「そしてもし事故が起こればそれ
に対する対応、処理、それにかかるお金というものも想像を絶する膨大なものになる」
ということ。それから「使用済み核燃料、要するに核のごみの問題も処理について全く
見通しが立っていない」と等々全員の委員の皆さんから賛成のご意見をいただいたわけ
であります。

採決の結果、全会一致でこの請願採択というふうになりましたのでご報告をいたしま
す。

以上であります。

○議長（森谷岩夫） 以上で、総務産業建設常任委員会の報告を終わります。

これより質疑を行います。質疑ありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） この請願・陳情というものは、表題はもとより、この請願内容、本文
の請願理由ですね、そのあたりも当然のことながら重要な判断要素となるはずでござい
ますね。

これを読ませていただきますと、なくなります、なくなりますということが羅列をし
てございます。お祭りも、御柱も、お練りもなくなります。イデオロギーもなくなりま
すと。そのあと、自民党も公明党も民進党も自由党も社民党も共産党もまるまる党もな
くなりますとありますが、誠にこのあたり理解ができません。意味不明であります。

こういった意味不明な請願内容、請願書に対して、総務産業建設委員会の皆様は、こ
れを不問として採択をされるということなのか、そのあたりどのような経緯であったか
お聞きをいたします。

○議長（森谷岩夫） 黒澤委員長。

○総務産業建設常任委員長（黒澤哲郎） ただいま質問を受けましたけれど、委員それぞれ全
員の皆様理解ができたということで賛成ということになったと理解をしております。

○議長（森谷岩夫） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

松井議員。

○13番（松井悦子） ただいま私が申し上げました質疑の中で質問いたしました。皆様問題なしというふうにお認めになったということですが、私の立場としてはこのような意味不明な請願書に対して賛成をするわけにはいかないということで、反対をさせていただきます。

以上。

○議長（森谷岩夫） ほかに討論はございませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） それでは討論を終結し、採決を行います。

請願4、「原発を止め、無くしてもらい」為の請願について、総務産業建設常任委員長の報告のとおり採決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手12名）

○議長（森谷岩夫） 賛成多数であります。

よって、請願4は、採択と決定いたしました。

◇ 発議第1号 「原発を止め、無くしてもらい」為の意見書の提出について

○議長（森谷岩夫） 日程第11、発議第1号、「原発を止め、無くしてもらい」為の意見書の提出についてを議題といたします。

説明を求めます。佐藤史人議員。

○2番（佐藤史人） 「原発を止め、無くしてもらい」為の意見書の提出について。

地方自治法第99条の規定により、関係機関に提出するため主題のことについて別紙のとおり意見書の議決を求めます。

平成28年12月16日提出。

提出者松川町議会議員佐藤史人、賛成者松川町議会議員黒澤哲郎、同じく間瀬重男、同じく島田弘美、同じく米山俊孝、同じく熊谷宗明、同じく川瀬八十治。

朗読を持って議案といたします。

「原発を止め、無くしてもらいたい」為の意見書（案）

福島原発事故は、原発の「安全神話」の終わりとなりました。しかし、まもなく6年目を経る今も原発事故処理とその影響は続いており、終結の見込みは立っていません。また、使用済み核燃料処理の問題に加え廃炉技術さえ確立されていない現状です。

原発事故はすべてをなくします。

農業も工業も商業もなくなります。

保育園も学校も役場もなくなります。

警察も学校も病院もなくなります。

お宮もお寺も教会もなくなります。

伝統も文化も歴史もなくなります。

お祭りも御柱もお練りもなくなります。

イデオロギーもなくなります。

国として成り立っていかなくなります。

未来がなくなります。

原発事故は取り返しがつきません。

当たり前の日常がなくなってしまう。

そして、このふるさとがなくなってしまう。

以上のことから、原発を止め、無くしてもらうため以下強く要請いたします。

記、1つ、一度原発事故が起きるとすべてがなくなります。このような原発を止め、無くしていく政策を実行すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成28年12月16日。

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、環境大臣、経済産業大臣、文部科学大臣あて。

長野県松川町議会。

ご審議をお願いいたします。

○議長（森谷岩夫） 説明を終わりました。

質疑を行います。質疑ありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 質疑なしと認めます。

質疑を終結し、討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 討論なしと認めます。

採決を行います。

発議第1号について、原案に賛成の方の起立を求めます。

（起立13名）

○議長（森谷岩夫） 全員賛成であります。

よって、発議第1号、「原発を止め、無くしてもらいたい」為の意見書の提出については、原案のとおり可決されました。

=== 日程第12 継続審査・調査について ===

○議長（森谷岩夫） 日程第12、継続審査・調査についてを議題といたします。

各常任委員長から目下委員会において、審査及び調査の件について、議会会議規則第74条の規定により、閉会中の審査・調査の申し出があります。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

よって、各委員長から申し出のとおり、閉会中の審査及び調査をすることに決定いたしました。

（閉会決議）

○議長（森谷岩夫） 以上をもちまして、本定例会に付議されました議案はすべて終了いたしました。

これにて散会することにご異議ございませんか。

（「異議なし」との声あり）

○議長（森谷岩夫） 異議なしと認めます。

=== 日程第13 町長あいさつ ===

○議長（森谷岩夫） 日程第13、町長あいさつであります。

深津町長、あいさつをお願いいたします。

○町長（深津 徹） 松川町定例議会第4回議会開会中でありましたけれども、12月6日、

当役場敷地内の段ボール置き場より火災が発生をいたしました。

防火の先頭になるべき町の敷地内から出火をし、消防団員の皆様をはじめ、町民の皆様にご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと深くお詫びを申し上げる次第でございます。

今後、管理監督責任者として、十二分にその責務を果たしてまいりたいと考えております。大変に申し訳ございませんでした。

さて、11月の30日に開会をいたしました第4回平成28年松川町議会定例会本日最終日を迎えたわけでございます。長期間にわたりまして、慎重審議ご審議をいただきまして上程をいたしましたすべての案件につきましてご認定をいただきましたこと心より感謝を申し上げます。

先般、マスコミにも大きく取り上げられておりましたけれども、長野県内全地域にわたって今年の果樹、りんご、梨等のできがよくなかったという報道がなされております。大きな災害等はなかったわけでございますけれども、やはり凍霜害、それから長雨、それから高温が続いたといった本当に自然現象に左右をされる農業、大変厳しいものがあるなということを痛感する次第でございます。

そうした中でも、先般のふじ祭り、多くの皆様がおいでいただきました。今おそらくは、それぞれの農家には贈答品の送る作業等非常に忙しい時期かなというふうに思っております。

平成28年もまもなく終わろうといたしております。平成28年は、町制施行60周年という大きな節目の年でございます。28年度ということでは、まだまだ3カ月あまりあるわけでございますけれども、一つの区切りとして28年があと半月ばかりで終わるわけでございますけれども、大きな災害がなかったこと、これには安堵するところでございます。

松川町の町民の皆様方が、松川町に住んで良かったと実感のできるまちづくりをという形で私自身も様々な事業を推進をいたしております。

また、60周年に合わせまして第5次総合計画がスタートをいたしました。「みんなで一緒に育てよう、1人ひとりが輝く笑顔あふれるまち、まつかわ」を目指し、そしてあなたの思いを活かします。人のつながりを大切にします。住みよいまちをつくります。この3つを柱にして政策大綱を作り、政策を決定をし、進めているところでございます。議会開会中におきましても、この第5次総合計画の進め方等についてご意見もいただきました。また提案もいただきました。

やはり私どもが議会の皆様方、それから町民の皆様方一緒になって目指すところは一
つでございます。皆様方からいただきましたご意見、提案等しっかり受け止める中で、
今後のまちづくりに活かしてまいりたいというふうに思っております。

最後になりましたけれども、本定例会の上程をいたしました案件についてお認めいた
だいたことに再度感謝を申し上げ、そして町民の皆様、この28年大変お世話様になっ
たことに感謝を申し上げ、来る平成29年が全町民にとりまして素晴らしい年でありま
すことを願ひまして、議会閉会のあいさつといたします。

大変お世話様になりました。

閉 会

○議長（森谷岩夫） これにて平成28年度第4回松川町議会定例会を閉会といたします。

閉 会 午後4時03分

議員・説明員・事務局出席表

I. 議員出席表

議席 番号	氏 名	第1日	第6日	第15日	第17日
		11月30日	12月5日	12月14日	12月16日
1	米山郁子	○	○	○	○
2	佐藤史人	○	○	○	○
3	川瀬八十治	○	○	○	○
4	大蔵洋	○	○	○	○
5	中平文夫	○	○	○	○
6	菅沼一弘	○	○	○	○
7	黒澤哲郎	○	○	○	○
8	坂本勇治	○	○	○	○
9	熊谷宗明	○	○	○	○
10	米山俊孝	○	○	○	○
11	島田弘美	○	○	○	○
12	間瀬重男	○	○	○	○
13	松井悦子	○	○	○	○
14	森谷岩夫	○	○	○	○

II. 地方自治法第 121 条の規定による出席者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 6 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		11 月 30 日	12 月 5 日	12 月 14 日	12 月 16 日
町 長	深 津 徹	○	○	○	○
副 町 長	吉 澤 澄 久	○	○	○	○
教 育 長	高 坂 敏 昭	○	○	○	○
総 務 課 長	塩 倉 智 文	○	○	○	○
まちづくり政策課長	酒 井 仁	○	○	○	○
住 民 税 務 課 長	北 村 稔	○	○	○	○
会 計 管 理 者	塩 倉 智 文	○	○	○	○
保 健 福 祉 課 長	米 山 政 則	○	○	○	○
環 境 水 道 課 長	下 沢 克 裕	○	○	○	○
建 設 課 長	小 沢 雅 和	○	○	○	○
産 業 観 光 課 長	田 中 学	○	○	○	○
こ だ も 課 長	福 島 敏 美	○	○	○	○
生 涯 学 習 課 長	小 木 曾 雅 彦	○	○	○	○
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○

III. 本会議に職務のため出席した者の職・氏名

職 名	氏 名	第 1 日	第 6 日	第 1 5 日	第 1 7 日
		11 月 30 日	12 月 5 日	12 月 14 日	12 月 16 日
議 会 事 務 局 長	加 山 隆 浩	○	○	○	○
書 記	佐 藤 愛	○	○	○	○

以上、会議の内容に相違なきことを認め、地方自治法第123条の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

松川町議会議長 森 谷 岩 夫

署 名 議 員 米 山 郁 子

署 名 議 員 佐 藤 史 人